The background is a solid green color with a pattern of stylized, darker green leaves and branches. The leaves are arranged in a circular, wreath-like pattern around the central text.

地域資源を活用した魅力ある農山漁村づくり
に関する研究

2025・WSB

目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

はじめに

1-1 背景

① 農山漁村の機能



洪水や土砂災害の防止



水源の涵養



環境保全



水源の涵養



生物多様性



食料供給



食料供給



景観



地域コミュニティ

(出典) アイーナいわて県民情報交流センター「高松第三行政区ふるさと地域協議会」



伝統・文化



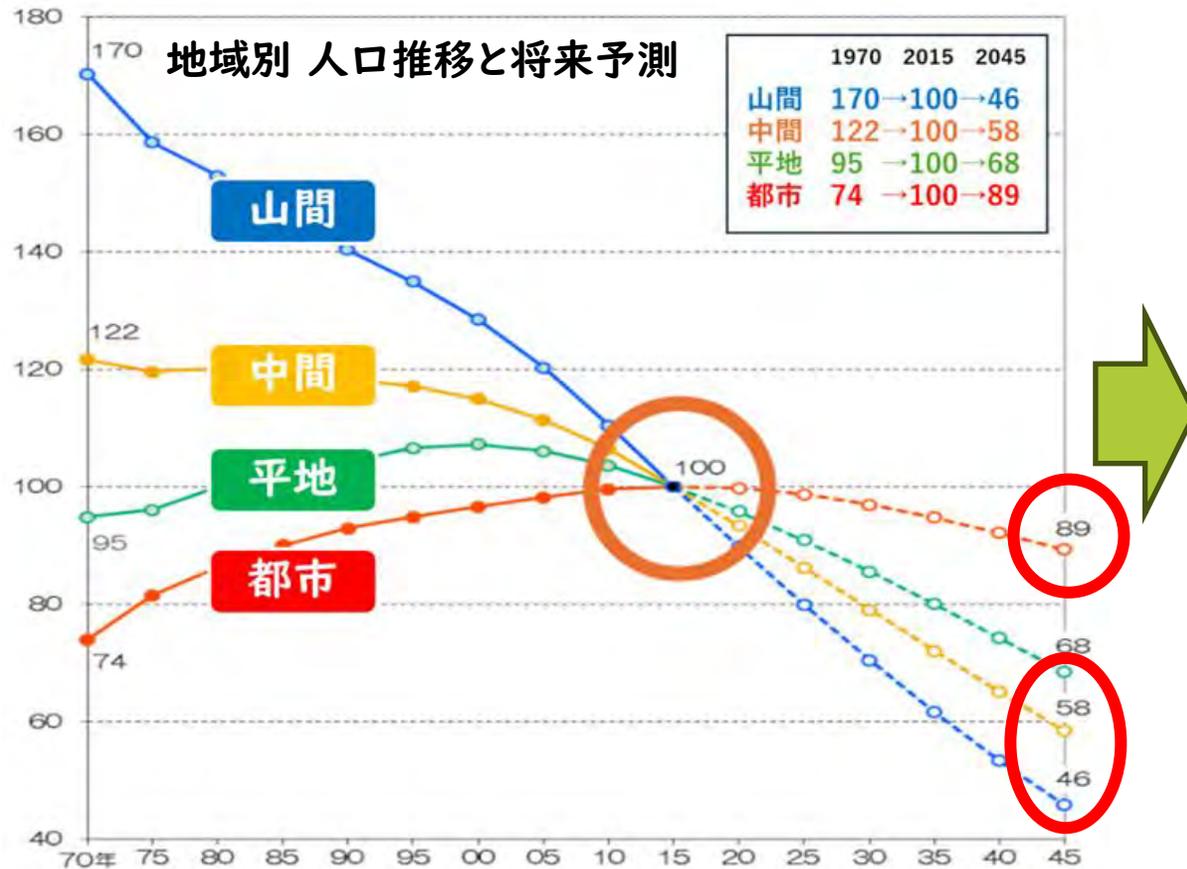
伝統・文化

はじめに

1-1 背景

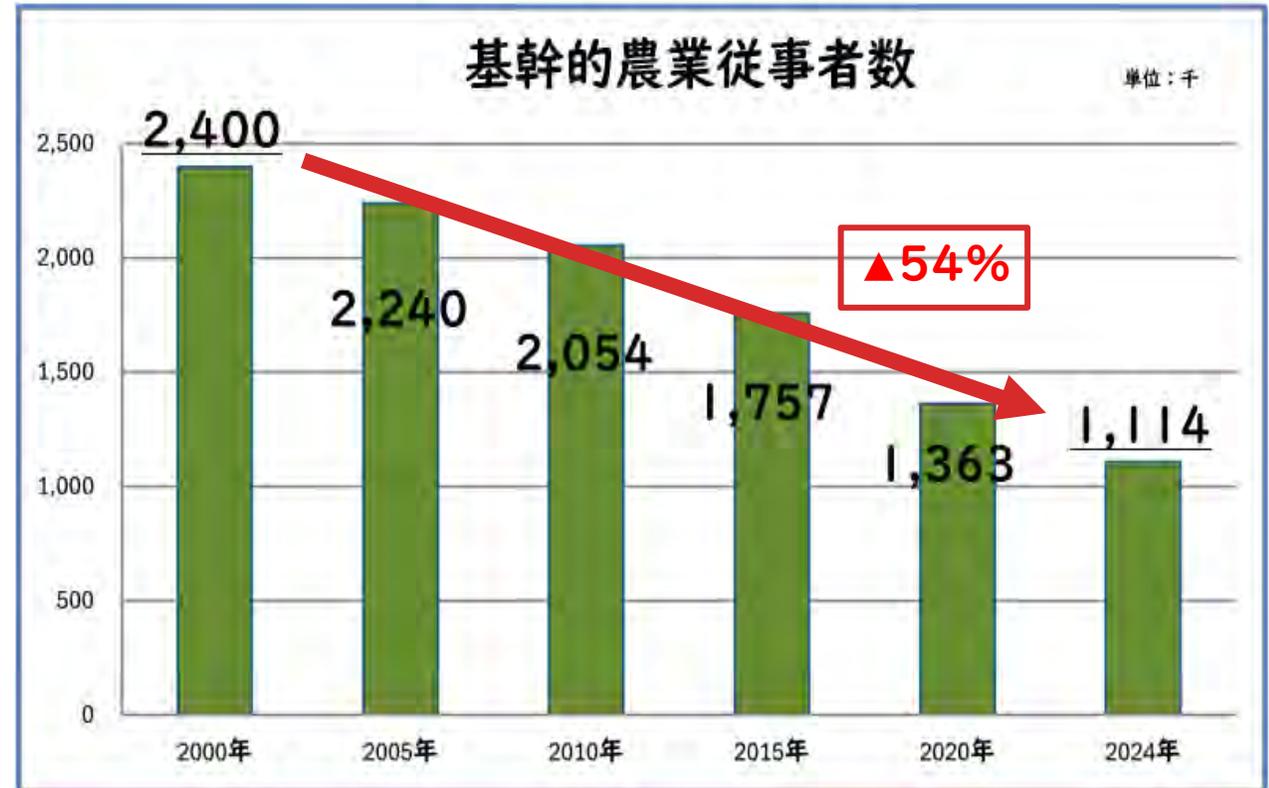
② 人口減少の進行

農山漁村での人口減少の深刻化



(出典) 農林水産省「令和6年食料・農業・農村白書」

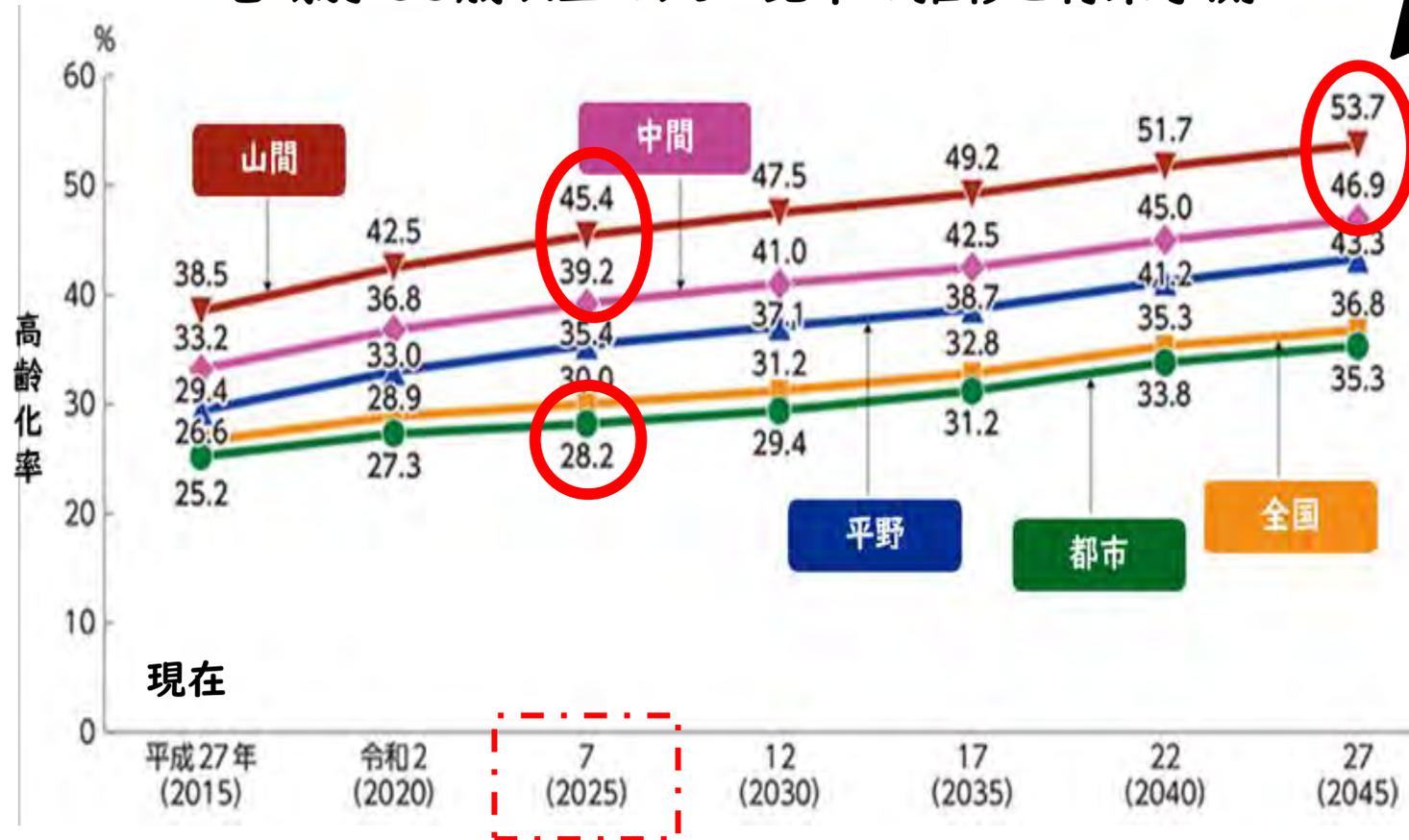
農林水産業の担い手不足の進行



(出典) 農林水産省「2024年農業構造動態調査」および「令和6年度版農業白書」よりWSB作成

③ 高齢化の進行

地域別 65歳以上の人口比率の推移と将来予測

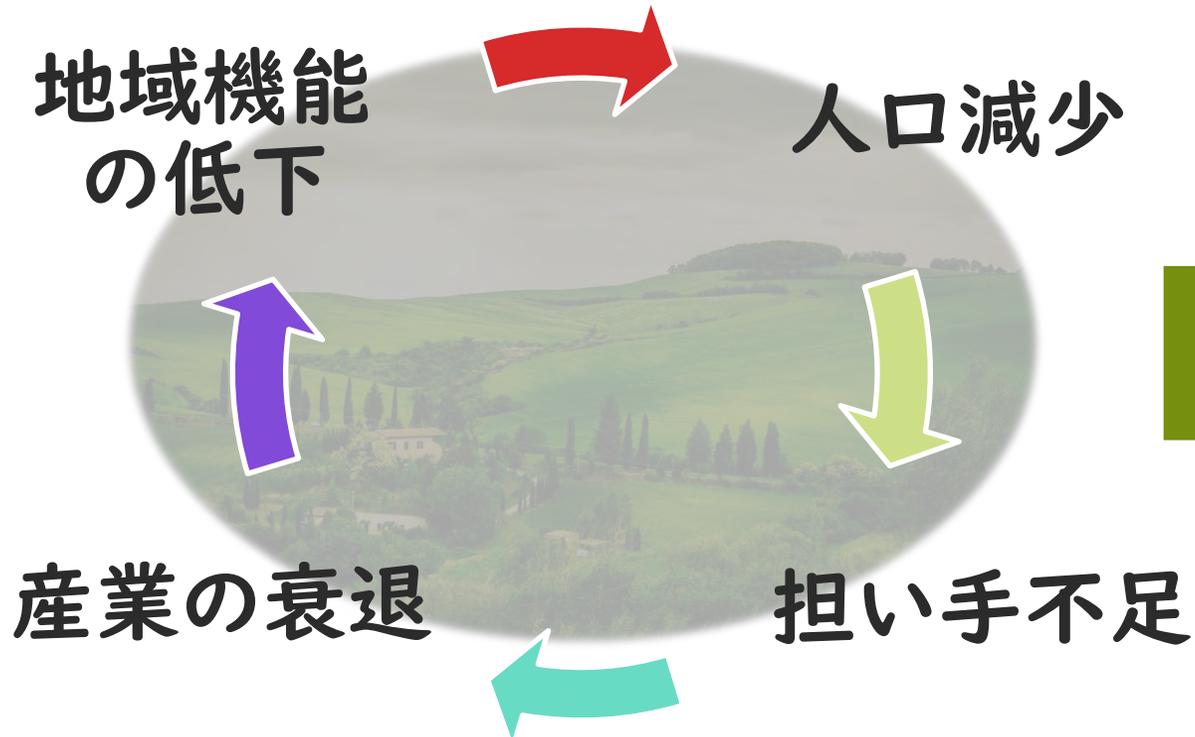


中山間地の
高齢化は顕著

(出典) 農林水産省「令和6年食料・農業・農村白書」よりWSB作成

④ 活力低下がもたらす影響

農山漁村の課題

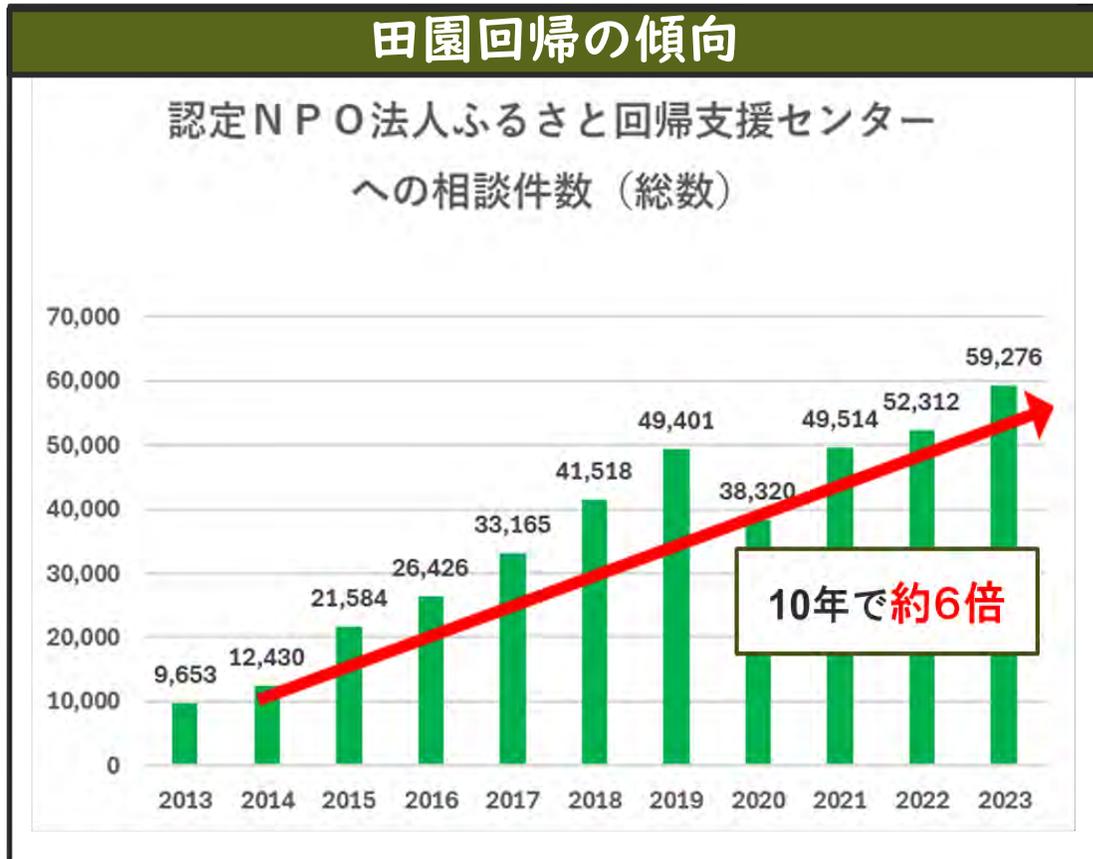


日本全体への影響

- 食料の安定供給機能の低下
- 国土・環境を守る機能の低下
- 文化・生物の多様性の喪失

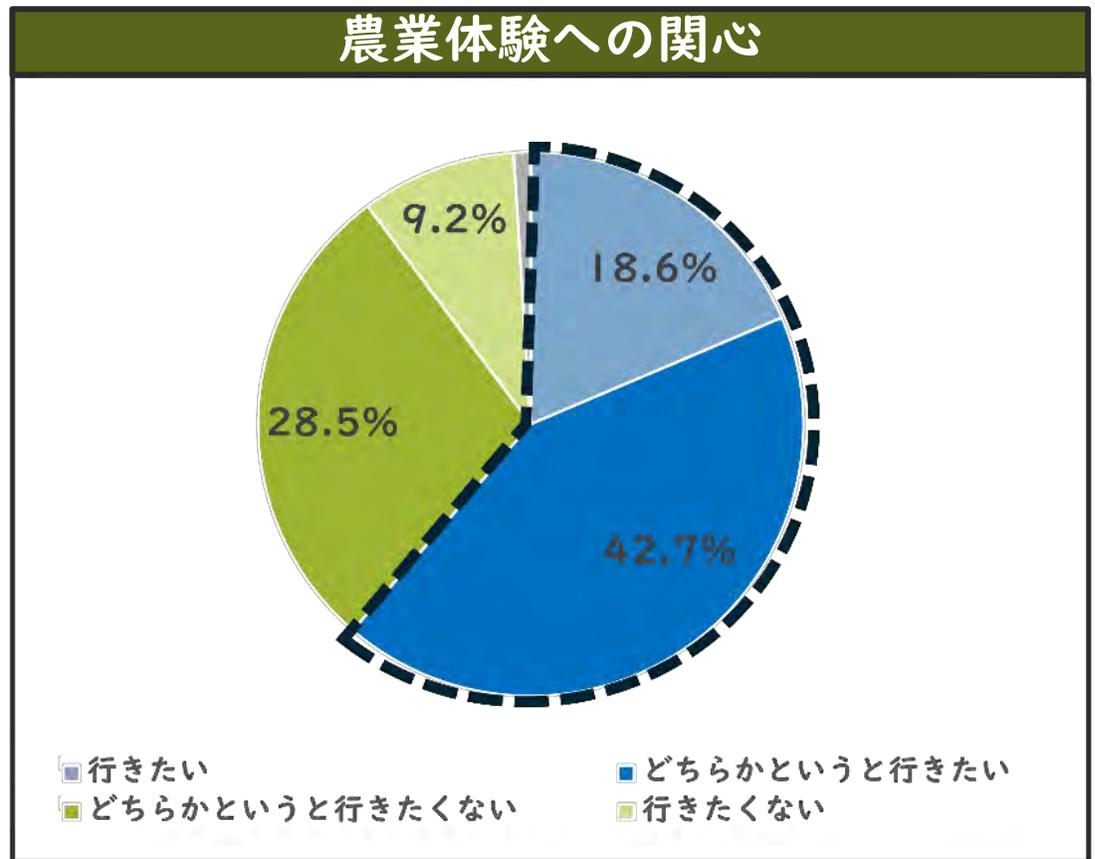
農山漁村の課題が日本全体に影響を与える

⑤ 農山漁村への関心の高まり



(出典) 農林水産省「令和6年度版食料・農業・農村白書」よりWSB作成

価値観の変化に伴い、**地方での暮らしや地域との多様な関わりへの関心が増加**



(出典) 内閣府「農山漁村に関する世論調査」よりWSB作成

全体の約6割が「**農業体験に行きたい**」と回答しており、一定の関心層が存在

⑤ 農山漁村への関心の高まり



目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

農山漁村の地域資源

地域資源

地域資源の
発見・活用



自然、景観、農地・林地、野生鳥獣

農林水産物、バイオマス、文化、歴史

歴史的建物、古民家、空き家、廃校…



研究の目的

「地域資源を軸とした持続可能な農山漁村づくり」

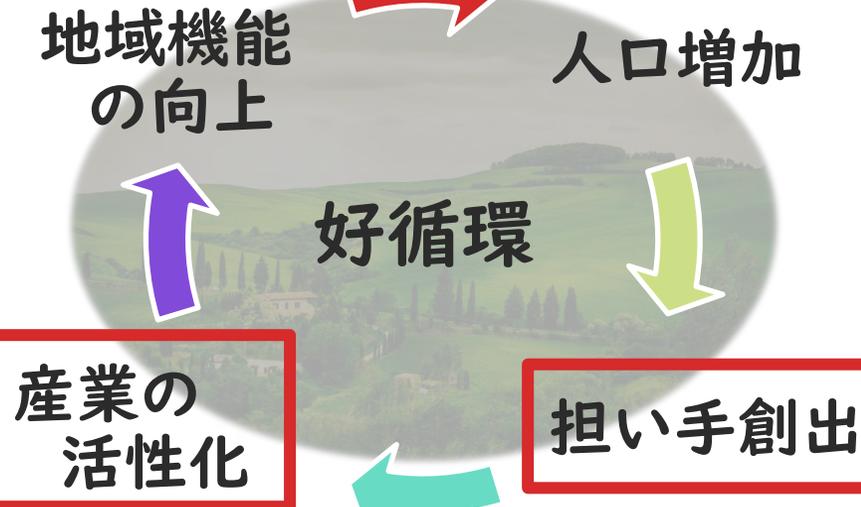
研究の意義

農山漁村の持続性を高め日本全体の安定や活性化に貢献する

Before



After



日本全体



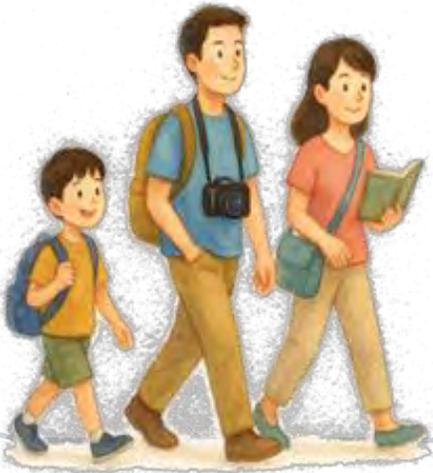
WSBの目指す姿

行きたくなる、帰りたくなる
農山漁村

WSBの目指す姿

行きたくなる、帰りたくなる

都市に住む人が農山漁村に魅力を感じ、
何度も訪問したくなる状態



WSBの目指す姿

地域に
住み続けたいくなる

行きたくなる、帰りたくなる

地域で育った人が地域に戻りたくなる状態

+

訪れた地域を「第2のふるさと」と感じ
戻りたくなる状態

目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

行きたくなる、帰りたいくなる農山漁村

所得向上
雇用創出

愛着の
醸成

農山漁村の持続性を支える両輪



目指す姿

行きたくなる、帰りたいくなる農山漁村

必要な要素

所得・雇用

愛着

価値向上



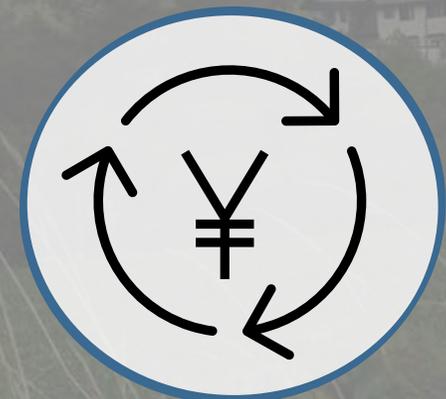
新しい産業



学びと人



地域経済



目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

これまでの活動内容



- ★キックオフ
- 文献調査
- 先行事例研究
- インタビュー
- 現地調査

★中間報告会

■最終報告会準備

■最終報告書準備

★最終報告会



行政機関

地域の事業者

住民組織や
非営利団体等

研究者

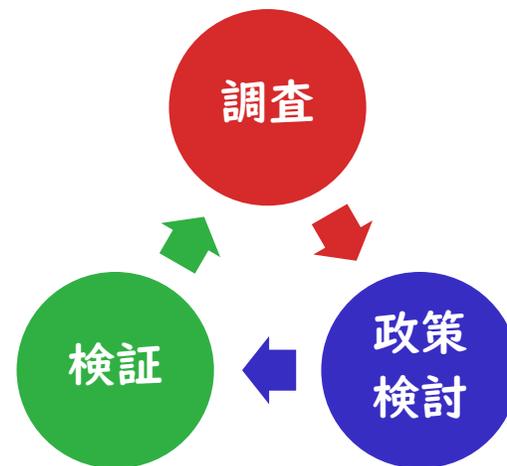


提言検討

調査

検証

政策
検討



2 活動報告

2-1 インタビュー調査

前期・後期 インタビュー先



2 活動報告

2-2 フィールドワーク

ニーズを知る・学ぶ

インバウンドサミット



東北農泊マッチング商談会



道の駅や産直見学



6次産業化共同
利用加工所見学



地域のリアルな体感と課題の発見



Fish-I グランプリ



地域資源に触れる



北海道夏合宿



農泊体験



ジビエ食体験



古民家見学

酪農場見学



美深町チョウザメ館見学



インタビュー調査 × フィールドワーク



【1】問題意識につながった現場の声

担い手不足

差別化よりも
連携

同業者全体の底
上げで価値の
維持・向上

まだまだ都市部
の人との関わり
が少ない

ふるさとへの愛
着は多くの人
が持っている

【2】先進事例の共通点

外部人材は、新たな視点や専門性をもたらす存在として重要

+

意思決定や調整を担ってきた
地元の中心人物の存在は**不可欠**



地元住民が主体となった地域ぐるみの取組
人のつながりや活動の蓄積そのものが地域の活力



さらに、

地域内の活力が、外部人材や関係人口に伝播

地元住民を起点に、
地域外の「人」が関わる関係構造の設計を！

地域外の人単なる「支援者」ではなく、「関わる当事者」に変化！

インタビュー調査 × フィールドワーク

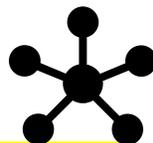
【3】政策提言に向けた示唆

人材不足を前提とした「補う政策」だけでなく、すでに存在する地域の人材や活力を基盤とし、それをつなぎ、広げる政策



所得向上や雇用創出の取組

外部人材や都市部人材が関わりやすい仕組み



地元住民を中核とした連携体制の構築



目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

全体像

所得・雇用

愛着

政策分野

3-1

価値向上

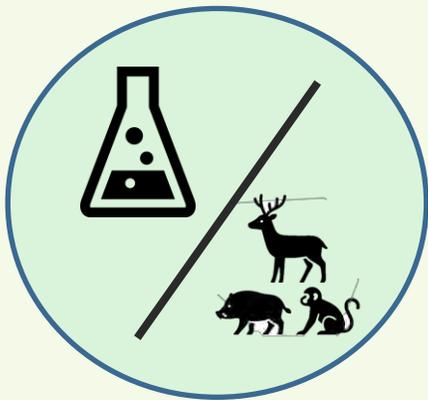


1 農泊

2 6次産業化

3-2

新しい産業

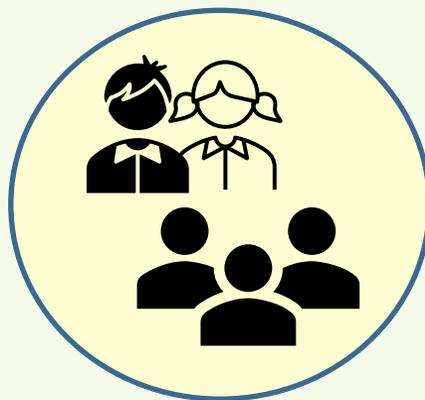


1 未利用資源

2 ジビエ

3-3

学びと人

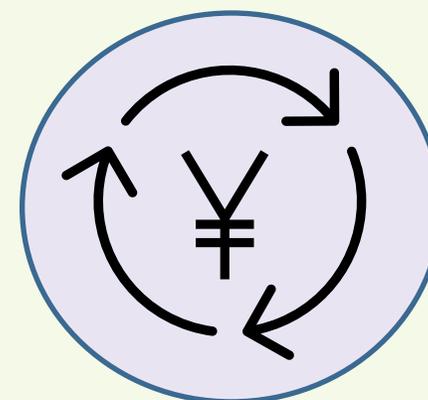


1 教育

2 休暇

3-4

地域経済



1 地域通貨

カテゴリー



政策分野

3-1

価値向上



1 農泊

2 6次産業化

農泊

= 農山漁村滞在型旅行



6次産業化

= 1次産業

× 2次産業

× 3次産業



生産 加工 流通販売

カテゴリー

【現状と課題】

【受け入れ側の現状】



本業の農業が忙しく
お客さんの農家への受け入れ負担は大きい
(いただきますカンパニー様インタビューより)



地域内で高齢化が進んでおり新たな協力農家
を探すのが大変
(東北農泊マッチング商談会より)

課題

農家にとって農泊の参入ハードルが高い

- ・ 60代以上が8割超

(出典)三菱UFJリサーチ&コンサルティング「農泊の受け入れに関する実態調査」



提言1

「農泊」のすそ野を拡大

【消費者側の現状】

農泊を知っている
24%



農泊の経験あり
2%

課題

(出典)株式会社百戦錬磨「令和四年度 農泊旅行に関する消費動向調査結果」

農泊の認知度に対して体験した割合は少ない

- ・ 55%の人が「体験と質に期待できない」と回答
- ・ 53%の人が「宿泊施設の設備が期待できないため」と回答



農泊に取り組む地域は増えている。
次の段階は質の底上げである。
(宮城県庁様インタビューより)



提言2

「農泊」の体験価値の可視化

【施策の必要性】

目的 多くの地域が農泊に取り組むことで、地域の所得向上につなげる

内容 農山漁村で必ずしも農家の家に泊まらずに体験と食事をする“ライトな農泊”を推奨
(車中泊)

基礎自治体＋観光協会

- ①公共施設などに、車で安心して滞在できる「公認スポット」を整備
- ②「公認スポット」を含めた「農業体験」や「周遊ルート」の観光コンテンツを開発

期待される効果



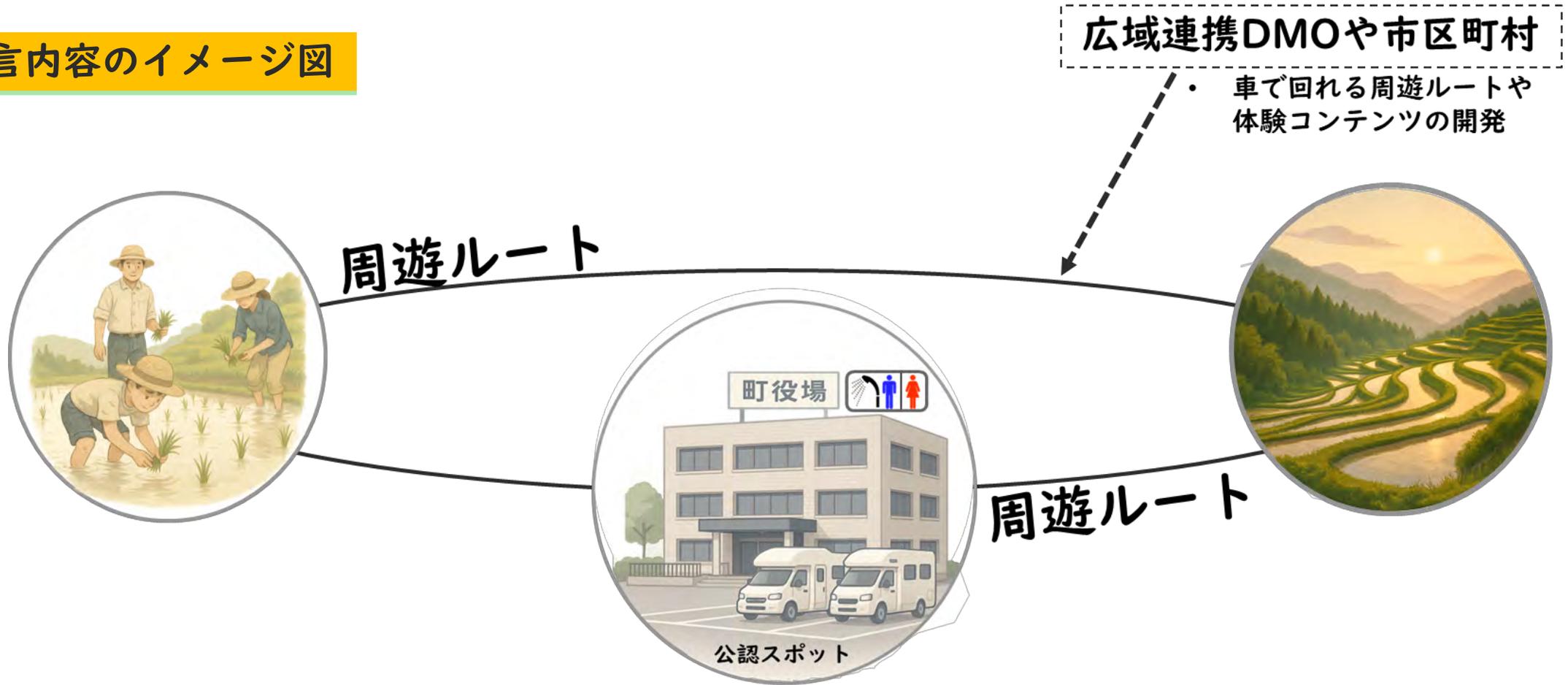
農家には、宿泊まで引き受けるよりも、農作業体験など日帰りの方が負担が軽い
(株式会社JTB総合研究所様のインタビューより)



農泊への参入ハードルの低下による事業のすそ野の拡大、新たな顧客層の開拓



提言内容のイメージ図



目的

消費者に安心して選ばれるようになることで、利用が増加し地域の所得向上につなげる

内容

① 認証制度を「農泊の3つのタイプ別認定」への移行

1. 施設の質・特徴を証明する3タイプの認証を導入する
2. タイプ別にFARM STAY Japanのプラットフォームにて優先して掲載

② 農林水産省による認証取得支援

認証取得に向けた体制整備・申請支援を農林水産省が実施



期待される効果



(出典) Farm stay japan公式サイト

体験価値の可視化による顧客増加、認証制度の取得促進によるサービス水準底上げ

提言先→認証制度運営会社、農林水産省



再掲



政策分野

3-1

価値向上



1 農泊

2 6次産業化

農泊

= 農山漁村滞在型旅行



6次産業化

= 1次産業
× 2次産業
× 3次産業



生産 加工 流通販売

カテゴリー

【現状と課題】

個人経営体
約80% + 6次産業化事業体数
4年間で12%減少

(出典) 農林水産省「6次産業化総合調査」

販売金額500万円以下の事業者
の割合が約80%

(出典) 農林水産省「6次産業化総合調査」

課題

・担い手や後継者の不足で、取組が継続しない

総務省「農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価」に関する報告



「地域と一緒に推進していく仕組みづくりが不可欠」

(出典) 室屋有宏「6次産業化の現状と課題」

課題

- ・商品開発、販路の開拓が難しい
- ・事業拡大意欲のある事業体が少ない



マーケティングを行うまで手を回すことが難しい

(出典) 株式会社 アオマド様へのインタビューより

【施策の必要性】

提言3

地域ぐるみの6次産業化

提言4

連携の場の形成

目的

6次産業化の継続性を高め、地域の所得向上につなげる

内容

- ① 多面的機能を支える体制の支援対象に地域おこし協力隊を追加
- ② 6次産業化ソフト支援の対象に農村RMOを追加

農村RMO主体の6次産業化の流れ



期待される効果

6次産業化の担い手確保、農村RMOの運営安定化



目的

多様な事業者間の連携により付加価値を向上し、地域の所得向上につなげる

内容

都道府県内の6次産業化商品を集めたイベント開催

- ・ 6次産業化事業者が、自身の商品を出品
- ・ 優勝者には、LFP事務局とともに伴走支援
- ・ 参加した他産業の事業者やバイヤー、消費者が直接交流する場を提供



参加者

6次産業化事業者、金融機関、研究機関、地域商社、プランナー、農協、バイヤー、地域の飲食店

コンテスト

X

商談会

X

交流

期待される効果

他産業の事業者と関わる機会の増加、消費者の意見を反映した取組の増加



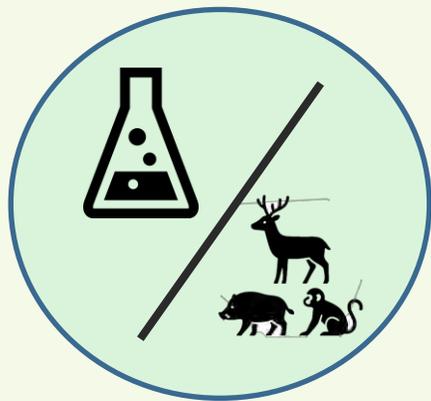
所得・雇用

愛着

政策分野

3-2

新しい産業



1 未利用資源

2 ジビエ



未利用資源

= 廃棄物として
捨てられていた
もの

ジビエ

= 害のあるも
のとされ、価
値が見いだせ
なかったもの

【現状と課題】

- ・ 農山漁村には「未利用資源」が多く存在しているが、付加価値のついた活用にはなっていない
- ・ 商品化には時間的・金銭的負担がかかる

例. 食品廃棄物に関しては...

食品廃棄物等 **1,210万トン**

(有価物や不可食部分も含む)

食品ロス **108万トン**

(売れ残り、規格外品、
返品)



安価な飼料や肥料に

(出典) 農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」よりWSB作成

その他：未利用魚、木くず、ジビエetc.

【施策の必要性】

未利用資源の価値創出、商品化に対する継続的な支援が有効



目的

未利用資源の価値を創出することで地域の所得向上につなげる

内容

農林水産省、環境省、内閣府

- ・未利用資源を見える化できるテンプレートの作成
- SBIR制度への地方自治体相談窓口開設

地方自治体

- ・テンプレートをもとに未利用資源を発見
- ・SBIR制度に「未利用資源を活用した商品化」を課題として提案

企業や大学

- ・未利用資源の商品化

地方自治体単位で未
利用資源を発見

各地方自治体が
SBIR制度を活用し
て企業とのマッチン
グを図る

地方自治体、企業が連
携して未利用資源の高
付加価値化に取り組む

期待される効果

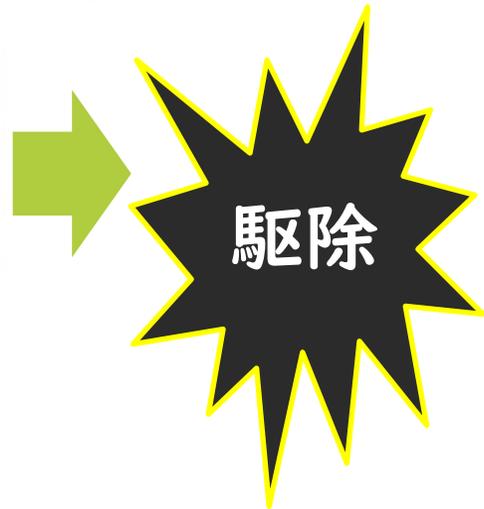
農林水産事業者の負担軽減、未利用資源の活用におけた意識向上

提言先→農林水産省、環境省、内閣府、地方自治体



【現状と課題】

- ・人口減少や高齢化の進展に伴い、山林伐採や農地管理など農山漁村における従来の資源管理が困難となっている。加えて、ハンターの減少により、鳥獣被害（農作物、人的）の増加が顕在化している。
- ・駆除された鳥獣が有効に活用されていない



- 《駆除された鳥獣の行方》
- ① ジビエ利用（食肉処理・販売）
全体のごく一部
 - ② 現場埋設 **約7割**
 - ③ 焼却処理 **約3割**
 - ④ その他 化製処理、堆肥化、研究用など

（出典）国立環境研究所「改訂版・有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブック～自治体向け～」

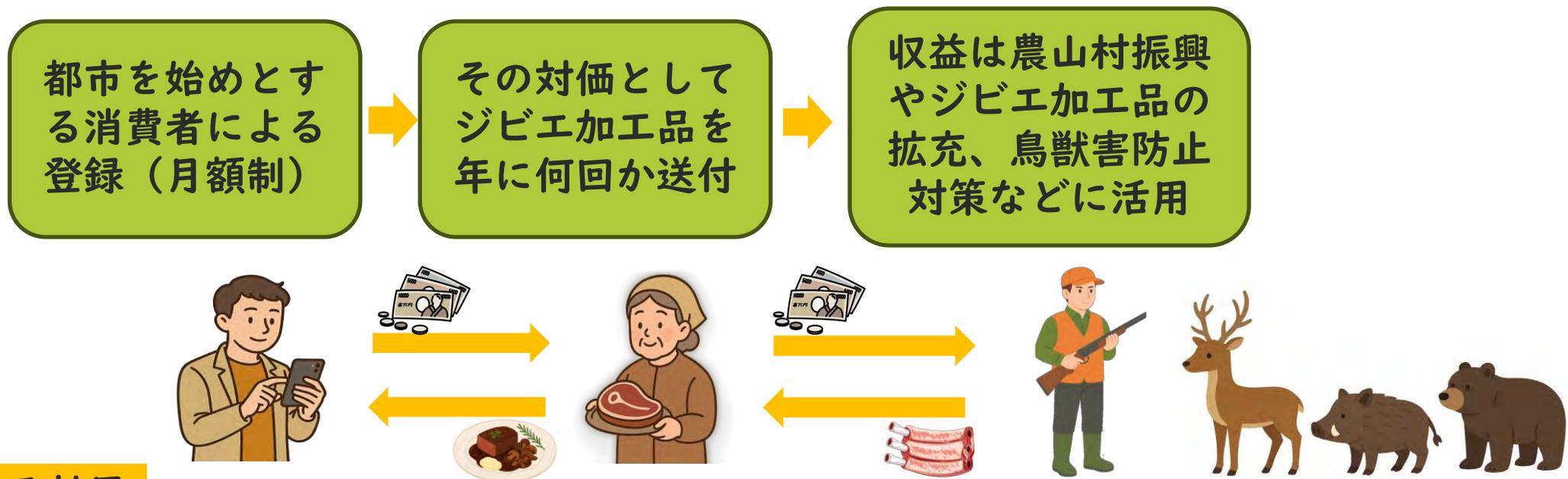
【施策の必要性】

捕獲鳥獣を高付加価値化し、ハンターの魅力向上を図る必要



目的 未利用資源の価値を創出することで地域の所得向上につなげる

内容 ジビエを活用したサブスクリプション型の農山漁村支援スキームの構築



期待される効果

ジビエ加工品の販路の構築、ジビエ利活用の意識の醸成、ハンターの魅力向上

提言先→農林水産省、地方自治体



所得・雇用

愛着

政策分野

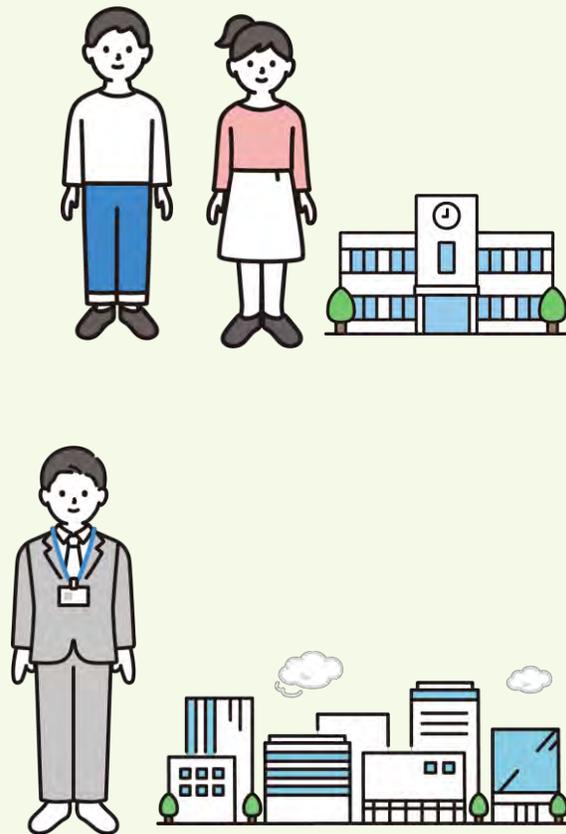
担い手

3-3
学びと人



1 教育

2 休暇



カテゴリー



【現状と課題】

- ・ 将来の関係人口担い手確保には愛着を醸成するきっかけが必要

都市部と農村部の年少人口比較

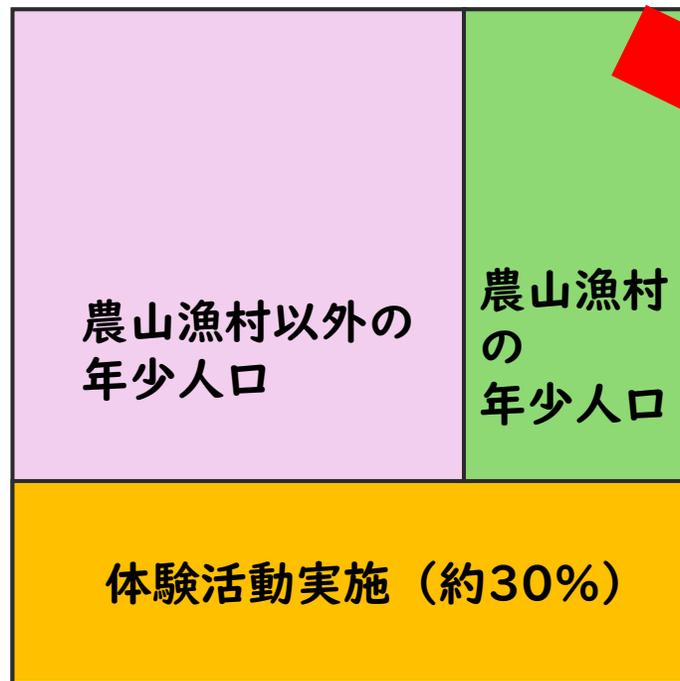


(出典) 農林水産省 「令和6年度食料・農業・農村白書」よりWSB作成

- ・ 年少人口（0～14歳）は年々減少
- ・ 人口減少に伴い都市部よりも農村部のほうが深刻

【施策の必要性】

子どもの農山漁村への愛着をより醸成できるような取組が必要



農山漁村への愛着を醸成する機会の縮小



目的

農山漁村内外の小中高生が体験と交流を通じた学習で地域への愛着を醸成する

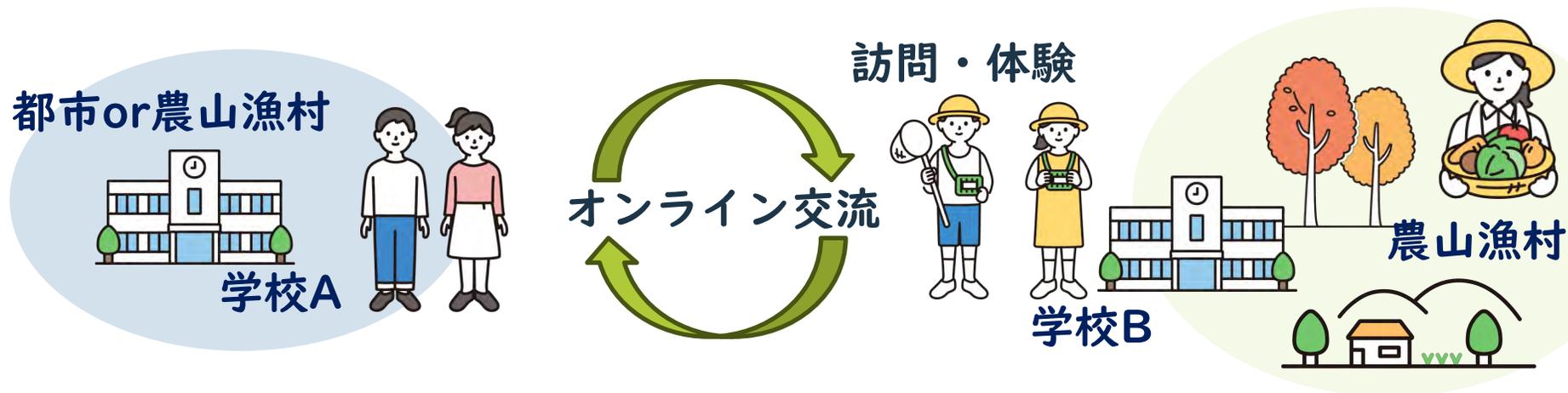
内容

基礎自治体

- ・ 友好都市等をもとに農山漁村内外の学校のマッチング、姉妹校締結
- ・ 体験先支援、学校同士の交流会の運営（農山漁村体験）

学校

- ・ 児童生徒自身が地域の体験プログラムを考える授業



期待される効果

農山漁村の関係人口の創出、将来の職業・ライフスタイルの選択肢拡大



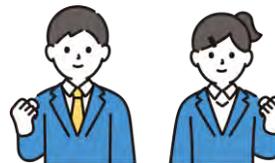
【現状と課題】

■地域の担い手を創出する現行制度

地域おこし協力隊 →学生や転職、失業者を対象

地域活性化企業人 →企業の社会貢献等を目的とし、個人の意思による制度利用に結び付きにくい

■社会人の社会貢献を目的とした休暇制度は、付与日数に制限があり、長期間職場を離れることを想定してしない



社会人が自らの意思で農山漁村に飛びこむには
現職を辞めないと挑戦できない

【施策の必要性】

- ・地域資源を活かしたビジネスの創出は、地域に長期的に関わる人材が必要
- ・社会貢献の意欲があっても、離職によるリスクが大きい（収入やキャリア）



(出典) 厚生労働省「ボランティア休暇制度を導入しましょう」
※地域貢献活動、社会貢献活動、自然・環境保護活動、災害復興支援活動などのボランティア活動に参加するための休暇制度（法定外休暇）



目的 1次産業の担い手や地域資源を見極め価値化できる人材を農山漁村に創出する

内容 社会人が現職に在籍しながら取得できる年単位の休暇制度の整備

辞めない×個人の意欲と意思×長期

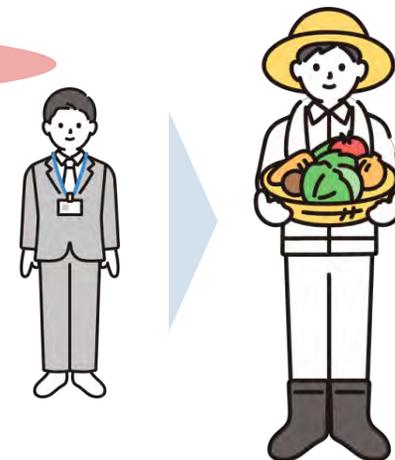
厚生労働省

■ ボランティア休暇を年単位で取得できるよう制度の拡充推進

- ・ 雇用関係維持、副業の許可
- ・ 復帰後のキャリアに活かせる人事配置

■ ボランティア休暇のない事業者に向けて導入促進

- ・ 人材開発支援助成金【人への投資促進コース】の対象訓練に、「社会貢献を目的とした休暇制度」を追加
- ・ 中小企業を含む企業への普及、利用促進



期待される効果

労働者：地域貢献の機会創出、心理的負担の減少



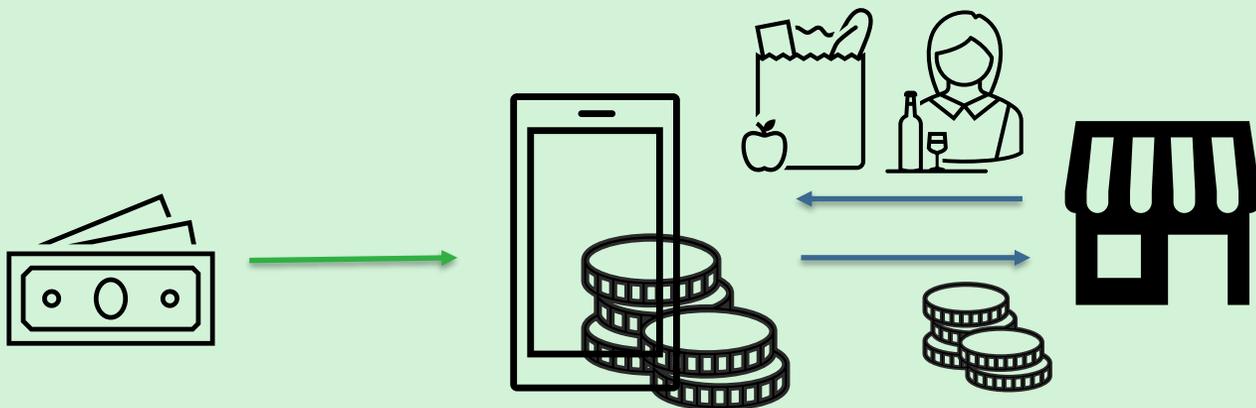


政策分野

地域通貨

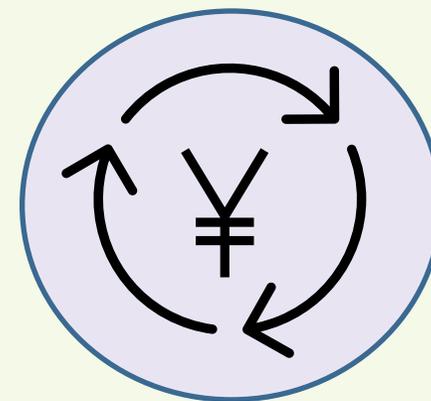
= その地域内での商品やサービスの取引に使用される通貨

地域活性化



3-4

地域経済



【現状と課題】

農山漁村に流入したお金の域外流出



【施策の必要性】

- ・ 農山漁村の地域活性化には、地域内の経済循環が必要
- ・ 住民だけでなく観光客やその地域出身者も参画できる仕組みが必要



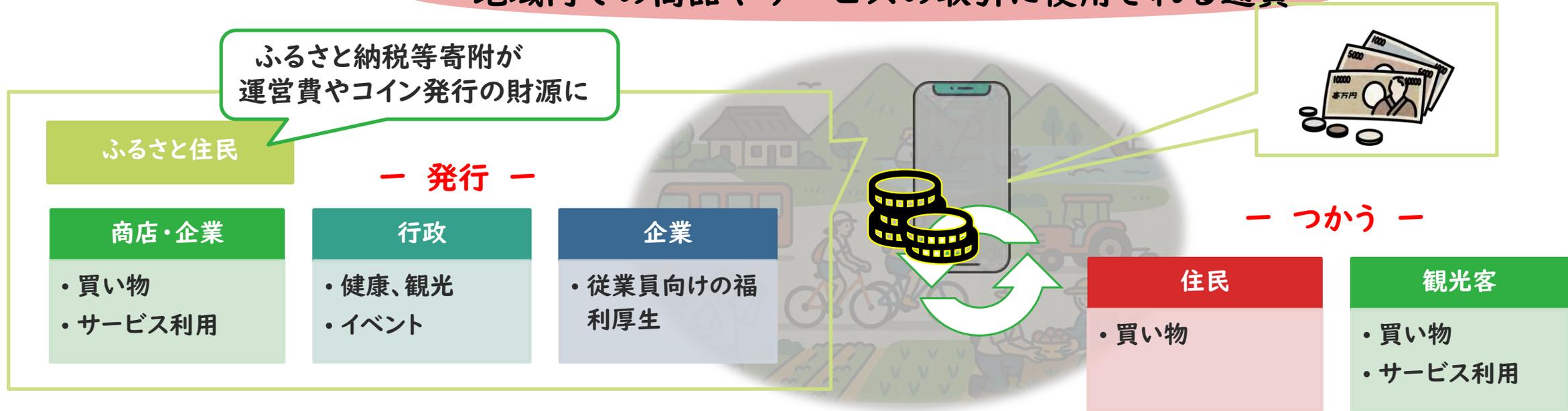
目的

域内経済循環を強化し、所得向上と持続可能な地域社会を形成する

内容

ステークホルダーを巻き込んだ「地域通貨」の導入と促進

地域内での商品やサービスの取引に使用される通貨



期待される効果

地域内での消費拡大、域外流出の抑制、地域との接点増加

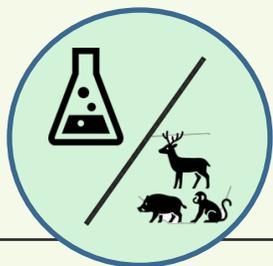




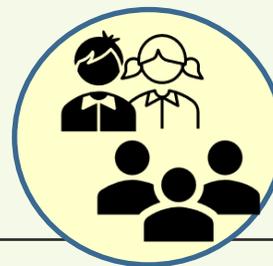
価値向上



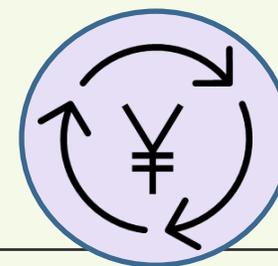
新しい産業



学びと人



地域経済



提言一覧

提言1 「ライト農泊」の導入	提言5 未利用資源の高付加価値化
提言2 農泊プロモーション強化	提言6 捕獲鳥獣の利活用
提言3 農村RMO主体の6次産業化	提言7 姉妹校同士の体験活動
提言4 6-1グランプリ	提言8 休暇制度の整備
	提言9 地域通貨の導入



目次

■ 1 はじめに

1-1 背景

1-2 目的

1-3 アプローチ

■ 2 活動報告

2-1 インタビュー調査

2-2 フィールド・ワーク

■ 3 政策提言

3-1 価値向上

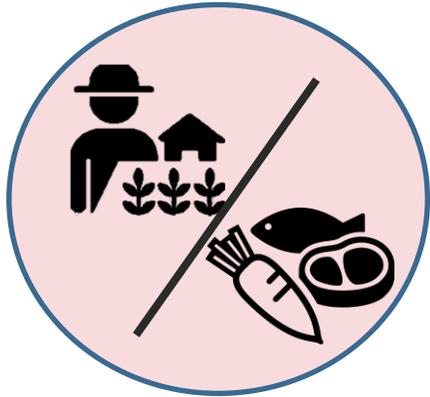
3-2 新しい産業

3-3 学びと人

3-4 地域経済

■ 4 総括

3-1 価値向上



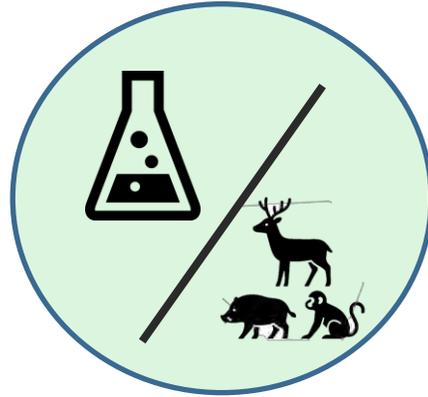
1 農泊

「ライト農泊」の導入
農泊プロモーション強化

2 6次産業化

農村RMO主体の6次産業化
6-1グランプリ

3-2 新しい産業



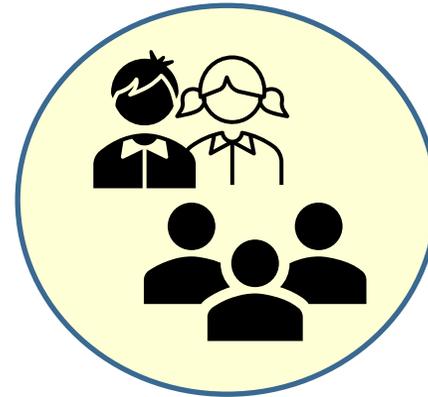
1 未利用資源

未利用資源の高付加価値化

2 ジビエ

捕獲鳥獣の利活用

3-3 学びと人



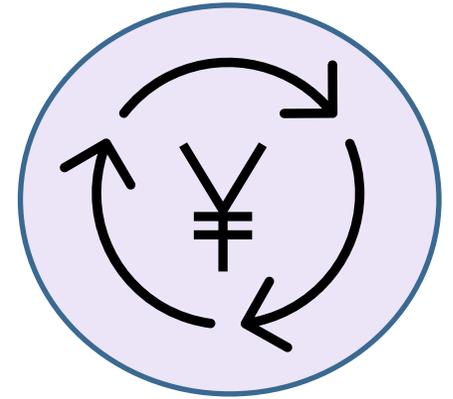
1 教育

姉妹校同士の体験活動

2 休暇

休暇制度の整備

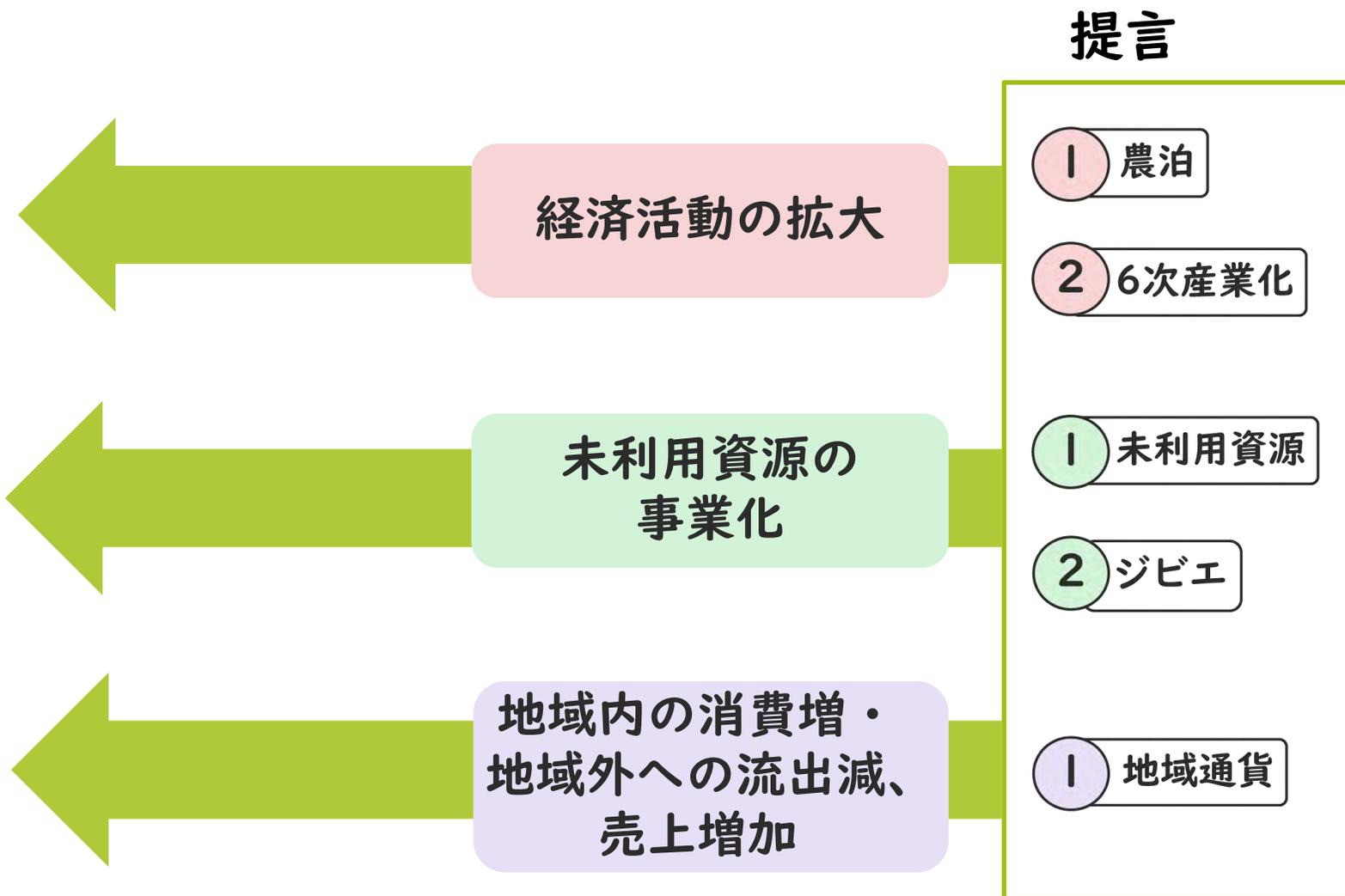
3-4 地域経済



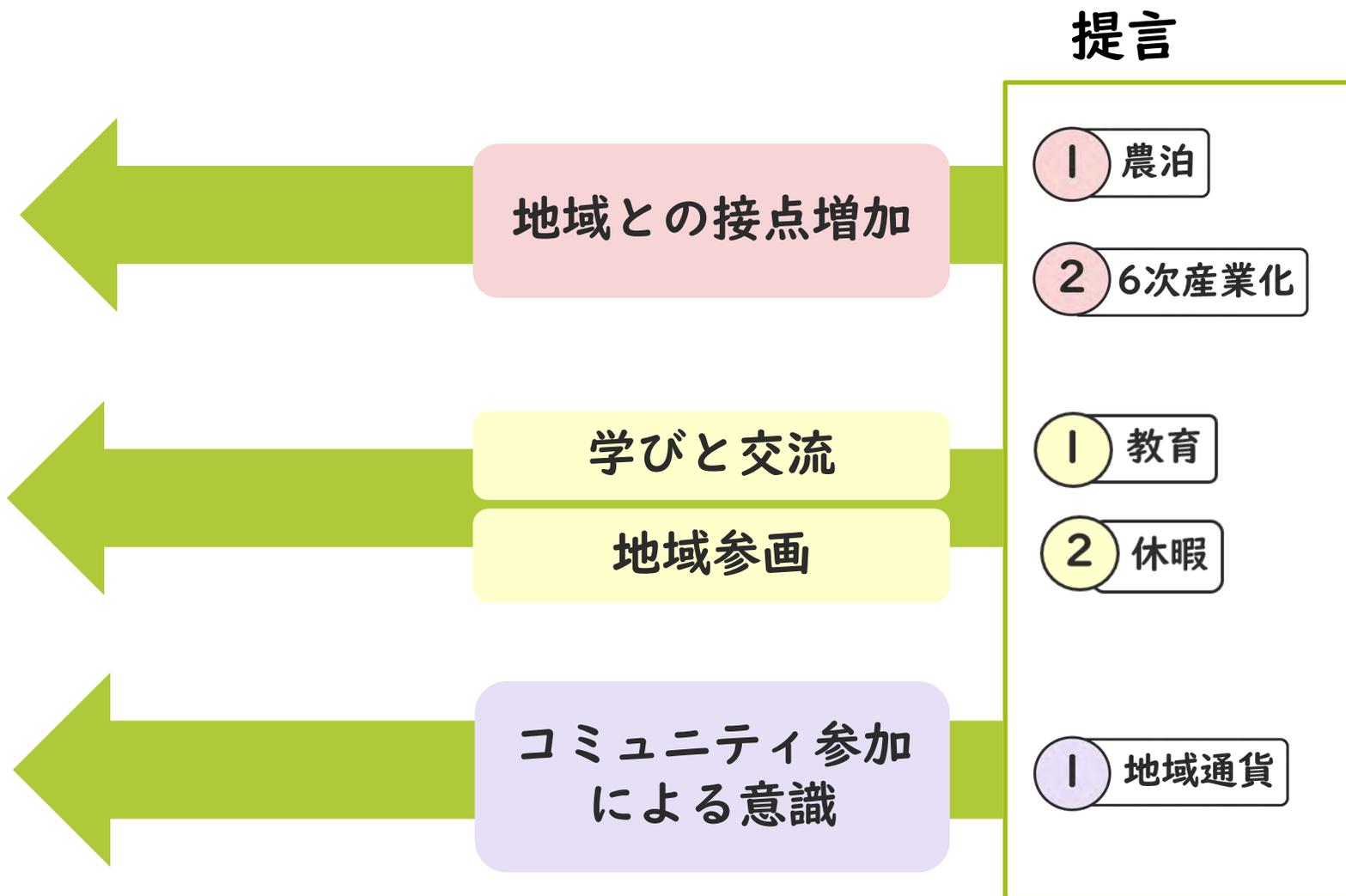
1 地域通貨

地域通貨の導入

所得と雇用へのつながり



愛着へのつながり



行きたくなる、帰りたいくなる農山漁村

所得向上・
雇用創出

愛着の
醸成

価値向上



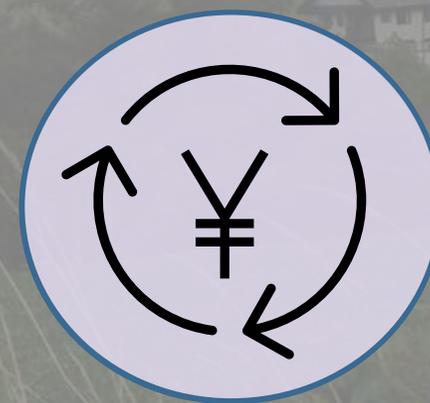
新しい産業



学びと人



地域経済



行きたくなる、帰りたいくなる農山漁村

農泊×6次産業化

農泊に来た観光客に
6次産業化製品を提供



未利用資源×「6-1グランプリ」



6次産業化や未利用資源活用で
生まれた商品の高付加価値化

地域内循環



人や経済の循環を生む仕
組みを形成し、消費と愛
着形成を促進する

農泊×姉妹校体験活動



姉妹校体験活動をきっかけと
して、家族で農山漁村を体験

農村RMO × 未利用資源



6次産業化に取り組む農村RMOが
未利用資源活用で
新ビジネスを創出

休暇制度

関心を持った外部人材が
多様なかわり方を実現

【御礼】

株式会社いただきますカンパニー様

北海道美深町様

大雪カムイミンタラDMO様

有限会社アグリテック様

北海道旭川市様

株式会社AgriInnovationDesign（東神楽大学）様

北海道上川町様

認定NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク様

MOMIJI株式会社様

株式会社かまいしDMC様

有限会社伊豆沼農産様

宮城県気仙沼市様

七十七銀行様

合同会社アオマド（BLUE BLUEBERRY FARM）様

聖路加国際大学 大森純子教授

アマタホールディングス株式会社

高知県庁様

宮城県食品産業協議会事務局様

日本ファームステイ協会様

ふるさと回帰・移住交流推進機構様

高松第三行政区 ふるさと地域協議会様

森と蜂と様

東北農政局（農村振興部／

都市農村交流課・農村環境課）様

東北運輸局 観光地域振興課様

宮城県庁 農山漁村なりわい課様

日本政策金融公庫様

株式会社中村商事様

宮城県集落情報発信支援員様

JTB総合研究所様

伊藤忍様、関美織様（地域プランナー）

京都府様

埼玉県深谷市様



ご清聴ありがとうございました

2025・WSB

参考文献

農林水産省(2025)『令和6年度食料・農業・農村白書』
農林水産省(2020)『令和元年度食料・農業・農村白書』
水産庁(2025)『令和6年度水産白書』
林野庁(2025)『令和6年度森林・林業白書』
農林水産省(2025)『食料・農業・農村基本計画』
内閣官房(2025)『地方創生2.0基本構想』
総務省(2025)『令和6年度地域おこし協力隊の隊員数等について』
農林水産省HP「農業地域類型について」
農林水産省HP「農業・農村の有する多面的機能」
農林水産省HP「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」
農林水産省HP「6次産業化総合調査」
農林水産省HP「多面的機能支払交付金実施要綱」
農林水産省HP「荒廃農地の現状と対策」
農林水産省HP「鳥獣害の現状と対策」
林野庁HP「森林における鳥獣害対策について」
総務省HP「住民基本台帳人口移動報告(2024年結果)」
総務省HP「日本の人口推移」
総務省HP「地域運営組織(RMO)」
総務省HP「地域おこし協力隊」
内閣官房HP「新しい地方経済・生活環境創生交付金」

内閣府HP「農山漁村に関する世論調査」
INACOME HP「INACOMEとは」
株式会社おてつたびHP「おてつたび」
全国町村会HP「『田園回帰』の意味」
一般財団法人食品産業センターHP「食品廃棄物とは」
岡田知弘(2020)『地域づくりの経済学入門』自治体研究社
納村哲二(2024)『「円」より「縁」地域通貨が示す新たな選択』日経BP
栗田健一(2020)『コミュニティ経済と地域通貨』専修大学出版局
小田切徳美(2013)「日本における農村地域政策の新展開」
大學寛和・納口るり子(2021)「地域経営型農泊における事務局組織の持続性に関する研究」
二宮麻里(2023)「規格外野菜の誕生」
室屋有宏(2013)「6次産業化の現状と課題」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2018)「農泊受入に関する実態調査」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2025)「食品ロスによる経済損失に関する調査報告書」
株式会社百戦錬磨(2022)「農泊旅行に関する消費動向調査」
株式会社ブランド総合研究所(2022)「地域の持続性調査2022」
2025年10月22日 大森純子教授
2025年11月12日 株式会社いただきますカンパニー
2025年11月15日 有限会社伊豆沼農産
2025年11月17日 株式会社アオマド(BLUE BLUEBERRY FARM)
2025年12月19日 日本ファームステイ協会



資料編



■ 本研究における農山漁村の定義

都市と農山漁村の分類

	区分	基準指標
都市的地域		<ul style="list-style-type: none"> ○可住地に占めるDID（人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査基本単位区が互いに隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区）面積が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上の市区町村及び旧市区町村。 ○可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の市区町村及び旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
農山漁村	平地農業地域	<ul style="list-style-type: none"> ○耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市区町村及び旧市区町村。 ○耕地率20%以上かつ林野率50%以上で傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市区町村及び旧市区町村。
	中間農業地域	<ul style="list-style-type: none"> ○林野率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市区町村及び旧市区町村。 ○耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市区町村及び旧市区町村。
	山間農業地域	○林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村。
	漁港背後集落	○漁港の背後に位置する人口5千人以下かつ漁家2戸以上の集落。

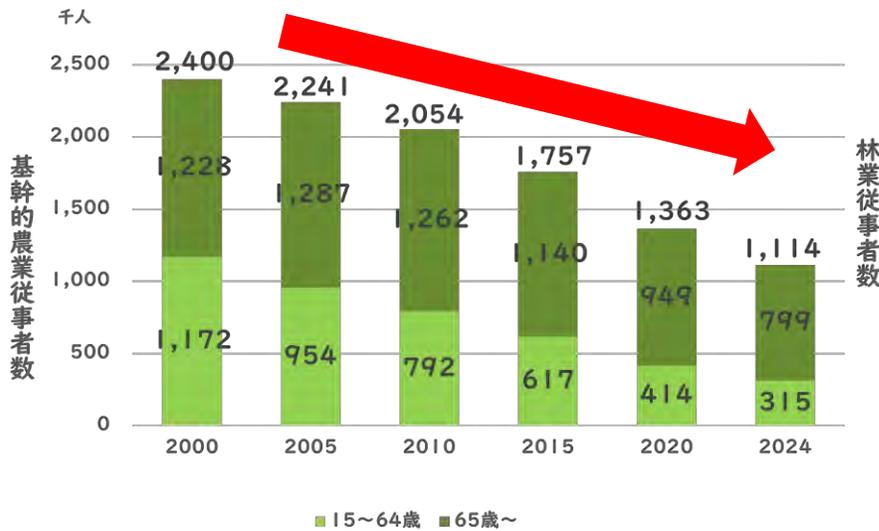
■ 漁村の人口推移



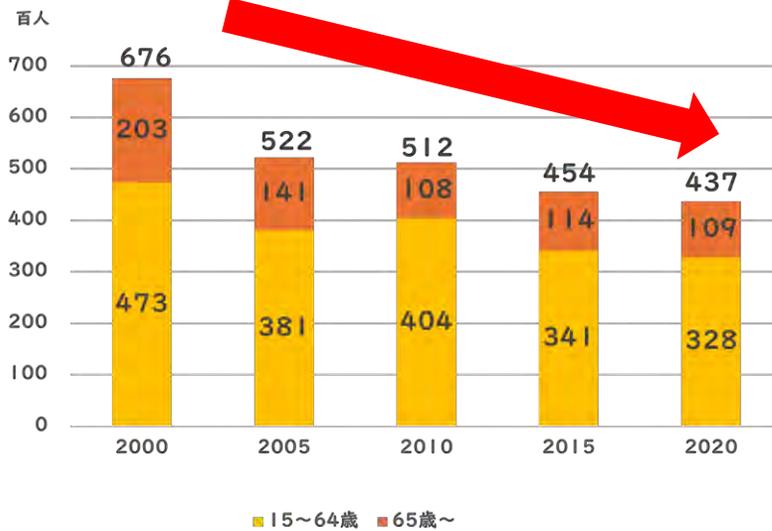
漁村の人口と高齢化率推移

■ 農業・林業・漁業従事者数

農業



林業



漁業



■所得の向上と雇用機会の創出

地方創生2.0基本構想（令和7年閣議決定）

目指す姿：「強い」経済

人口減少が進む地方では、地域の特色をいかすことで、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築く必要がある。そのような強い経済基盤を地方に構築することにより、豊かな社会生活の環境を形成し、域外への人口流出を抑制するとともに、新たな人材や企業を呼び込む力を高め、地域内における一層強い地方経済を生み出すことができる

■所得の向上と雇用機会の創出

令和6年度 食料・農業・農村白書

農村振興

農山漁村における定住や交流促進、関係人口の創出・拡大に向け、所得の向上と雇用機会を生み出し、農村における付加価値を創出する「経済面」の取組を、生活の利便性を確保する「生活面」の取組を推進し、農村の総合的な振興を図っていくことが必要

施策

「地域資源を活用した所得と雇用機会の確保」

■所得の向上と雇用機会の創出

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月）

食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

農村人口の減少下においても、～（省略）～、農村との関わりを持つ者の増加に資する

所得の向上や雇用の創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等の地域政策を推進し、「農村の振興」を図る。

農村振興

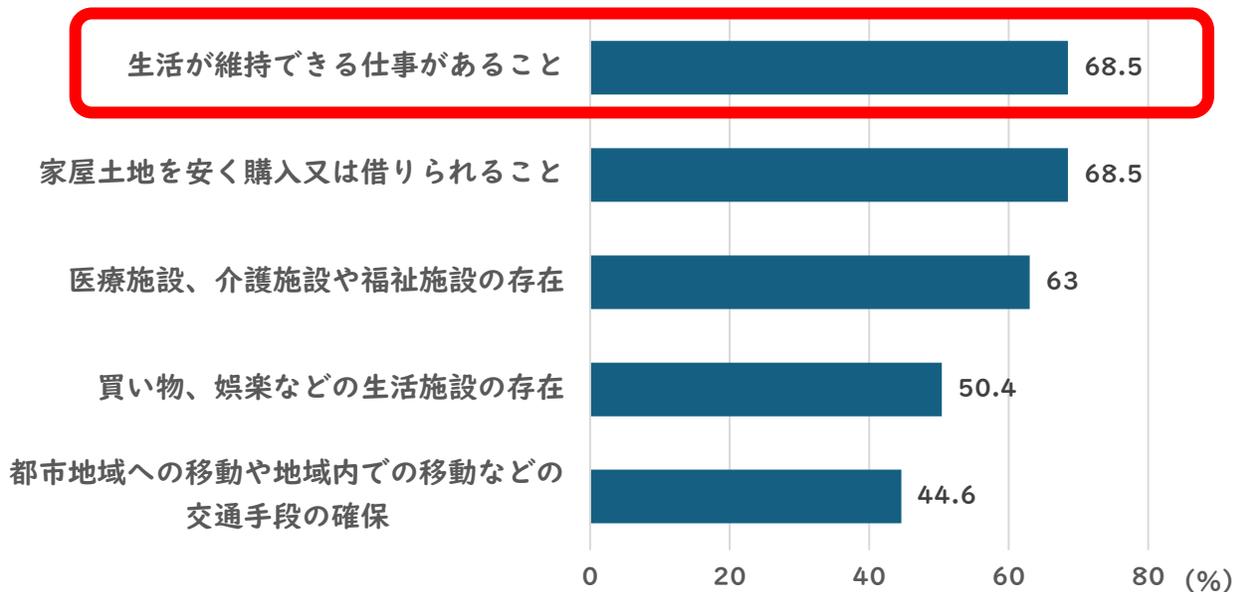
農業所得と農業以外の所得を合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な就労機会を創出していくことが重要であり、農林水産物に限らない多様な地域資源の活用や農業者以外の多様な主体の参画により、付加価値の創出を図る取組を推進していくことが必要

■所得の向上と雇用機会の創出

農山漁村に関する世論調査（令和3年調査）

移住を希望する都市住民目線

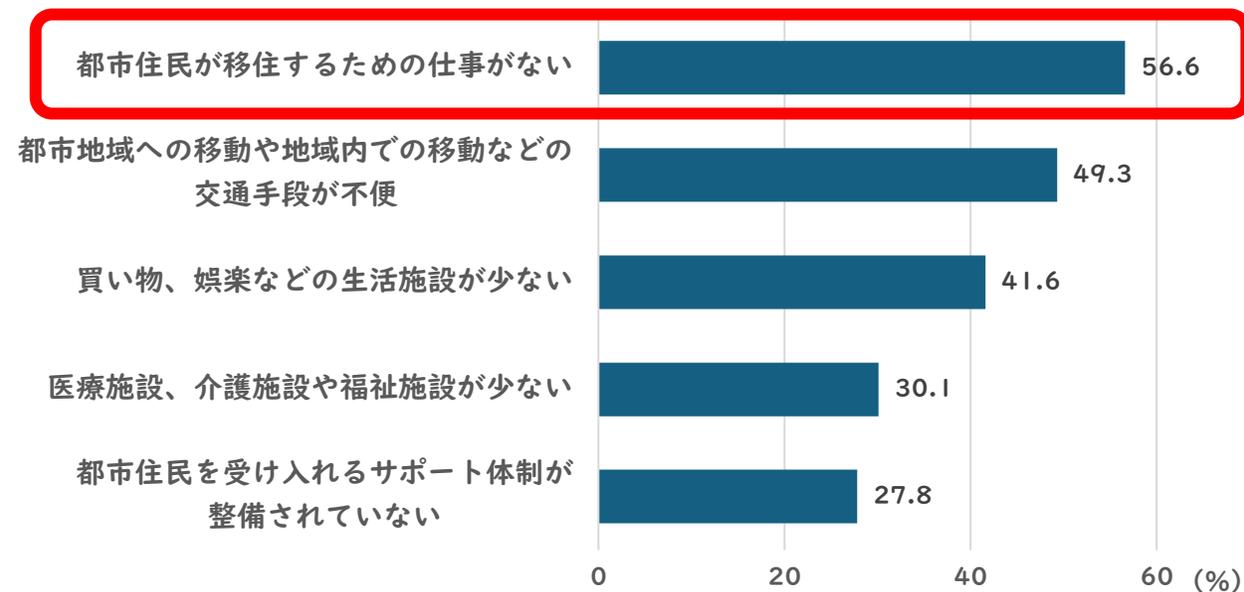
農山漁村地域の移住のために必要なこと（上位5項目）



移住希望の都市住民、農山漁村住民ともに、農山漁村への移住には「仕事」が重要な要素と考えている人が多い

農山漁村住民目線

都市住民が農山漁村地域に移住する際の問題点（上位5項目）



■愛着

地方創生2.0基本構想（令和7年閣議決定）

目指す姿：「新しい日本・楽しい日本」

若者が進学等を機に地域を離れる選択をした場合でも、都市や海外等で自己実現を果たし、10年、20年の歳月を経て地域に戻り、培った経験や人的ネットワークなどをいかして活躍することも、地域にとって大きな力となる

施策

「地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」

■愛着

都道府県・愛着度ランキング

順位		都道府県	愛着度(点)	
2022	2021		2022	2021
1	2	沖縄県	85.9	86.0
2	2	福岡県	83.0	86.0
3	5	鹿児島県	82.4	81.0
4	11	宮崎県	82.2	80.0
5	1	北海道	80.9	86.7
6	11	愛媛県	80.5	80.0
7	7	広島県	79.9	80.6
8	15	香川県	79.8	79.2
9	4	熊本県	79.6	84.0
10	9	高知県	79.3	80.4

都道府県・定住意欲度ランキング

順位		都道府県	定住意欲度(点)	
2022	2021		2022	2021
1	3	沖縄県	82.9	84.2
2	2	福岡県	81.8	84.6
3	1	北海道	79.9	85.2
4	6	広島県	78.4	80.0
5	13	愛媛県	77.1	77.0
6	12	香川県	76.7	77.1
7	17	鹿児島県	76.6	76.3
7	10	石川県	76.6	78.1
9	20	宮崎県	76.5	76.0
9	7	静岡県	76.5	78.7

愛着度が上位の都道府県は、
定住意欲度も高い

■新しい地方経済・生活環境創生交付金

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

提言1
ライト農泊の導入
※基礎自治体主体の場合

滞在スポット整備



第2世代交付金の内拠点整備事業にて「公認スポット」を整備する。整備する事業は地方版総合戦略の方針と合致していることが条件

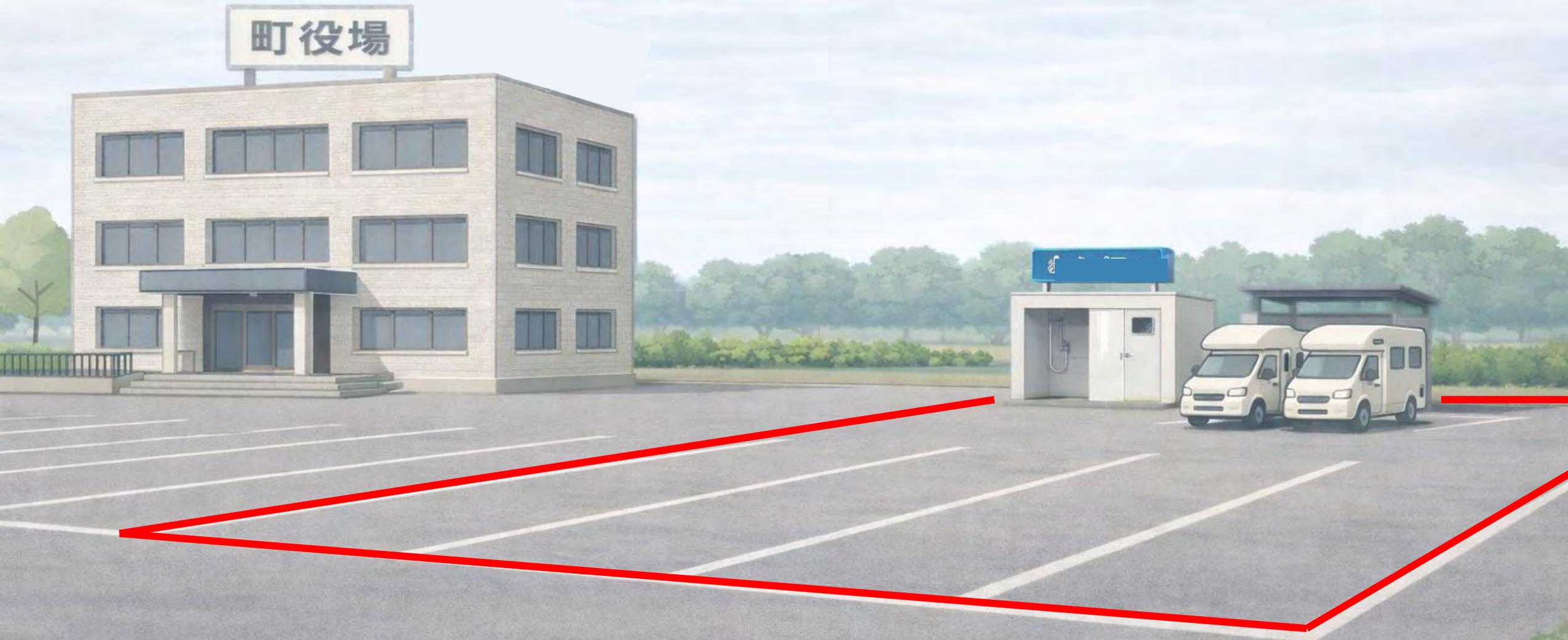


提言9
地域通貨導入

令和6年度補正予算新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型TYPE I/Vで採択実績あり
北海道苫前町、栃木県益子町、埼玉県秩父市、新潟県津南町など

(出典) 内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室「新しい地方経済・生活環境創生交付金について」

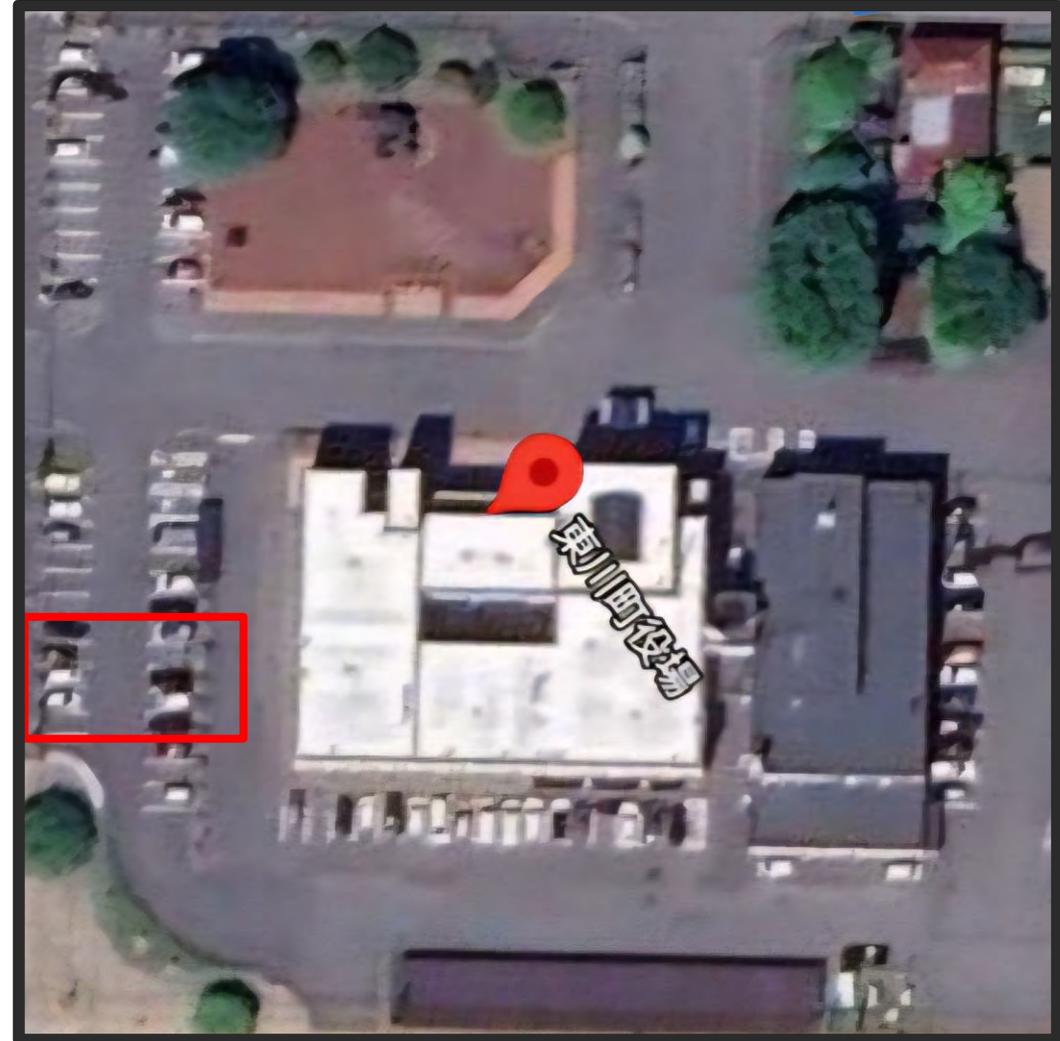
■公認スポットのイメージ（新しい地方経済・生活環境創生交付金にて整備）



(出典) Google Map よりWSB作成

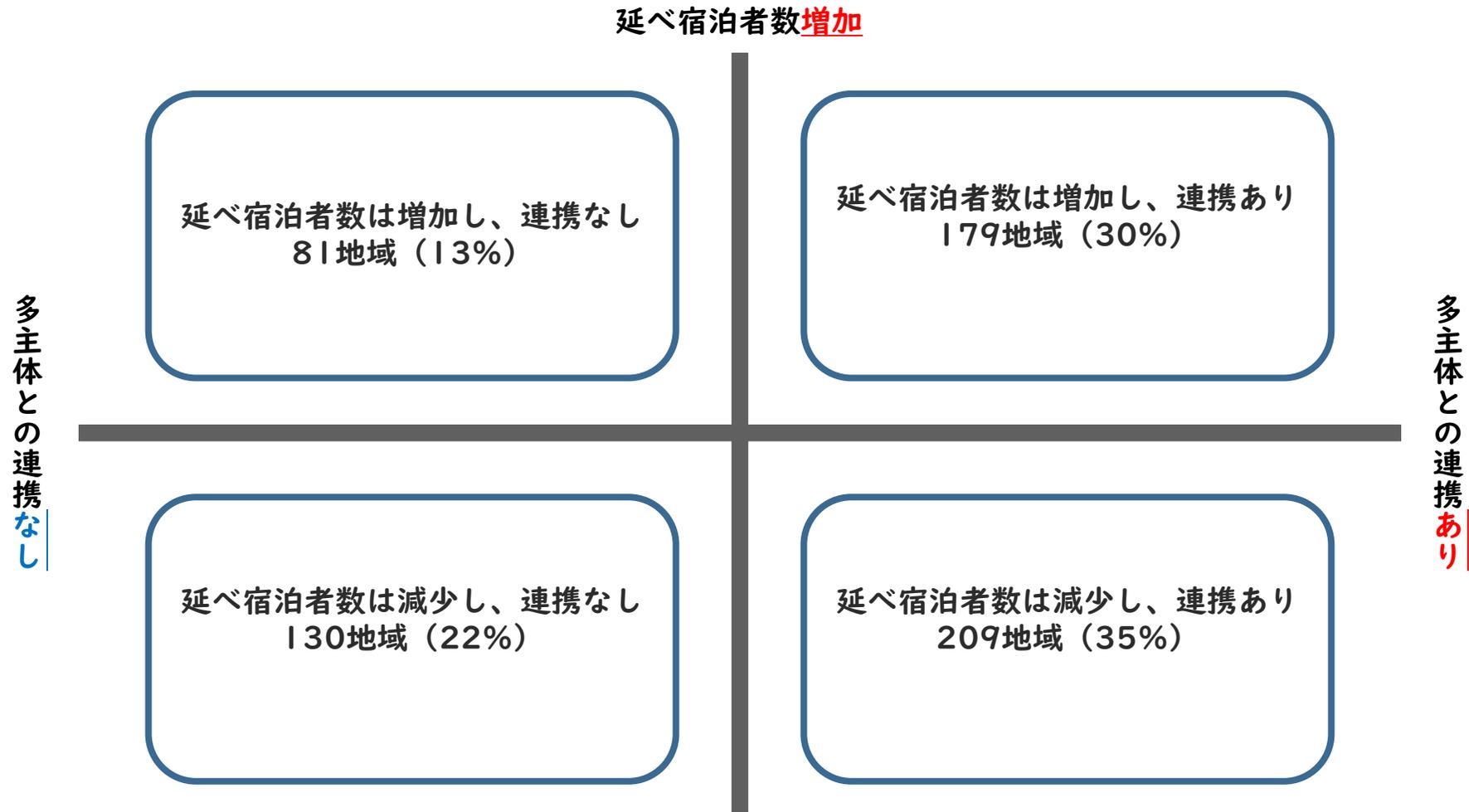
■公認スポットのイメージ

この例では公認スポットとなるのは一部であり、町役場を利用する方や職員の業務を妨げない形で整備可能



■農泊の地域事情

農泊地域発展段階はバラバラ

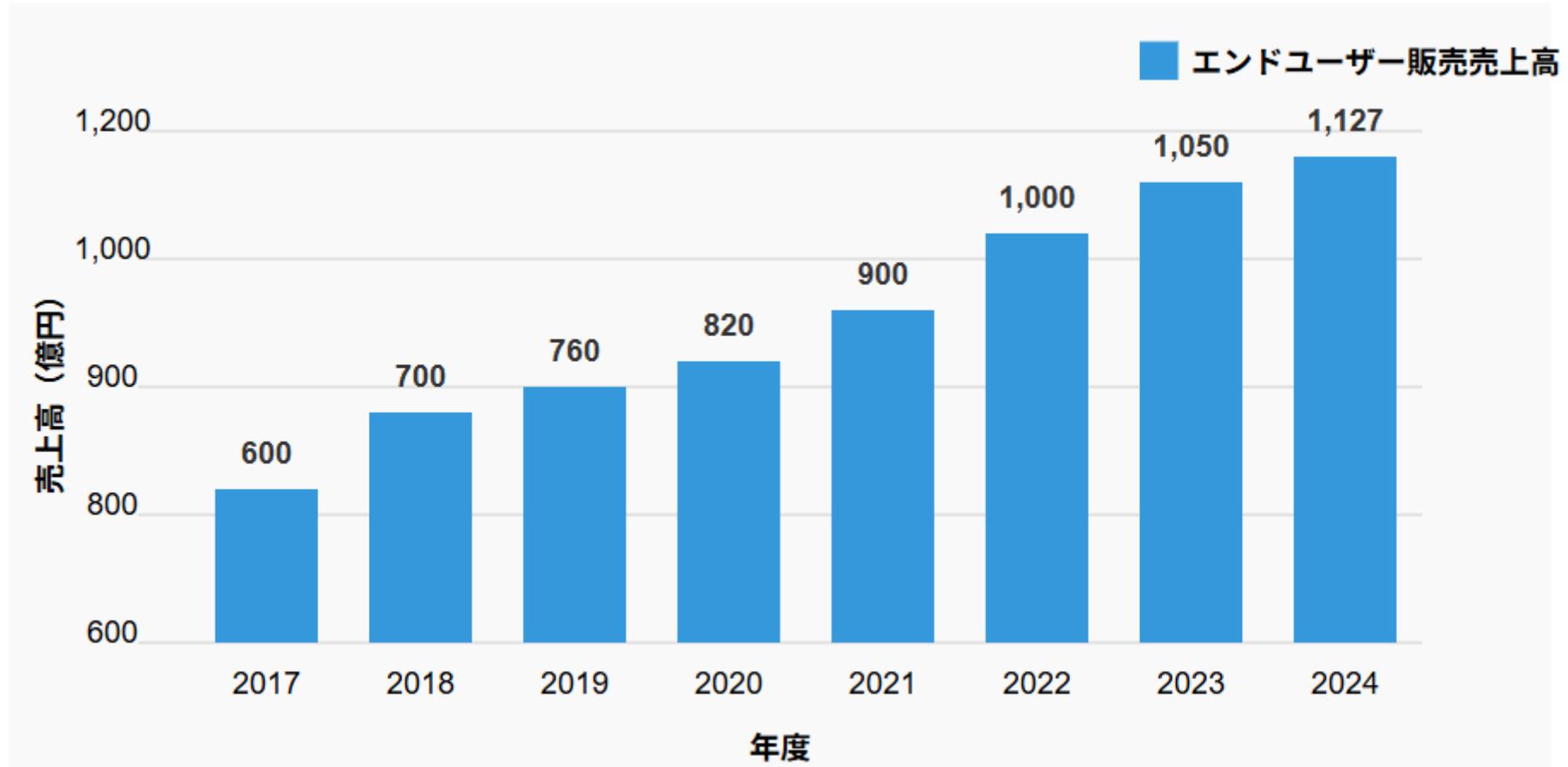


延べ宿泊者数が減少

(出典) 農林水産省「農泊推進実行計画の参考資料」

■ ライト農泊の需要予測

キャンピングカー売り上げ推移



(出典) 日本オートキャンプ協会「キャンピングカー白書」

■ライト農泊の需要予測

地域分布

地域	割合
関東	34.6%
東海	19.3%
関西	19.0%
九州・沖縄	7.0%
その他地域	20.1%

年齢・家族構成

主要年齢層: 50~60代 (全体の76.5%)

主な家族構成:

- 夫婦: 54.8%
- 親子: 27.1%
- その他: 18.1%

■ライト農泊の需要予測

旅行日数

- 2泊3日: **40.5%**
- 1泊2日: **29.0%**
- 3泊4日～5泊6日: **20.2%**
- 1週間以上: **5.3%**
- その他: **5.0%**

平均宿泊日数: 一般旅行の1.66泊より長い

支出分布と消費傾向

ほとんどのユーザーが3～6万円の予算で旅行を楽しんでいます



- 1万～3万円: 22.4%
- 3万～6万円: 43.7%
- 6万～10万円: 20.2%
- 10万円以上: 13.7%

宿泊費節約



食事等に重点



体験を重視

■農山漁村に人が来ているか

道の駅

延べ2億人以上

約1兆円

道の駅1,200箇所

年間利用者数

市場規模

拠点施設

実証事例（遠野市）

約170万人

人口の約65倍

道の駅 遠野風の丘

■稼げていない「通過型」の実例

岩手県遠野市の状況

来訪者の約96%が日帰り客

市内の宿泊客はわずか4.1%

道の駅での立ち寄りで終了

(出典) 遠野市「遠野市観光推進基本構想・遠野市観光推進基本計画」

青森県の状況

観光入込客の約7割が日帰り

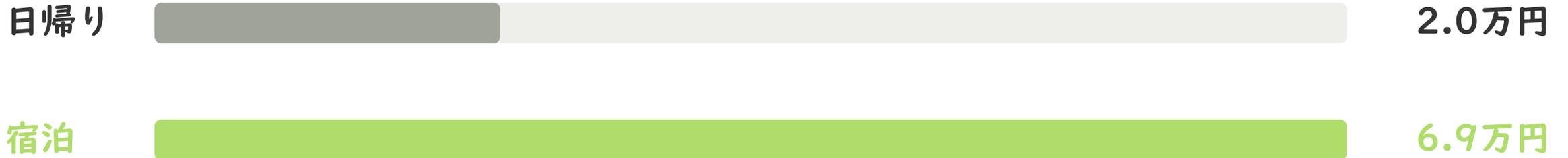
県全体でも宿泊は約29%

地域の中まで入っていない

(出典) 青森県観光交流推進部「令和5年 青森県観光入込客統計」

■日帰りと宿泊の経済効果

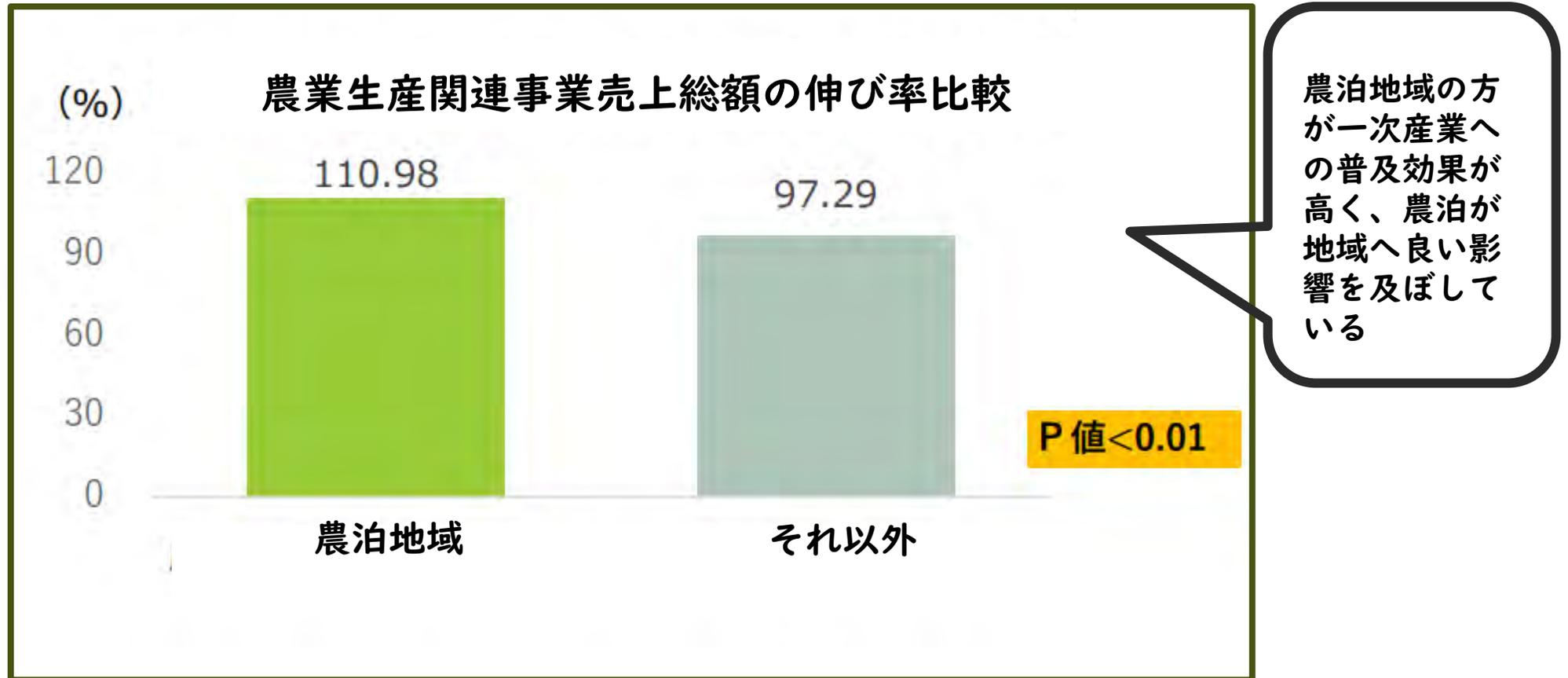
全国平均



遠野市調査

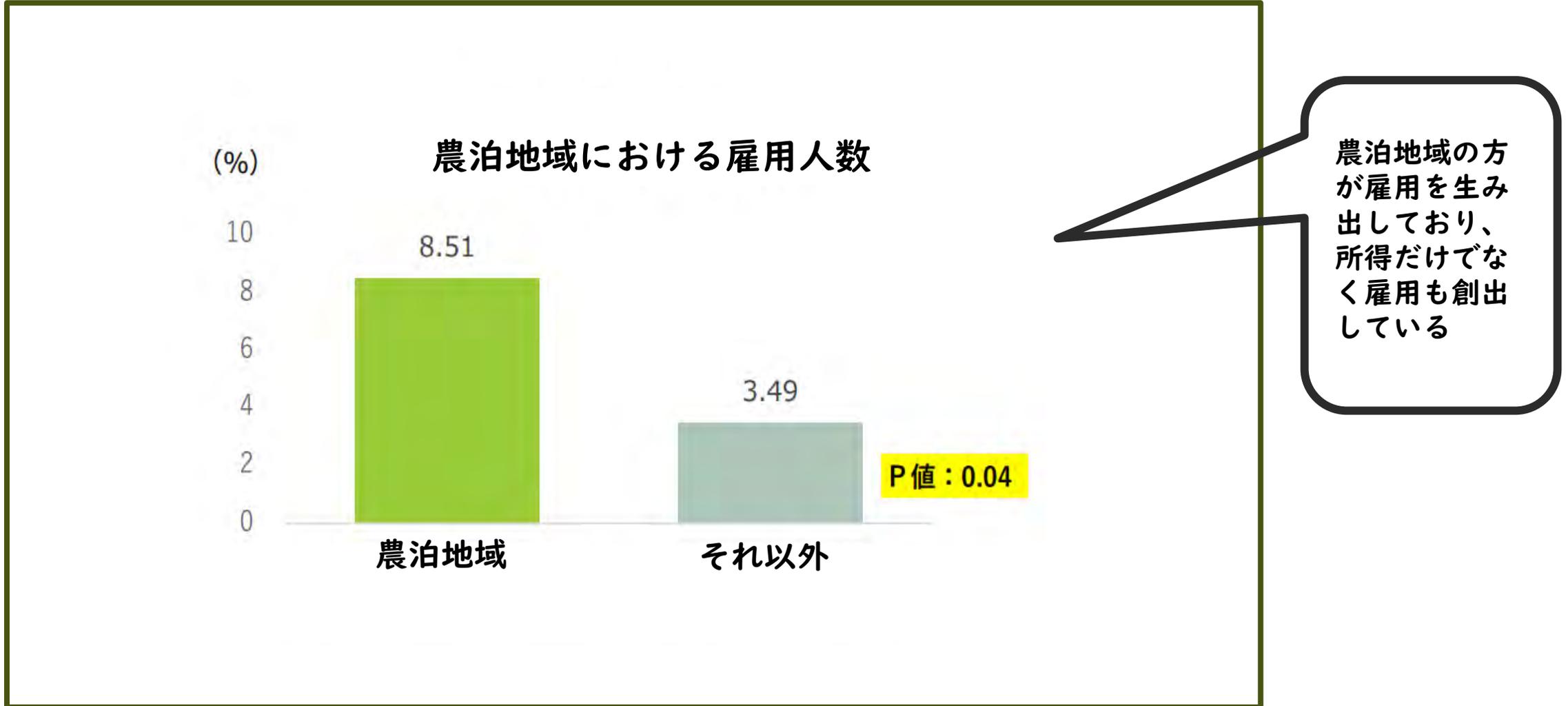


■農泊の地域への波及効果



(出典) 農林水産省「農泊実施による効果に関する追加的分析レポート」

■農泊の地域への波及効果



(出典) 農林水産省「農泊実施による効果に関する追加的分析レポート」

■農泊の地域への波及効果

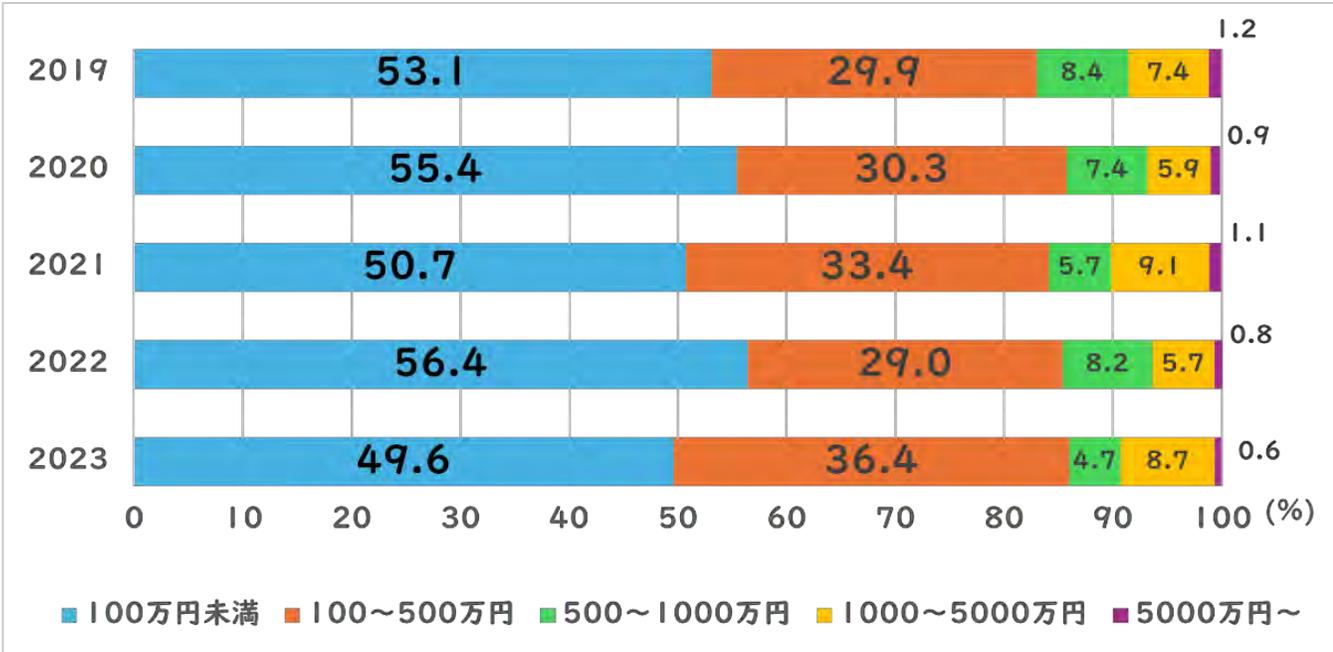
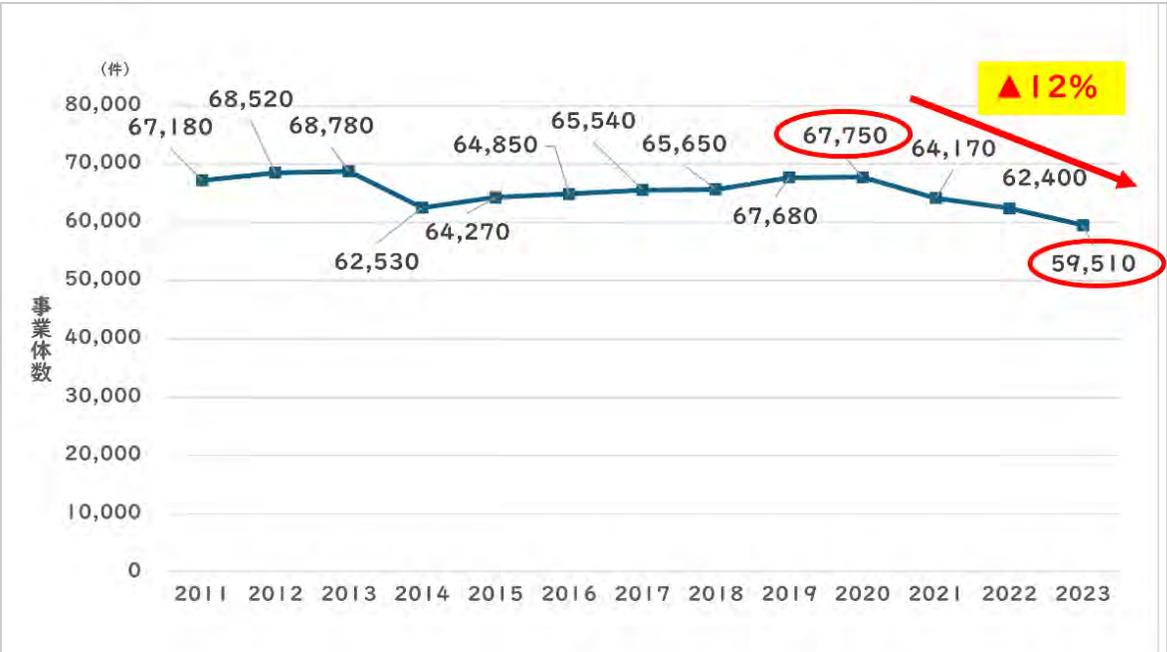
農泊の情報をどこから得たか・どのサイトがきっかけだったか

2022		
情報源	回答数	割合
1.農林水産省のホームページ	295	28%
2.農泊ポータルサイト「nohaku.net」	260	25%
3.各都道府県や地域協議会が運営する農泊紹介サイト	196	19%
4.Facebook	141	14%
5.X(旧Twitter)	194	19%
6.Instagram	157	15%
7.LINE	168	16%

53%

■ 事業者数の減少と成長の停滞

R2→R5
事業者数
12%減少



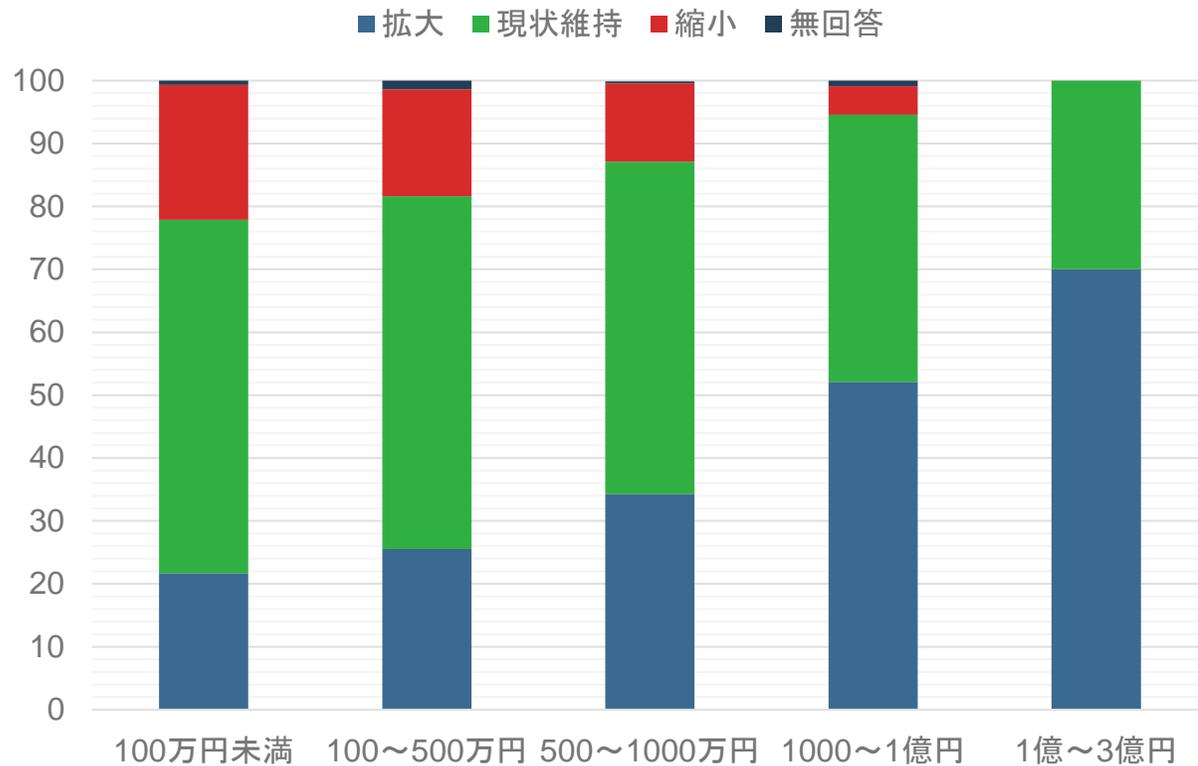
(出典) 農林水産省「6次産業化総合調査」WSB作成

6次産業化の事業者数は大きく減少し、成長も鈍化している。

規模別の事業者の割合を見てみると、500万円以下の事業者の割合が高止まりしている

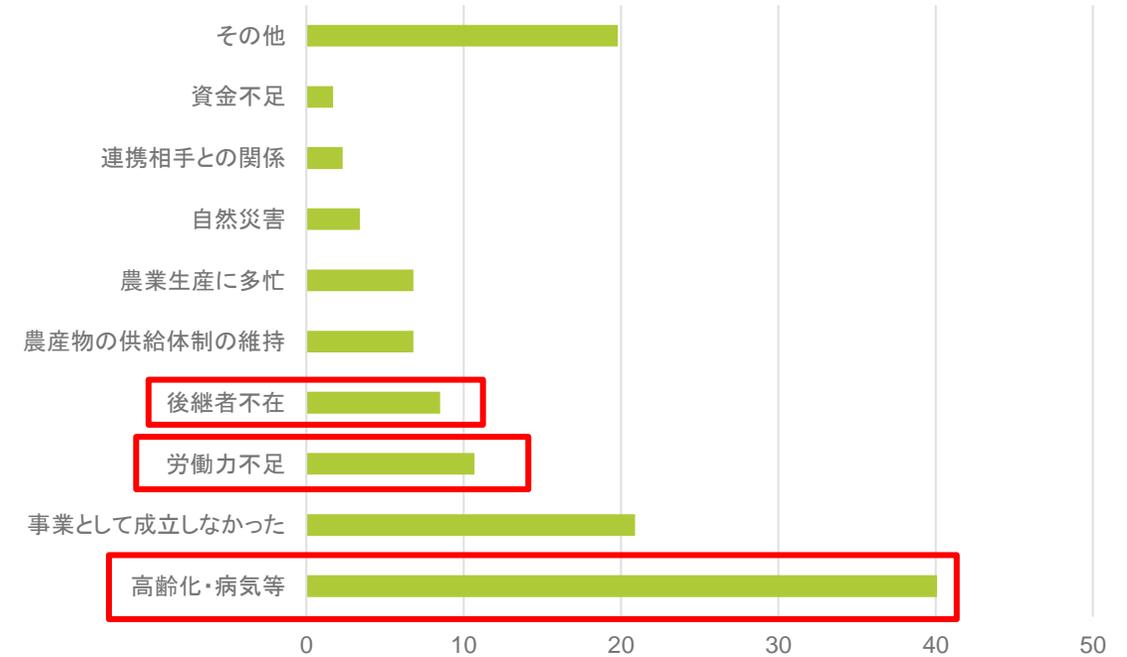
6次産業化の推進に関する調査

6次産業化事業の今後の取組の方向性



高齢化、労働力不足、後継者不足によるマンパワーの不足が6次産業化の継続性の課題となっている。

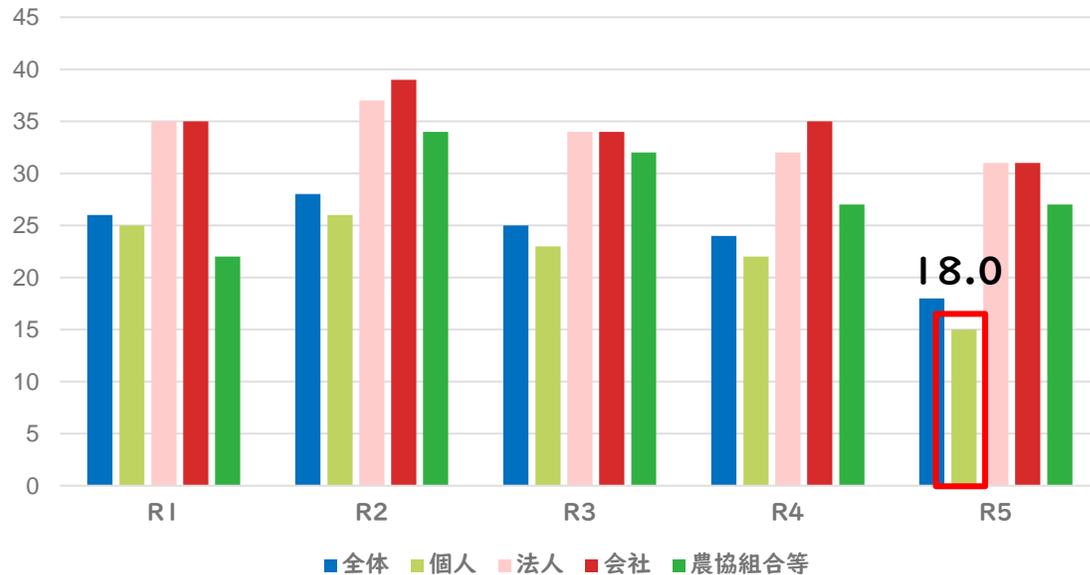
6次産業化からの撤退理由



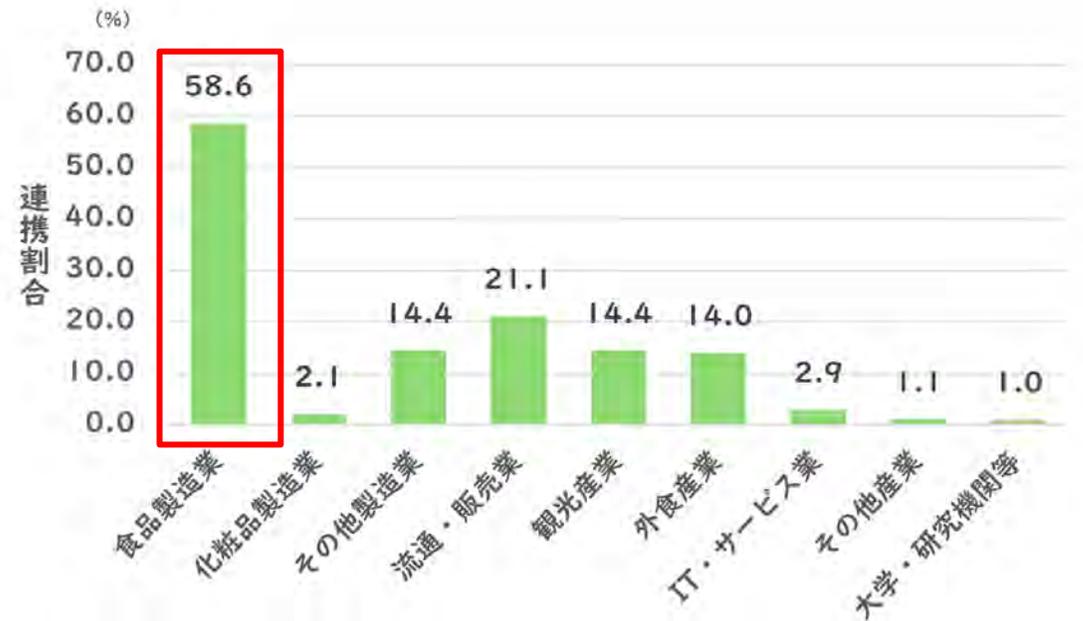
6次産業化事業の連携

- ・ 個人事業体で他産業と連携しているのは約20%
- ・ そのうちの約60%が食品製造業との連携
- ・ 流通・販売（三次産業）との連携は全体の約4%

加工事業における連携事業体の割合



6次産業化の個人事業者における分野別連携実施割合



(出典) 総務省「農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価」

■ 現行の取組 6次産業化の商談会

6次産業化EXPO

農業WEEK内で開催

メーカー・商社などが出店、農業関係者が来訪
3万人を超えるメーカー・商社等
4万人を超える農業関係者が来場

(出典) 農業WEEK「スマート農業EXPO」

大分都市広域圏6次化商品レベルアップ 相談会・商談会

大分都市広域圏内の6次化商品の商品のレベルアップおよび**販路拡大**を支援するため、専門家および大都市圏の食品バイヤーを招へいし、個別相談会・商談会を開催

(出典) 大分市「大分都市広域圏6次化商品レベルアップ相談会・商談会」

おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会展示商談会

宮城県、山形県内の事業者が生産・加工する食品の販路拡大を目的に開催
農林水産業、食品製造業等**90社**、
仕入れ企業**72社**が参加

(出典) 宮城県「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会展示商談会」



■ 現行の取組 6次産業化のコンテスト

6次産業化アワード（現ディスカバー農山漁村（むら）の宝

異業種や地域とのネットワークを積極的に構築し、新たな視点で6次産業化に取り組み、地域を活性化している事業者を表彰。

（出典）農林水産省「6次産業化の優良事例」

ふくおか6次化商品セレクション

魅力ある6次産業化商品のPRと販売拡大を図るため、新規性、話題性に優れた商品を表彰。

（出典）福岡県「ふくおか6次化商品セレクション」

いばらき農の6次産業化商品コンテスト

農業者自らが生産した農作物原料として加工、販売をしている商品を対象に審査、評価。受賞商品は、東京のアンテナショップで商品を販売し、2024年度では二日間で5500人以上が訪れ、ほとんどの商品が完売。

（出典）農業いばらき「『いばらき農の6次化商品コンテスト』令和5年度の結果」



にいがた6次化フェア

全国から意欲ある6次産業化事業者が出品。2025年には24府県180事業者が出場。バイヤーが集まり、大賞を決定。

（出典）フードメッセinにいがた2025「にいがた6次化フェア」

■現行施策 連携創出施策

食料産業クラスター

地域の食材、人材、技術などを結び付け、新たな製品、販路、地域ブランド創出等を創出することを目的とした集団。

(出典) 農林水産業「食料産業クラスターとは」

農福連携コンソーシアム

農福連携等を促進するために、国、地方自治体、研究者、経済界等の関係者が参加し、設立。

(出典) 農林水産業「食料産業クラスターとは」

農商工連携

農林水産事業者と商工業者がお互いの技術、ノウハウを持ち寄り、新しいサービスの開発・提供、販路の拡大に取り組む。

(出典) 農林水産業「食料産業クラスターとは」

「INACOME」

農山漁村の資源と人材、資金を組み合わせ、新たなビジネス創出を目指すWebプラットフォーム

(出典) 農林水産業「食料産業クラスターとは」



(出典) INACOME(イナカム)

6次産業化で連携が必要な理由



【農商工連携】

総合化事業計画認定事業よりも、販売額100万円未満の割合が高い。売り上げ向上も結果としてあまり現れていない。

縮小又は連携解消の方向性である理由・連携を解消している理由

(事業者、%)

総数	自社の問題 (組織・後継者)		事業の問題 (販路開拓・販売)		連携先の問題		原料供給の問題		経費の問題		計画終了のため		無回答	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
57	5	8.8	19	33.3	21	36.8	6	10.5	6	10.5	1	1.8	10	17.5

農商工等連携事業の年間売上高

(事業者、%)

総数	100万円未満		100～200万円未満		200～500万円未満		500～1,000万円未満		1,000～2,000万円未満		2,000～5,000万円未満		5,000万円～1億円未満		1億円以上		無回答	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
237	97	40.9	19	8.0	31	13.1	17	7.2	11	4.6	21	8.9	11	4.6	7	3.0	23	9.7

最近5年間における農商工等連携事業の売上高の傾向

(事業者、%)

総数	増加						あまり変わらない		減少						無回答	
	大きく増加		やや増加		数	割合	数	割合	やや減少		大きく減少		数	割合		
数	割合	数	割合	数					割合	数	割合	数			割合	数
237	9	3.8	60	25.3	93	39.2	49	20.7	21	8.9	28	11.8	26	11.0		

■6次産業化で連携が必要な理由



【非認定事業者】
 撤退理由では後継者不足が最も深刻
 連携をした事業者の方が利益が高い。

縮小又は撤退の方向性である理由

(事業者、%)

総数	自社の問題 (組織・後継者)		事業の問題 (販路開拓・販売)		連携先の問題		原料供給の問題		経費の問題		計画終了のため		無回答	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
465	384	82.6	53	11.4	2	0.4	12	2.6	32	6.9	0	0.0	26	5.6

経営全体の年間の利益の変化の状況・事業開始時の想定との比較

(事業者、%)

問7	問13 総数	事業開始時の想定との比較										あまり変わらない		減少した		その他(事業開始時の年間の利益が不明の場合など)		無回答	
		増加した		事業開始時に想定していた増加額よりも多い		事業開始時に想定していた増加額と同じぐらい		事業開始時に想定していた増加額よりも少ない		その他(事業開始時の想定が不明の場合など)									
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
総数	2,195	981	44.7	331	15.1	296	13.5	210	9.6	144	6.6	704	32.1	340	15.5	98	4.5	73	3.3
農業者以外の方との連携した取組を行っている	967	548	56.7	178	18.4	180	18.6	116	12.0	74	7.7	258	26.7	103	10.7	31	3.2	27	2.8
農業者以外の方との連携した取組を行っていない	1,228	433	35.2	153	12.4	116	9.4	94	7.6	70	5.7	446	36.3	237	19.3	67	5.5	46	3.7

■ 「6-1グランプリ」財源

地域食品産業連携プロジェクト推進事業補助金交付等要綱

<p>① プラットフォームの形成 補助事業の運営を行う事務局として、多様な関係者で構成するプラットフォームを形成し、運営する。 また、農林漁業者、農林漁業者の組織する団体及び消費者のプラットフォームへの参画を促す説明会を開催する。</p> <p>② 情報発信 LFPの取組について情報発信を行い、プラットフォームの取組の進展に資する事業者等のプラットフォームへの参画を促すため、ホームページを構築し、運営する。</p> <p>③ 研修会の開催 LFPコーディネーター及び専門家による、プラットフォームの参画者を対象とした、新たなビジネスの理解醸成に資する講義、地域資源の洗い出しや磨き上げによる新たなビジネスのアイデアを生み出すワークショップ、次年度に向けた取組の検討その他中央LFPとの協議の上で都道府県が企画して行う研修会を年に2回から3回程度開</p>	<p>① プラットフォームの設置・運営費 会場借料、資料印刷費、通信費（オンラインで実施する際に必要なアカウント料を含む。）、消耗品費、事務局旅費、通信機器類等リース料、管理運営費等</p> <p>② 情報発信費 ホームページ作成・運営費等</p> <p>③ 研修会の開催費 会場借料、資料印刷費、通信費（オンラインで実施する際に必要なアカウント料を含む。）、消耗品費、講師謝金、講師旅費、事務局旅費、管理運営費等</p>
---	---

6-1グランプリ開催にあたり、現行の要綱に以下の文章を追加することを提言する。

イベントの開催

地域の農林水産物を使用する事業者と他産業の組織との連携創出を目指したイベントを開催する。

イベントの開催費

会場借料、資料印刷費、講師謝金、講師旅費等

■ 農村RMOとは

生活支援や地域資源の管理、経済活動を一体的に担う組織

人口減少等により、従来の集落の機能が維持できず、農村RMOで機能を相互補完

生活支援



高齢者の買い物支援

健康づくり活動の推進



健康教室や食生活改善活動

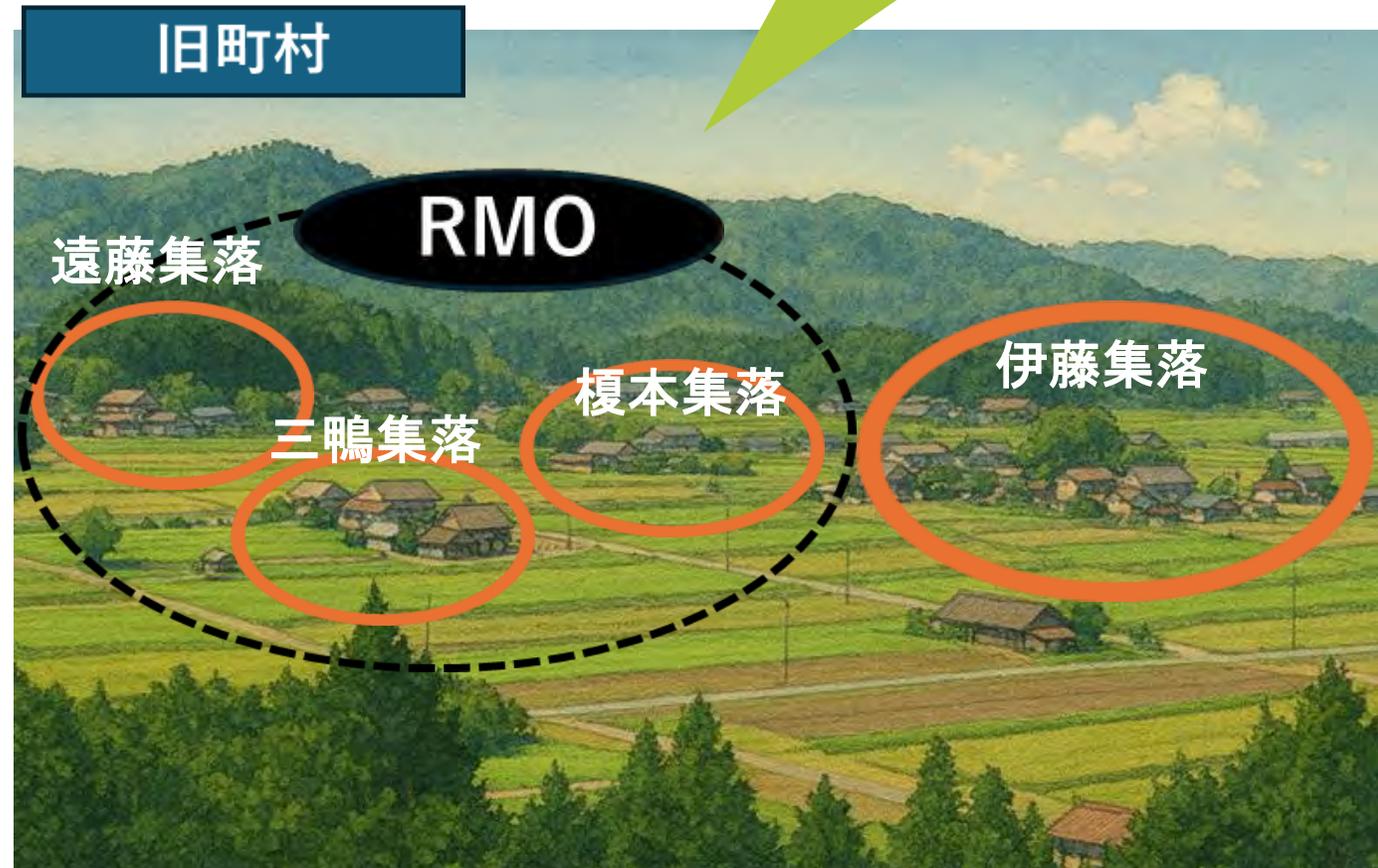
【農村RMO】

地域資源の活用



産直での農産物の販売

農村RMOの役割に加え
・ 地域資源の活用による経済活動
・ 農地の維持等を行う



■各ステークホルダーの動き

農村RMO

合意形成

組織に不足する
部分の共有



必要な人材の特定



基礎自治体へ要望

基礎自治体

農村RMOの要望
から募集要項作成

勤務条件の設計



ミッションの明確化



協力隊の募集

地域おこし協力隊

書類選考



(おためし地域
おこし協力隊)



面接



活動

■各ステークホルダーのメリット

基礎自治体

- ・地域課題の解決、関係人口の創出、将来の定住者確保、行政コストの抑制

農村RMO

- ・組織の若返り、6次産業の立ち上げ、事務負担の軽減

地域おこし協力隊

- ・報酬（生活費）、スキルアップ、起業準備、地方での自己実現

■RMOに対する人的支援

集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

地域おこし協力隊（総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

■RMOに対する人的支援

集落支援員

集落への「目配り」としての地域支援

- ・田の見回り
- ・高齢者交通支援に関する勉強会

地域おこし協力隊

外部人材としての視点を活かした地域活性化

- ・各種交付金等の事務
- ・地元産品を販売する無人販売所の運営

■岩手県遠野市 地域ぐるみの6次産業化

【宮守川上流生産組合】

「一集落一農場」の実現を目指して岩手県で活動。集落の耕作地から委託を受け、地域の女性や高齢者を雇用し、加工と販売まで取り組んでいる。

	2023	2024	2025 _(見込み)
どぶろく	7,689	14,639	15,549
ジュース	8,376	11,509	22,321
合計	16,065	26,148	37,870

(売上：千円)

2023~2025年

どぶろく売上：約2倍

ジュース売上：約2.7倍

(出典) 宮森川上流生産組合の取組紹介よりWSB作成

「福祉農園」から始まる「農村版地域包括ケアシステム」の構築 (事例：岩手県花巻市 高松第三行政区)

- ・ 農村RMOが地域の課題解決に向け、農業・福祉の関係団体との連携による取組を実施。
- ・ 福祉農園における農作業や交流を通じて、高齢者・障がい者・子どもを含めた共生型地域コミュニティを形成。



■農村RMO 取組事例
地域資源を活用した6次産業化

耕作放棄地を活用し、福祉施設と連携してガマズミを生産。加工してジュースやゼリーを販売



「農村RMOの自走には6次産業化しかない」
(出典) 高松第3行政区ふるさと地域協議会様インタビューより

農村型地域運営組織（農村RMO）の活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上立 げち	農山漁村振興交付金（農村型地域 運営組織（農村RMO）形成推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援 	農水省
下支 え	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援 ● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援 	
伴走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
添寄 り	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	厚労省
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連携	介護予防・日常生活支援総合事業	● 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	厚労省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子供、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 （例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
メン バ	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	

（出典）農林水産省「中山間地域の農用地の保全と農村型地域運営組織（農村RMO）形成について」

農村RMOの活動に係る施策の中で、農村RMOの経済事業を運営する法人へ就職するものとして地域おこし協力隊は位置付けられている。

■ 多面的機能支払交付金制度

農地維持支払

- ・ 草刈り、泥上げ等の基礎的保全活動、保全管理構想の作成

資源向上支払

- ・ 施設の軽微な補修、景観形成、鳥獣被害防止対策等
- ・ 老朽化した水路等の補修・更新、未舗装農道の舗装

多面的機能支払交付金実施要領 別記第4 58-2

57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用

- ・ 地域の医療・福祉施設等と連携した、農村環境保全活動への参画や農業体験等を通じた交流活動等、地域と医療・福祉施設等との連携を強化する活動を行うこと。
- ・ 地域内外の法人、専門家、教育機関等と連携した農村環境保全活動への参画や農業体験等を通じた交流活動等、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動を行うこと。

58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

- ・ 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動を行うこと。

58-2 広域活動組織における活動支援班による活動の実施

- ・ 広域活動組織において、集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置された活動支援班が活動を行うこと。

58-3 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化

- ・ 5に定める活動を行うこと。ただし、5割低減の取組と組み合わせての実施及び長期中干しにおける溝切りの実施の要件は適用しないものとする。

広域活動組織における活動支援班による活動の実施

- ・ 広域活動組織において、集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置された活動支援班が活動を行うこと。

活動支援班の人材を地域おこし協力隊員等の地域運営に関わる外部人材を、複数の集落を横断して活動する専任の担当者（活動支援員）として配置することを明記する。

広域活動組織において、地域おこし協力隊が活動支援班として位置付けられることで加算金を農村RMOが受け取ることができ、6次産業化をするときの経済的負担が軽減できる

■地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

ソフト支援

- ・ 新商品・サービス開発
加工・直売、地域資源を活かした体験メニューの開発
- ・ 経営改善、伴走支援
専門家派遣による経営計画の策定、ブランド戦略の立案
- ・ 販路開拓
直売所の売上向上対策やプロモーション

地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

2 事業実施主体

本事業における事業実施主体は、別表1及び次の（1）から（4）までの定めによるものとする。

- （1）事業実施主体が市町村である場合は、当該市町村が市町村協議会（地域資源活用・地産地消推進協議会のうち市町村が組織するもの。以下同じ。）を設置し、かつ、市町村戦略を定めていること。
- （2）事業実施主体が市町村協議会である場合にあっては、当該協議会を組織する市町村が市町村戦略を定めていること。
- （3）事業実施主体が市町村協議会の構成員である場合には、第5の2の（1）で策定する事業実施計画に記載された事業の内容が、市町村戦略に基づいて行われる取組であること。
- （4）事業実施主体が農林漁業者等（農林漁業者又は農林漁業者の組織する団体のことをいう。以下同じ。）、商工業者の組織する団体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、市町村協議会の構成員又は特認団体である場合にあっては、多様な事業者による連携体制（以下「ネットワーク」という。）を構築済みであること又は構築することが見込まれること。なお、当該ネットワークについては事業実施主体を含む3者以上を構成員とし、農林漁業者等を必ず含むものであること。

（出典）農林水産省「地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）要領」

農林漁業者等、商工業者の組織する団体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合、市町村協議会の構成員又は**特認団体**である場合にあっては、多様な事業者による連携体制（以下「ネットワーク」という。）を構築済みであること又は構築することが見込まれること。

+

なお、**特認団体**には、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度に基づき形成された、地域資源の管理又は活用を目的とする組織を含むものとする。

特認団体の解釈を広げることで農村RMOが創出支援型において特認団体として位置づけられ、事業企画、試行的取組、連携体制構築等のソフト支援を受けられるようになる。

■未利用資源は付加価値がついていない

例. 食品廃棄物

食品廃棄物等の再生利用状況（令和5年度）

	食品廃棄物等の年間発生量	再生利用量	再生利用			熱回収	減量	再生利用以外	焼却・埋立等
			飼料化	肥料化	その他				
食品製造業	1,210	974 (80%)	765 (63%)	135 (11%)	73 (6%)	42	149	19	27
食品卸売業	16	7 (46%)	2 (13%)	3 (18%)	2 (15%)	0	0	1	7
食品小売業	91	37 (41%)	13 (15%)	11 (12%)	13 (15%)	0	1	2	52
外食産業	110	18 (16%)	5 (5%)	4 (4%)	8 (7%)	0	1	1	91
食品産業計	1,426	1,036 (73%)	786 (55%)	153 (11%)	97 (7%)	42	150	22	177

■未利用資源の高付加価値化の対象

現在のエコフィードの原料

食べ残し、**規格外品、ジュース、ビール加工後残渣、摘果作物**

(出典) 農林水産省 畜産局飼料課 「エコフィードをめぐる情勢」より抜粋

飼料・肥料

高付加価値化

まだ再生利用が進められていない食べ残しなどを飼料・肥料に

食品廃棄物等発生量	再生利用量			熱回収	減量	再生利用以外	焼却・埋立等
	飼料化	肥料化	その他				
16	7 (46%)	2 (13%)	3 (18%)	2 (15%)	0	0	1 7
1	37 (41%)	13 (15%)	11 (12%)	13 (15%)	0	1	2 52
110	18 (16%)	5 (5%)	4 (4%)	8 (7%)	0	1	1 91

■飼料について

エコフィード利用による飼料コストの削減
(エコフィード：食品廃棄物等からできる飼料)

配合飼料のうち約2割をエコフィードで代替した場合
肥育豚1頭あたり、**約4,800円（約14%）の飼料費が減少**

- ・配合飼料平均価格：94.5円/kg
- ・エコフィード（ドライ）平均価格：32.7円/kg
- ・肥育豚1頭あたりの配合飼料供給量：344.1kg

肥育豚1頭あたりのコスト比較

- ・配合飼料のみを給与する場合

$$94.5\text{円/kg} \times 344.1\text{kg} = 32,517\text{円/頭}$$

- ・配合飼料のうち2割をエコフィードで代替する場合

$$(80\% \times 94.5\text{円/kg} + 20\% \times 32.7\text{円/kg}) \times 344.1\text{kg} = 28,264\text{円/頭}$$

通常の飼料価格よりも安くなるため高付加
価値とはいえない



■取組事例

中村商事（山梨県）

ぶどう

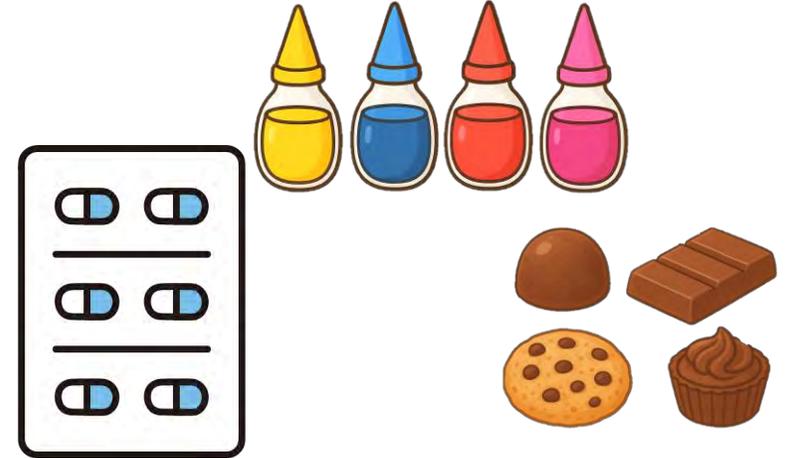
ワイン

様々な成分が含まれる

ワインパミス
(ぶどうの果皮・種)

年間約10,000t
が廃棄（山梨県内）

高付加価値化



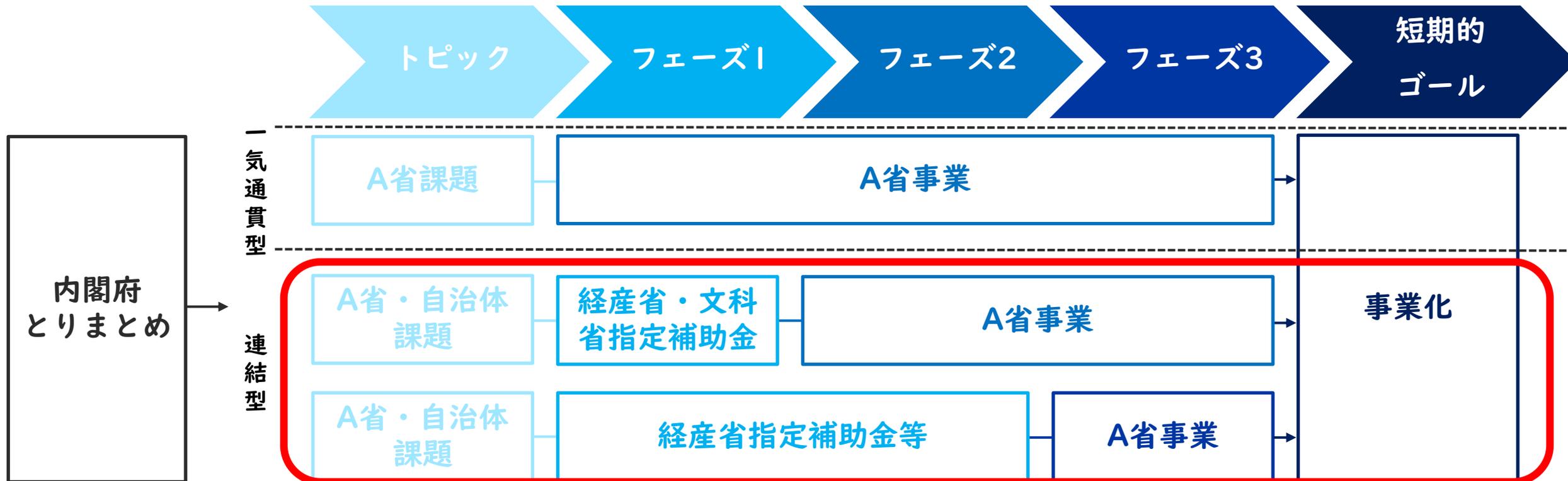
廃棄コスト
削減

労働負担
軽減

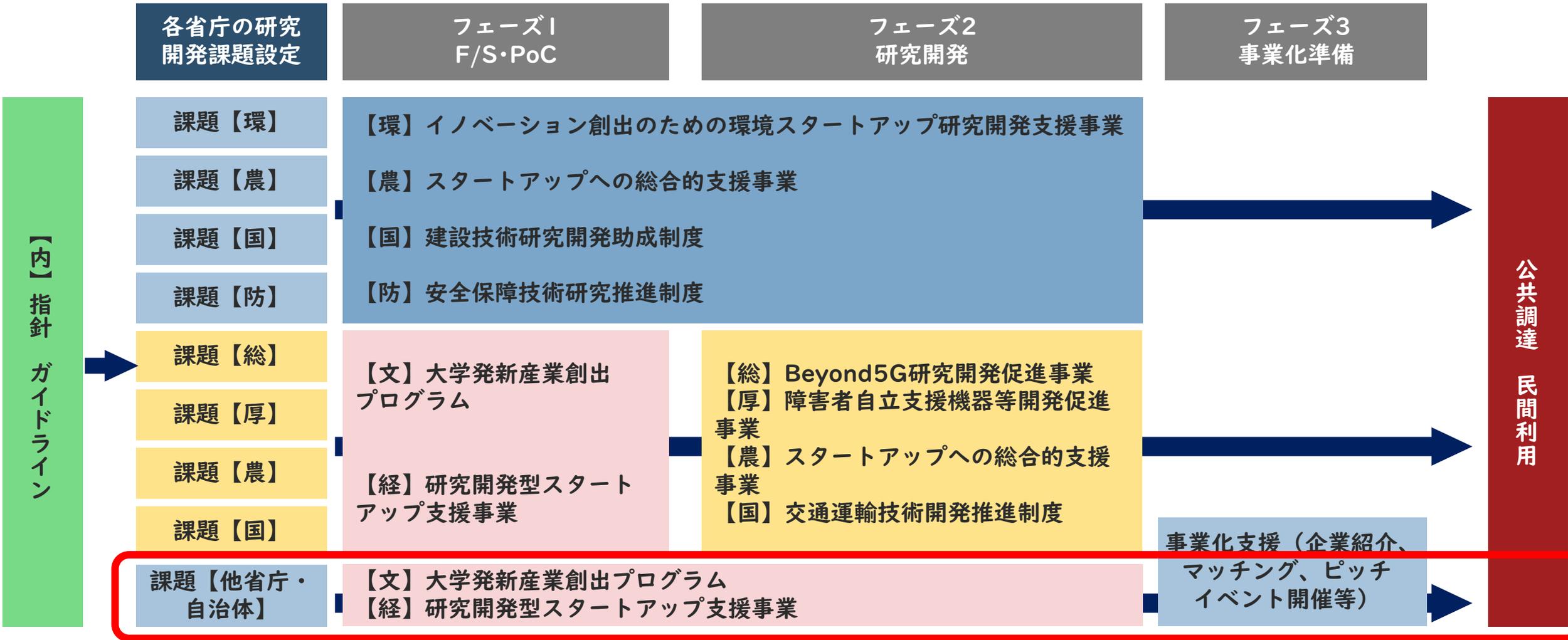
(出典) 中村商事様HPよりWSB作成

■SBIR制度とは

スタートアップ等による研究開発を促進し、その成果を円滑に社会実装し、それによって我が国のイノベーション創出を促進するための制度。同時に、革新的な技術を社会実装していくことで我が国が直面する様々な社会課題を解決に導くことも目的の一つ。



■SBIR制度とは



■SBIR制度とは

NEDOのSBIR制度推進プログラム



■SBIR制度とは

農林水産省設定の令和7年度研究課題テーマ

- 1 農林漁業者の高齢化や担い手不足等、生産現場の課題解消
- 2 農林水産物の加工・流通の合理化・迅速化
- 3 農林水産業・食品産業の可能性の拡大と成長の推進
- 4 農林水産業・食品産業の高い生産性と持続可能性の両立

NEDO SBIR推進プログラムの令和7年度研究課題テーマ（連結型）

1	総務省	Beyond 5Gの実現、同技術を活用したサービスの社会実装・市場展開を見据えた研究開発
2	厚労省	多様化する障害像を見据えた自立支援機器の開発
3	農水省	食品産業における生産性向上に資するスマート化（自動化）技術の開発
4	農水省	林業の安全性の向上・労働負担の軽減。生産性の向上に資する技術の研究開発
5	農水省	森林由来の資源を活用した新素材・原料の研究開発（エネルギー利用を除く）
6	国交省	海事分野のDXの推進、生産性向上、労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する技術の研究開発
7	国交省	海事分野のGX推進、脱炭素社会の実現に資する研究開発
8	国交省	旅客の手荷物コンテナへの積付の自動化の実現に向けたアルゴリズム開発
9	環境省	CO2吸収・回収・分離・利用（固定）に関する技術開発
10	環境省	AIを活用したClimate Tech開発
11	内閣府(京都府)	廃棄による食品ロスの原因になっている未利用農作物等の高付加価値化を可能とする技術開発
12	内閣府(京都府)	複合素材によるプラスチック類や汚染度が高いプラスチック類等を対象としたケミカル・マテリアルリサイクルの手法の技術開発

■課題掲載事例

京都府（インタビュー）

SBIR制度を活用した食品廃棄物の高付加価値化（現状）



飼料への活用では、その価値が農家が未出荷野菜を再生利用する際のコストや労働力が見合わないというお話を伺った。

今年課題に対して大学から事業提案があったため今後事業化を進めていく予定である。

■見える化テンプレート

〇〇県

農林水産物系

項目	量 (t/年)	廃棄量 (t/年)	処理方法

商業・食品系

項目	量 (t/年)	廃棄量 (t/年)	処理方法

主要成分例

項目	成分	活用例
ぶどう	タンニン、・・・	化粧品

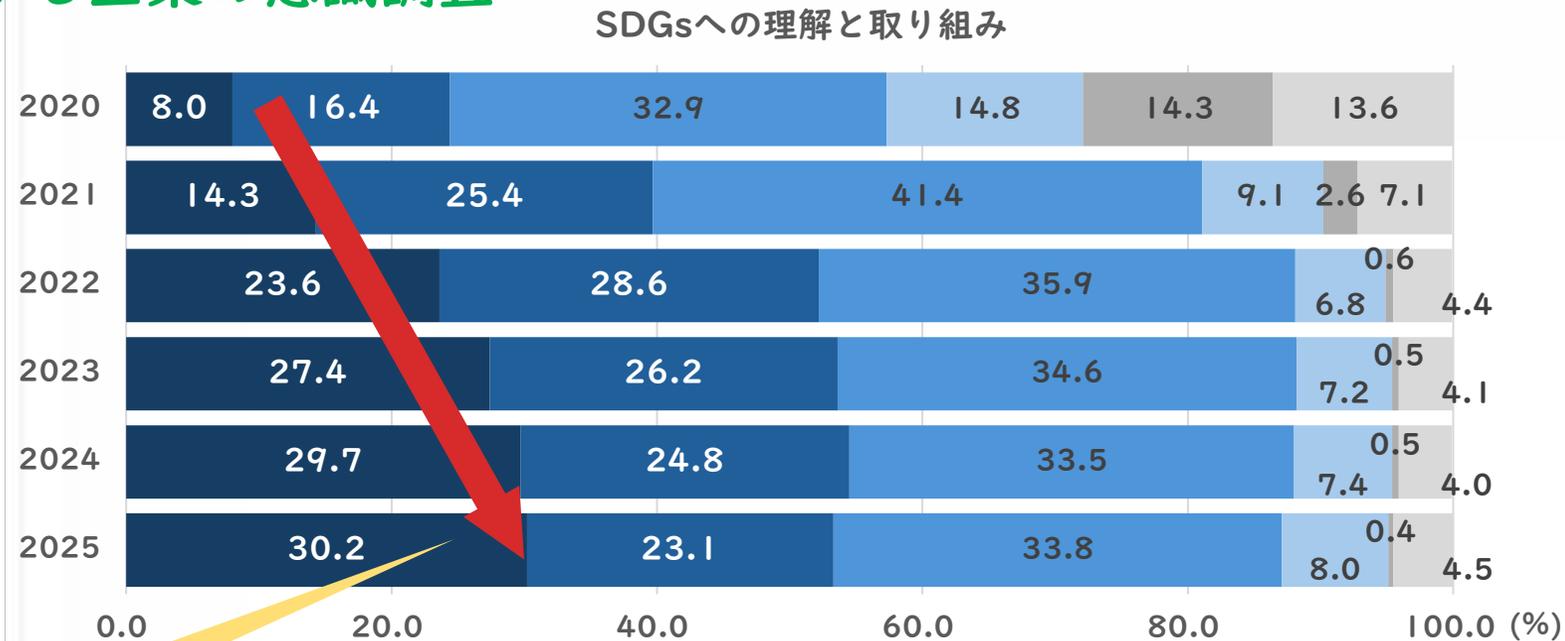
地方自治体の庁内で横断して記入し、最も多い未利用資源は何か発見できる

既存の作物統計などを活用して記入

農林水産物・食品系・プラスチック等の項目ごと生産量、廃棄量を記載

中村商事様のような事例から成分、活用例をいくつか掲載

■SDGsに関する企業の意識調査



SDGsに取り組んでいる企業は年々増加傾向

- 意味および重要性を理解し、取り組んでいる
- 意味および重要性を理解し、取り組みたいと思っている
- 言葉走っていて意味もしくは重要性を理解できるが、取り組んでいない
- 言葉は知っているが、意味もしくは重要性を理解できない
- 言葉も知らない
- 分からない

■ジビエとは

ジビエとは、明確な定義はないが、フランス語で「食材となる野生鳥獣肉のこと」を指す。また、その範囲は幅広い。本研究ではシカやイノシシを中心とした野生動物全般を指す。



シカ



イノシシ



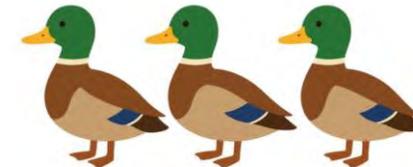
クマ



ウサギ



トド



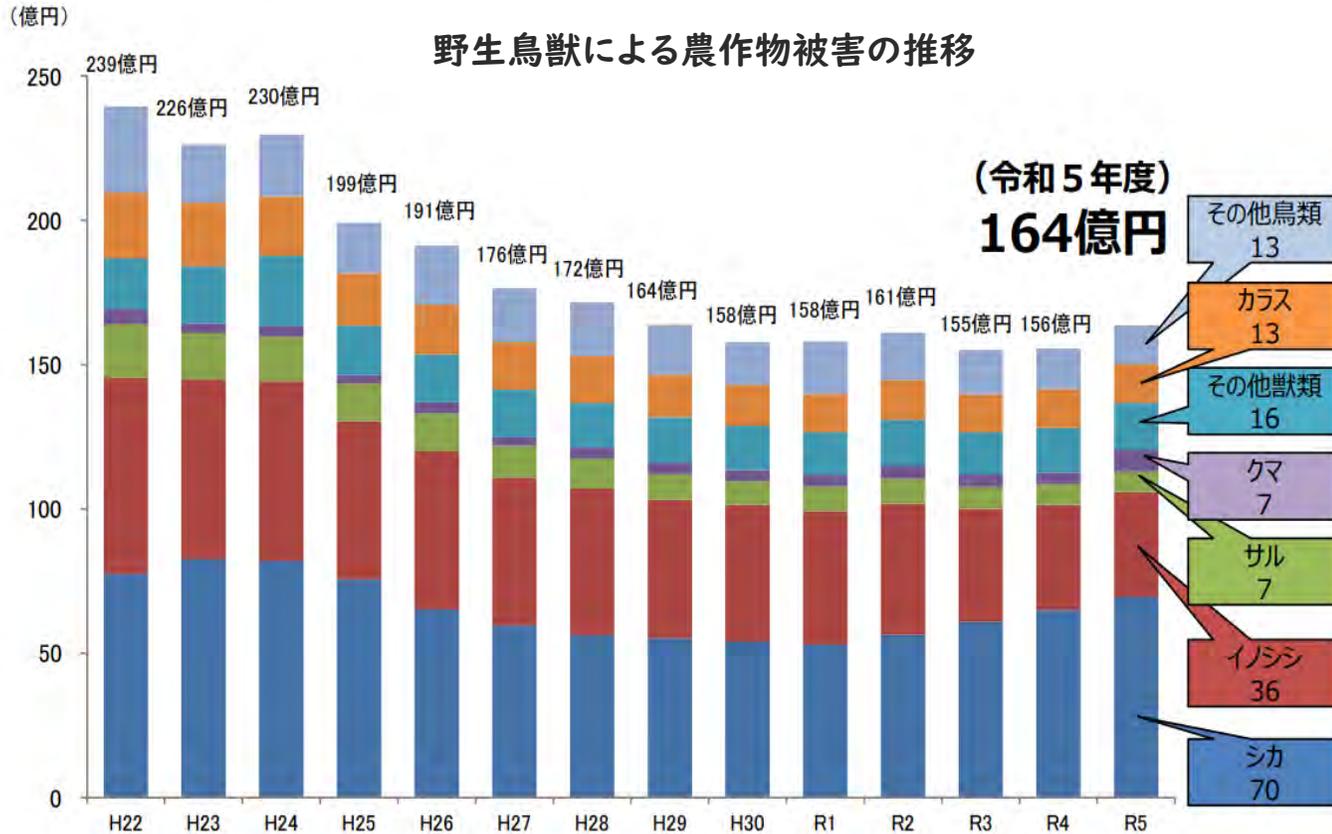
カモ

etc...

近年、日本ではジビエへの関心が高まっている。ジビエは、鳥獣被害という農山漁村の課題を「マイナス」から「プラス」へ転換し、捕獲された鳥獣を地域資源として有効活用する取組である。被害防止にとどまらず、農山村の所得向上や地域活性化につなげる「ジビエ振興」を全国的に展開していくことが重要である。

(出典) 農林水産省「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況」

■増える鳥獣害 ①農作物被害



※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

(出典) 農林水産省 「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」

農作物被害額は減少傾向にあるものの、捕獲頭数自体は増加している。

R5年は、シカが42.7%イノシシが22%と多くを占めている。

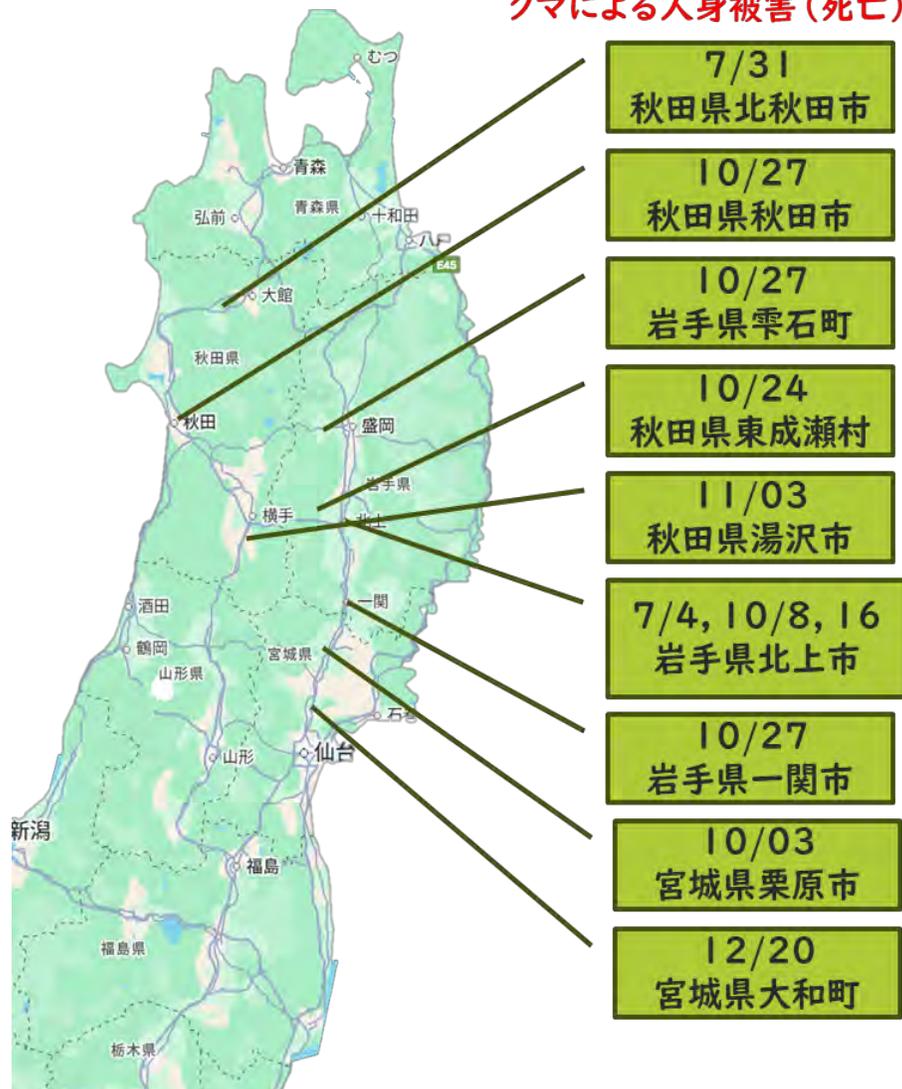


鳥獣被害は、営農意欲の低下や耕作放棄・離農の増加に加え、土壌流出や希少植物の食害などを招き、被害額以上に農山漁村へ深刻な影響を及ぼしている。

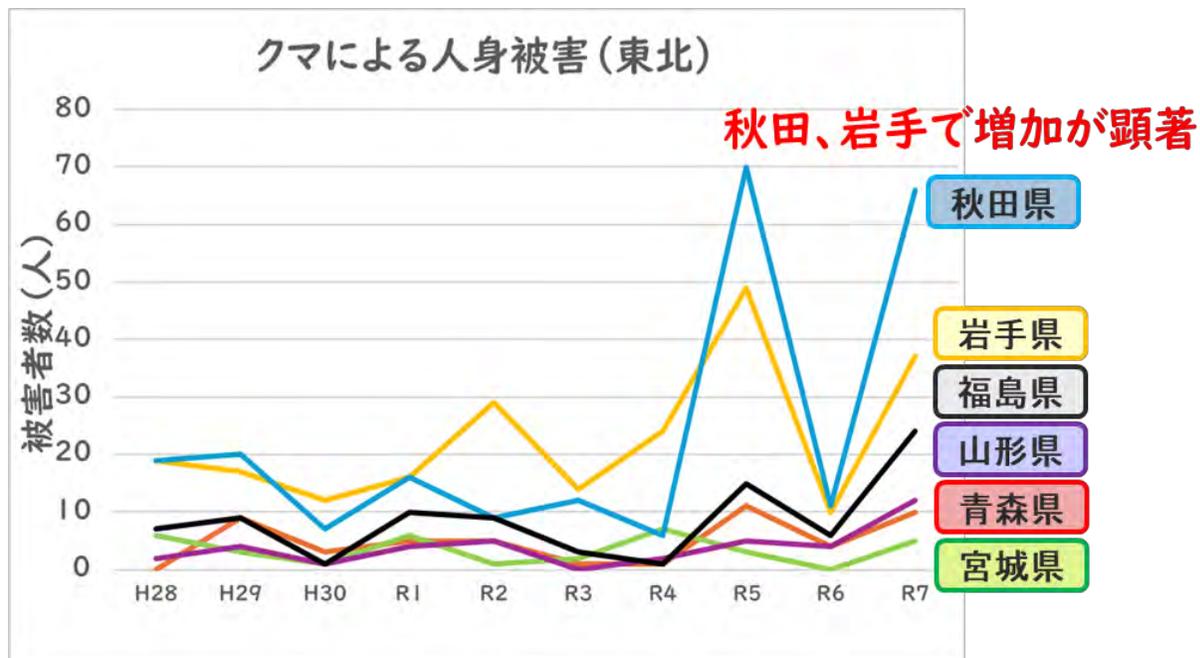


■増える鳥獣害 ②人的被害

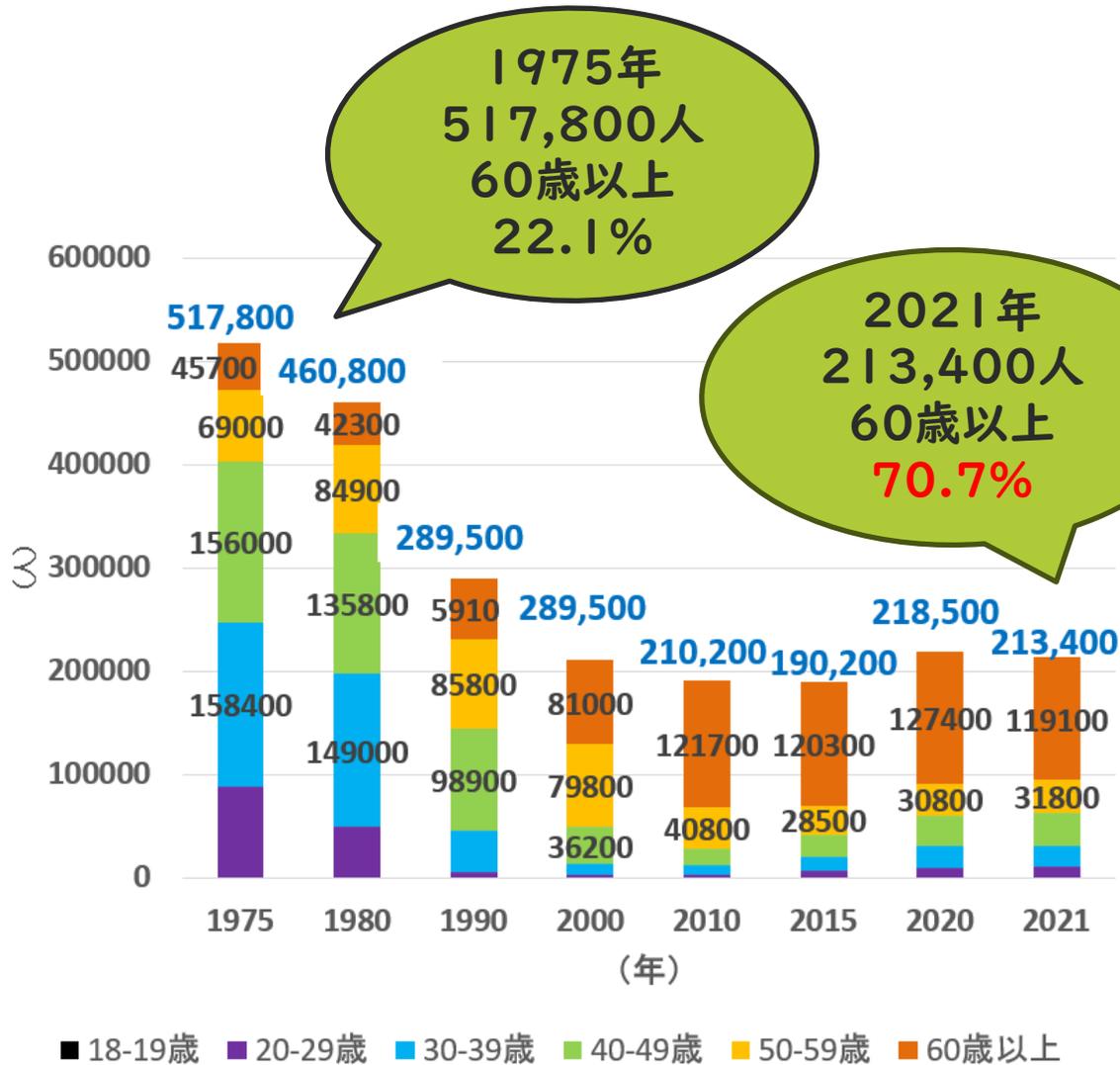
クマによる人身被害(死亡)



・農作物被害だけでなく、主にクマによる人身被害が増加。令和7年度の速報値では11月までのクマによる人身被害者数(速報値)が230人であり、記録の残る2006年以降過去最多となった。死者数は14人で過去最多だった2023年度(6人)の倍以上となっている。



■増える鳥獣害 ③狩猟免許所持者数



狩猟免許取得者数は1975年以降大幅に減少

1975年 51万7,800人



2021年 21万3,400人

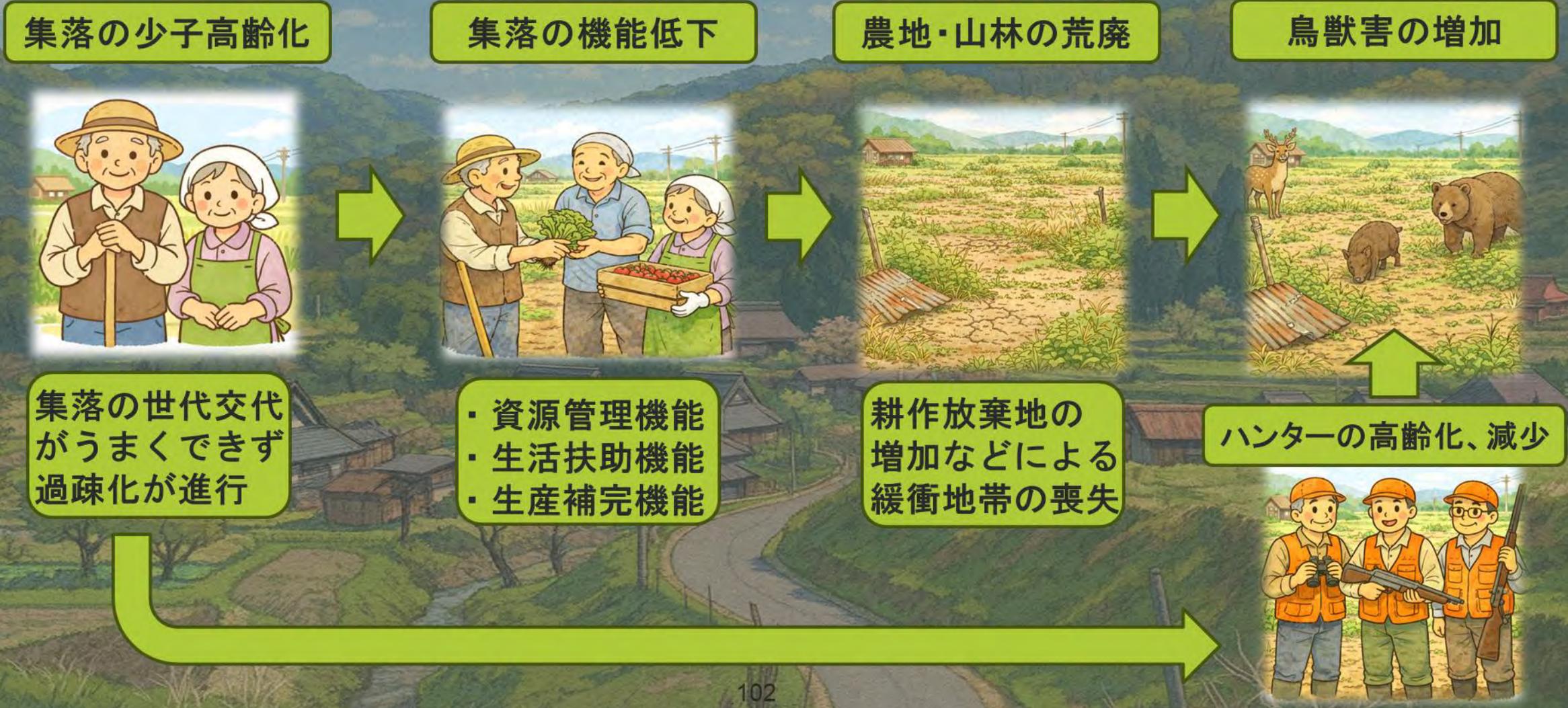
約50年間でおよそ3分の1

さらに、2021年時点では60歳以上が全体の70.7%を占め、高齢化も著しく進行



(出典) 環境省「全国における狩猟免許所持者数(年代別)の推移」

■増える鳥獣害～背景～



■ 施策の有効性

東北農政局様

- ・ 捕獲地点から処理施設までの距離が長い
- ・ 東北ではジビエの需要が小さい。

- ・ ECサイト上でサブスク型のサービスを提供する案は有効。
- ・ 捕獲頭数には限りがあるため単一地域で継続的に供給するには限りがある。
- ・ 認知度が低い

MOMIJI
株式会社様

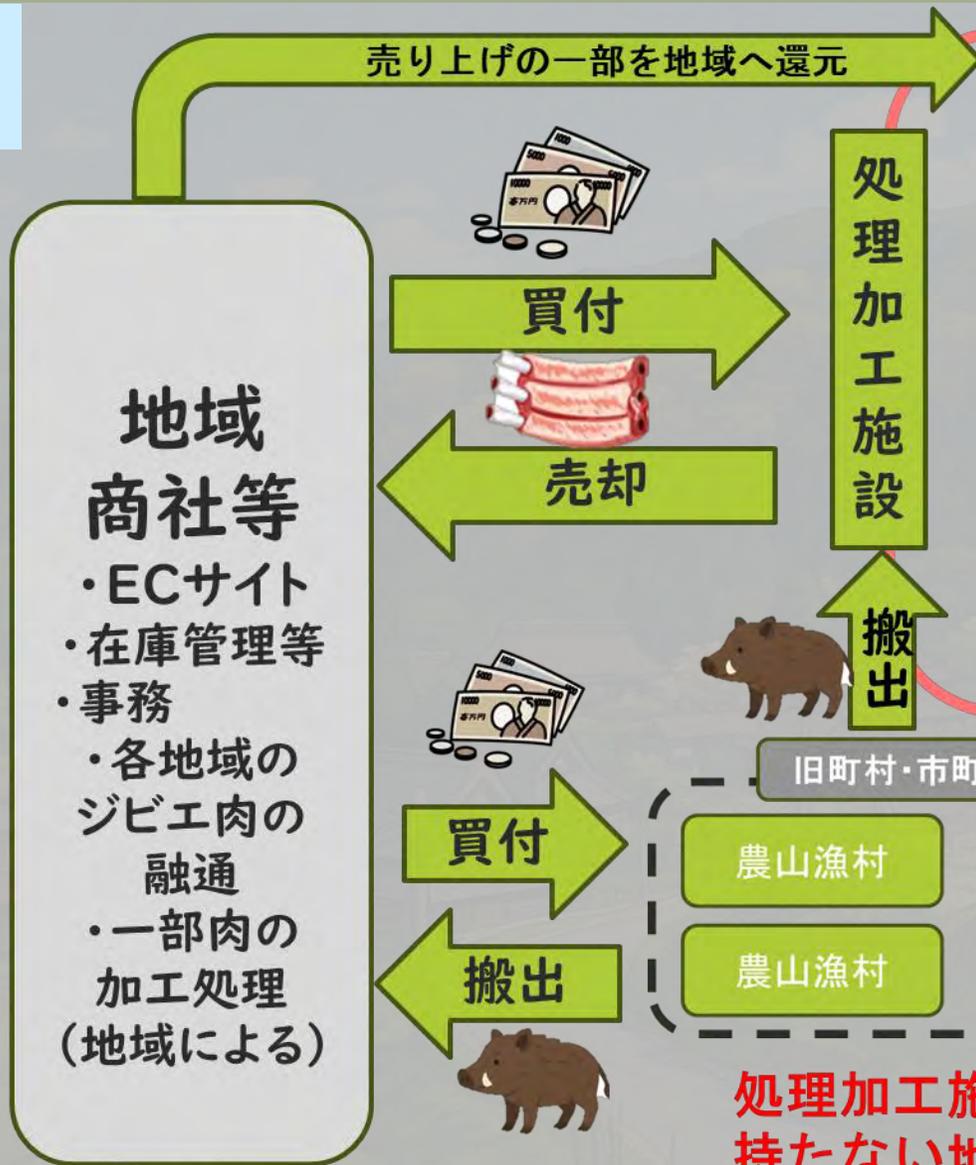
方針

- ・ いきなり大規模（定数を決めるのではなく）小規模単位（複数自治体単位程度のジビエの処理加工環境が整っている地域）から始め、徐々に他地域との連携を進める。
- ・ 同時に、市町村と都道府県は鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した処理加工施設の整備やプロモーションをおこなう。

サブスクの理由

- ・ 通販や寄付型ふるさと納税だと一回きりになってしまい、地域との関わりが薄くなる場合がある。サブスクであれば定期的に届き、マガジンなどで生産者の顔を見えやすくて、継続的に地域に関われる仕組みを構築できる。
- ・ 加入、解約が簡単にできる。
- ・ 需要供給のバランスを複数地域で融通し、補完が可能。

■ 施策の有効性



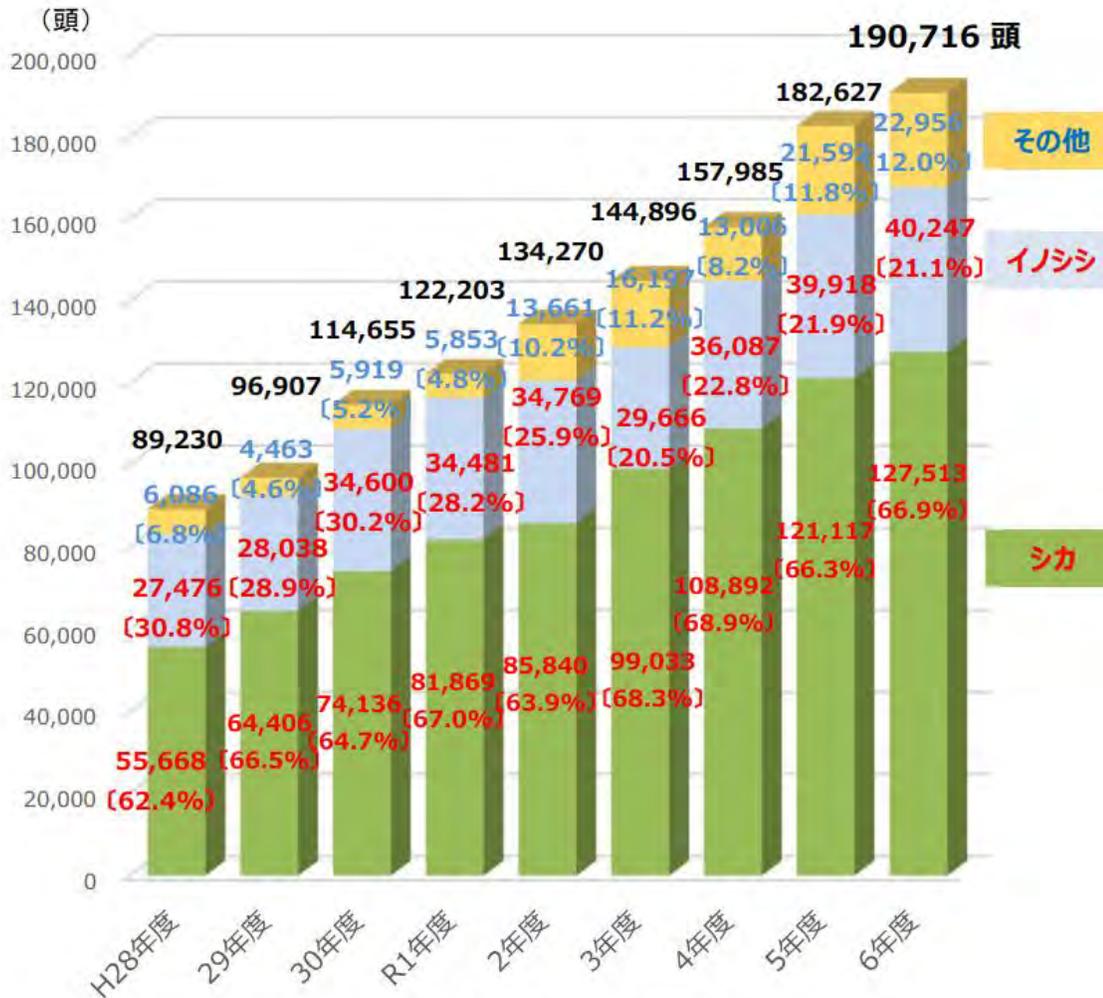
都道府県、県内地域単位



処理加工施設を
持たない地域

- 農林水産省・都道府県
鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・ジビエ利活用推進事業
 - ・処理施設整備
 - ・広域流通体制構築
 - ・人材育成
 - 環境の整備、下支え

■ジビエ利活用の現状



(出典) 農林水産省 野生鳥獣資源利用実態調査 よりWSB作成

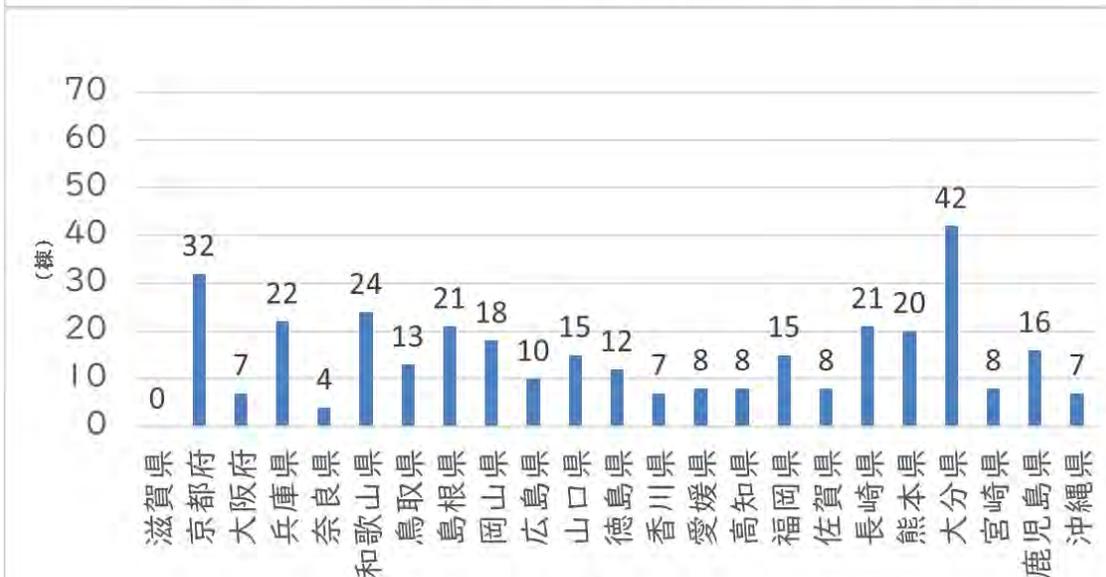
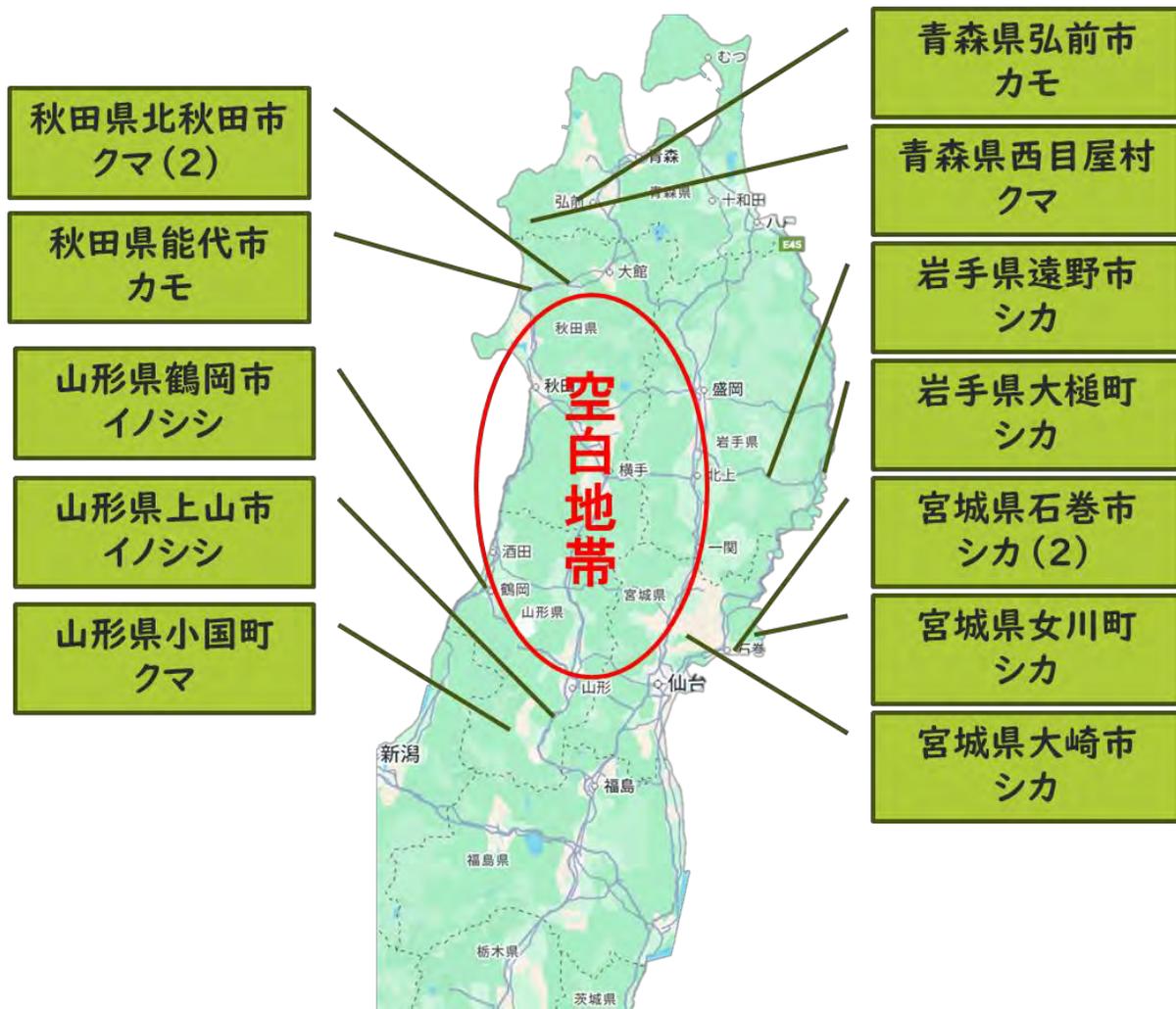
令和6年度に、全国の826処理加工施設において処理されたジビエ利用量は2,678トンであり、平成28年度と比べて2.1倍に増加。しかしながら総捕獲量の約1割の利用率にとどまる。



【課題】

処理加工施設の不足や地理的制約により捕獲個体の搬入が進まないこと、衛生管理や人材確保、経営安定化への対応が不十分であること、さらに商品特性に応じた販売戦略や需要を支える高度な衛生管理が求められていること等

■ジビエ処理加工施設の現状



(出典) 農林水産省「ジビエ処理加工施設名簿令和7年4月1日現在」よりWSB作成

■ 現行施策①

鳥獣被害防止総合対策交付金(9,900百万)

① 鳥獣被害防止総合支援事業等

「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等の支援

② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業 都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等の支援

③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業

被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費の支援

④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等

被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組等の支援。

⑤ シカ特別対策事業、クマ特別対策事業

シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せての支援。

⑥ スマート捕獲等普及加速化事業

ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開の支援。

■現行施策②

ジビエ利用拡大に向けた主な取組

- ①利活用事例の横展開
- ②国産ジビエ認証制度の推進
- ③全国的なジビエプロモーション

→認証制度では、（一社）国産ジビエ認証機構を認証機関とし、衛生管理ガイドラインの遵守やトレーサビリティ確保等を要件に、現在32施設が認証されている。

あわせて、複合経営や人材育成などの優良事例を鳥獣被害防止総合対策交付金により支援し、他地域へ横展開を図っている。さらに、専用ポータルサイト「ジビエト」による情報発信や全国ジビエフェアの開催など、国内外に向けたプロモーションを通じて、ジビエの認知向上と消費拡大を推進している。



参加無料

全国ジビエフェア

参加店舗募集

フェア開催期間 2025.11.1(土)~2026.2.28(土)

ジビエを提供・販売する皆様の情報を特設サイトで紹介し、「ジビエを食べたい・買いたい!」を盛り上げていくフェアです。

募集期間 2025.8.25(月)~2026.1.31(土)

昨年、2000店舗を超える事業者が参加した毎年恒例ジビエフェアが今年も開催!

全国ジビエフェアでは「その肉、ただの肉じゃない」のコンセプトのもと、ジビエの食材としての魅力が多くの人に伝わるように様々な情報を発信していきます。ジビエを取り扱っている店舗様も、これからジビエを取り扱う店舗様も参加いただけますので、お気軽にご参加ください。

本フェアは、農林水産省補助事業「全国ジビエプロモーション事業(ジビエフェア開催事業)」の一環として開催します。

1 特設サイトへ無料掲載

特設サイトで集客プロモーションを実施

貴店の認知向上と集客アップに貢献

フェア期間中、ジビエが「食べられるお店」、ジビエが「買えるお店」として無料掲載させていただきます。
お店のジビエ商品のPRにお役立てください。

※画像はイメージです。実際のデザインとは異なる場合があります。

2 無料サンプルご提供

ジビエメニュー開発に必要な食材サンプルをご提供

新メニュー開発に!

9月上旬より順次発送

サンプルは、下記のセットよりお選びいただけます。

- エゾシカ (ロース・モモ・バラ)
- ホンシウジカ・キウシュウジカ (モモ・スネ・ミンチ)
- イノシシ (モモ・スネ・ウテ・ミンチ)
- 加工品 (イノシシ・シカのソーセージ)

※ 内容は一部変更となる可能性があります。
※ サンプルはメニュー試作へのご利用に限りです。
※ サンプルの申し込みは1店舗1セットまでです。
※ サンプルは数量に限りがございます。なくなり次第終了となります。また、仕入の状況等により商品が変更される場合がございます。予めご了承ください。

右記二次元コードより参加事業者様に向けた「事業者向けご案内ページ」をご用意しております。フェア説明会の動画や、ジビエ参考レシピなど役立つ情報が盛りだくさん! ぜひご覧ください。

■狩猟免許の現状と課題

【現行制度:なぜ都道府県ごとなのか】

狩猟免許試験は、鳥獣保護管理法(国法)に基づき、都道府県が実施する制度。
背景となる理由鳥獣の分布・生息数・被害状況が地域で大きく異なる

→必要な捕獲技術・安全管理が地域で違う。

狩猟期間(猟期)が都道府県で異なる

→試験内容にも県独自の要素が入る。

安全管理の責任が県にある

→試験運営・免許交付・不適格者管理を県が担っている。



【課題】

1 都道府県の自治権(地方分権)

- ・地方分権一括法以降、狩猟免許は「自治事務」。
- ・国が一律の基準を設定すると、地方自治を阻害するとの議論が出る。

2 試験内容が地域の実情に左右される

- ・わな猟:地域で主に使うわなの種類が違う
- ・銃猟:猟場の地形、安全確保の考え方が違う

→全く同じ全国試験にするのが実務的に難しい。

3 県によって人材・試験体制が異なる

- ・北海道のように年数回実施する県から、年1回の県もある
- ・実技試験の講師や会場確保の能力がバラバラ

4 狩猟者登録は県単位(免許とは別)・免許は全国有効だが、

狩猟者登録は県ごと
→試験だけ共通化しても運用側が複雑になる。



■子ども農山漁村交流プロジェクトとは

「子ども農山漁村プロジェクト」は、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する取組

内閣官房・内閣府

送り側（学校等）を中心に支援

- 関係省庁連絡会議の設置
- 長期（4泊5日等）の子ども農山漁村体験の取組に対する支援

文部科学省

送り側（学校等）を中心に支援

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

総務省

双方の連携を支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進事業
- 特別交付税による財政措置

農林水産省

受入側（農山漁村）を中心に支援
（農泊地域等）

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
- 交流推進施設等の整備に対する支援

環境省

- 自然体験プログラムの開発・実施支援

■子ども農山漁村体験活動財政支援

【内閣府】 地方創生推進交付金

対象活動：・地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業
〔4泊5日以上（初年度は3泊4日でも可）の子供の農山漁村体験活動及び関連して
一体として取り組む地方創生に資する活動が対象となり得る。〕

対象経費：参加費、委託費、備品費etc.

補助率：1/2

【文部科学省】 健全育成のための体験活動推進事業

対象活動：・小中高校が行う2泊3日以上宿泊体験活動
・教育委員会等が学校への導入を前提に希望者を募って行う1泊2日以上夏休み等の
農山漁村体験活動

対象経費：体験活動での児童生徒の指導や支援、活動コーディネーター人材への謝金、宿泊費etc.

補助率：1/3

■子ども農山漁村体験活動財政支援

【総務省】 地方財政措置

対象活動：・次の①～③の要件をいずれも満たす「子ども農山漁村交流プロジェクト」を対象とする

- ①学校教育活動又は社会教育活動（地方公共団体が主体となって実施した者に限る）の一環として実施されるものであること
- ②子どもが受入地域の住民と接触する機会が確保されていること
- ③子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること

対象経費：推進協議会、地域協議会の運営経費、宿泊活動経費etc.

補助率：措置率0.5

■学習指導要領内容

小学校学習指導要領 生活編

学年の目標の趣旨

学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気づき、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。

(出典) 文部科学省 「小学校学習指導要領(平成29年告示)生活編」より抜粋

小学校学習指導要領 社会編

学年の目標

小学校社会科は、身近な地域や市や県についての理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を養うとともに、我が国の国土と歴史に対する理解を深めて、それらに対する愛情を養うことをねらいとしているのである。

(出典) 文部科学省 「小学校学習指導要領 社会編」より抜粋

■文部科学省の検討状況

中央教育審議会

(文部科学省 平成27年12月21日)

■これからの学校と地域の連携・協働の在り方

「学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要である。」

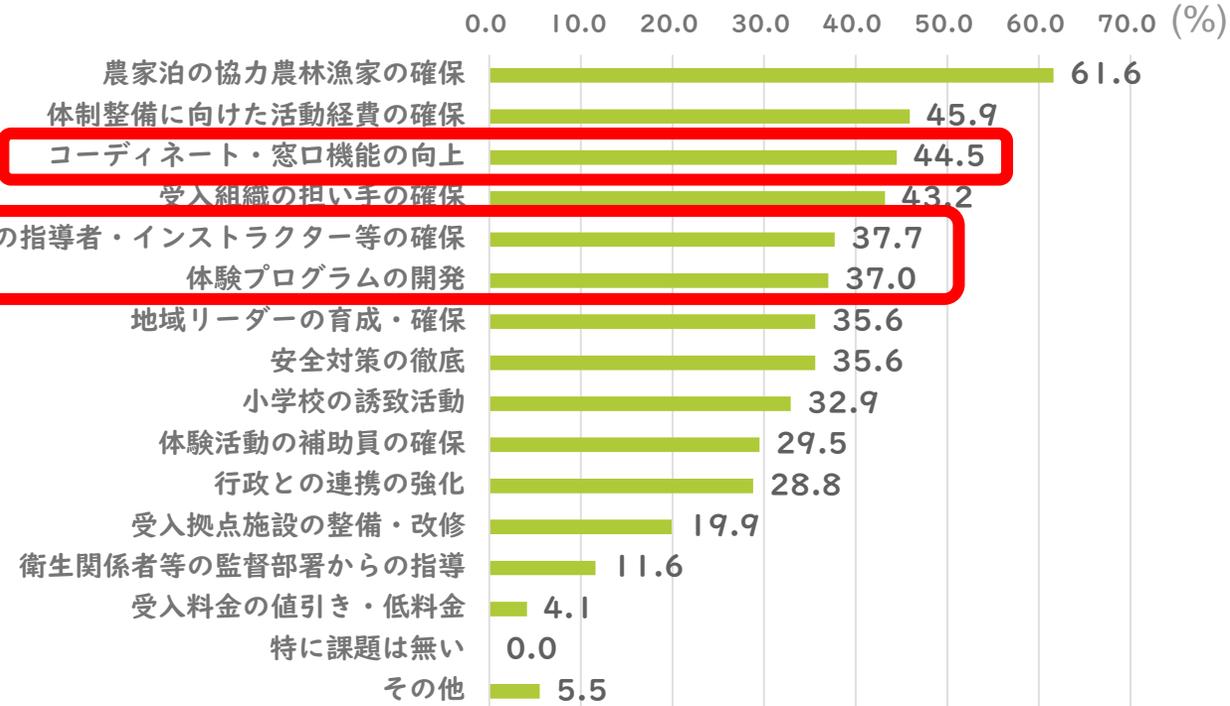
■子ども農山漁村交流

関係機関の負担に関する項目は上位に位置している

学校側の推進体制についての課題（複数回答）



持続的に受入を行うに当たっての課題（複数回答）



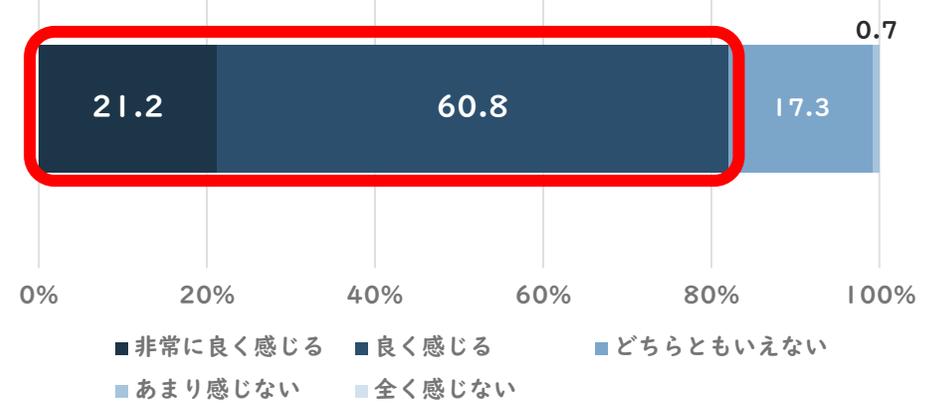
■子どもの農山漁村体験による教育効果

人間関係・コミュニケーション能力、自主性・自立心、マナーモラル心の成長、児童の学習意欲など体験前に比べて向上したという調査結果

共通の目標に向かって児童が協力し合うようになり、仲間意識が向上した



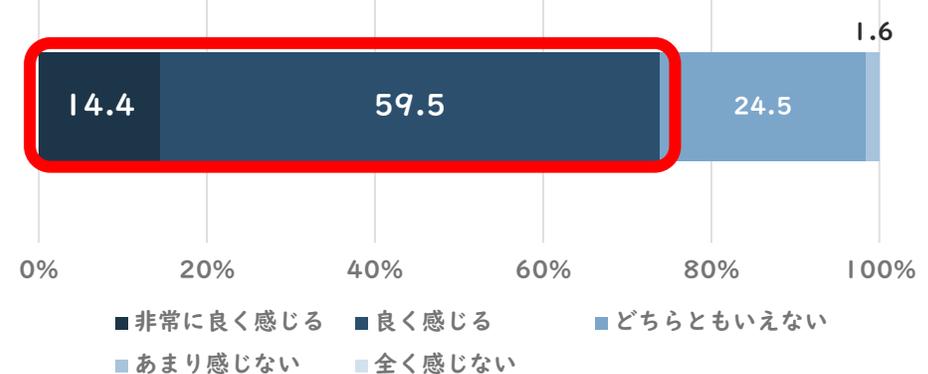
きちんとあいさつをしようとする児童が増加した



進んで清掃や係の仕事などをしようとするようになった

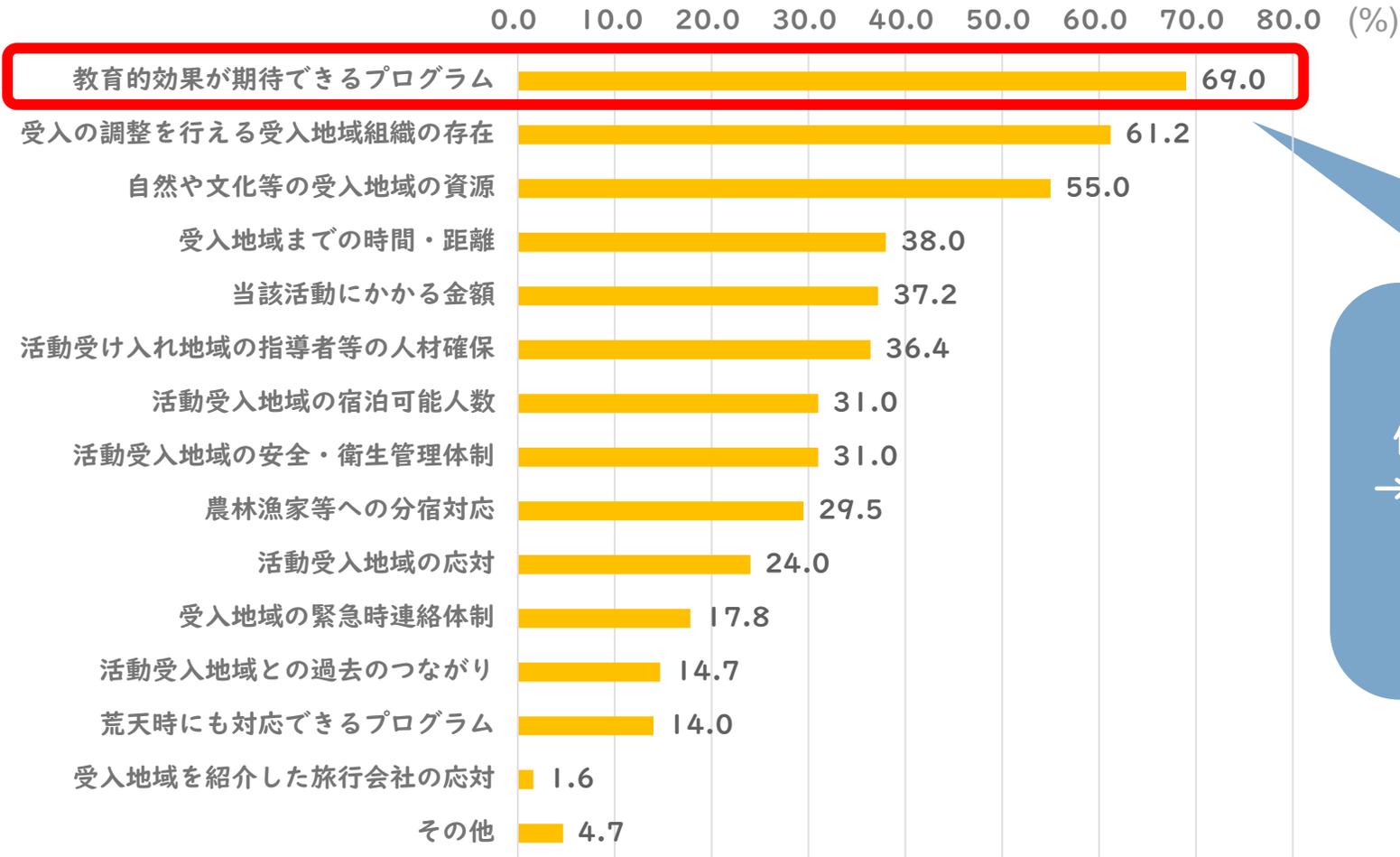


働くことの楽しさを見童が実感し、働くことへの関心が高まった



■子ども農山漁村交流

実施を決めたポイント（複数回答）



体験プログラムの開発は重要である
 →地元の子どもだからこそ分かる体験
 プログラムの検討授業の有効性

■子ども同士の交流について

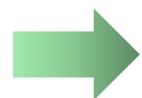
美深町教育委員会（インタビュー）

美深町立仁宇布小中学校「山村留学制度」

都市部の学生に自然豊かな環境の中で山村の生活や文化を体験しながら学ぶことができる独特の教育体験を提供する制度。

卒業後も仁宇布地区、美深町に住み続けたり、生徒同士が定期的に会ったりと地域や人の関係が継続している。

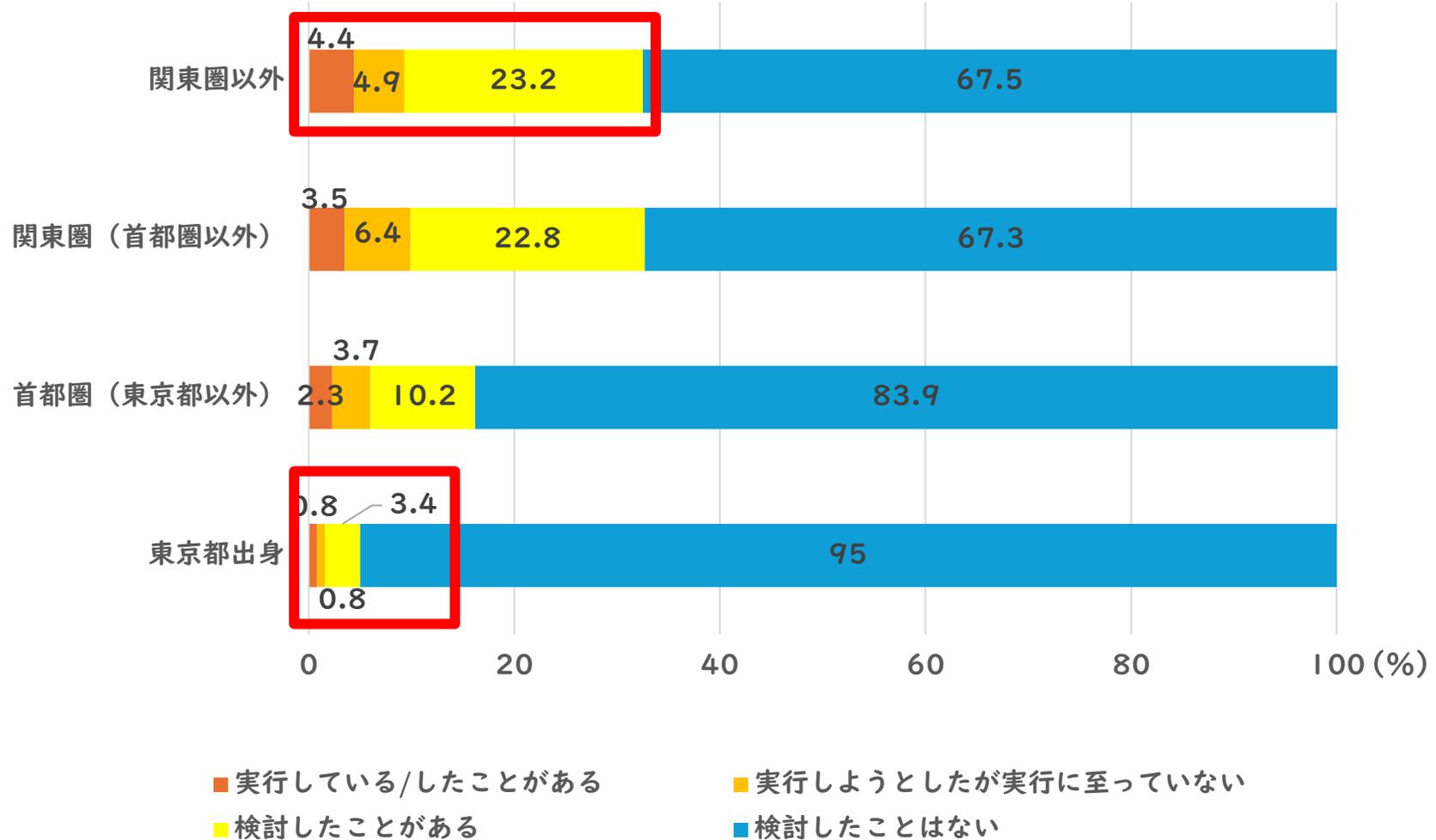
地元の生徒とともに授業を受け、農作業の手伝いや地域活動にも参加している。



「子ども」・「山村留学者」という同じ立場だからこそ、お互いの気持ちを理解しやすく、和気藹々と生活している。

■ Uターンのニーズ

Uターンの実践検討経験

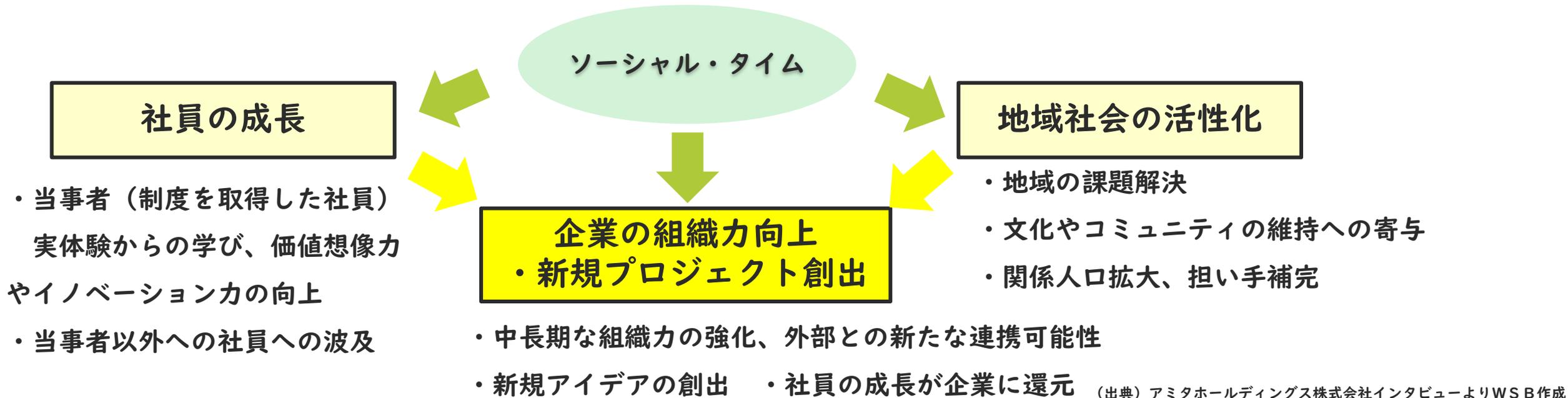


■類似事例

アマタホールディングス株式会社（インタビュー）

ソーシャル・タイム（休暇制度）

互助・共助に資する社会的活動を就業時間内に実施する場合、有給休暇として取り扱うことにより、社員の社会的活動への参画を高めようとする制度。年20日付与。



■人材開発支援助成金（人への投資促進コース）

（出典）厚生労働省「企業内で人材育成に取り組む事業主の皆様へ」

働きながら訓練を受講するための休暇制度を導入する事業者への助成

長期教育訓練休暇制度 → 30日以上の長期訓練休暇を労働者に付与する事業主への助成

（有給の場合）賃金助成、制度導入・実施助成（20万円）

【受給要件】

- 被保険者が業務命令ではなく、自発的に受講するもの
- 事業主以外の者が行うもの 例）教育機関

従業員が、ふるさとへの帰郷等を理由として、一時的ではあるが長期間職場を離れる場合の助成制度について、相談を受けることもある。

教育機関での教育訓練を想定しており、
地域への社会貢献を人材教育とするケースは対象外

地域貢献やボランティアなどに対する助成のニーズある。

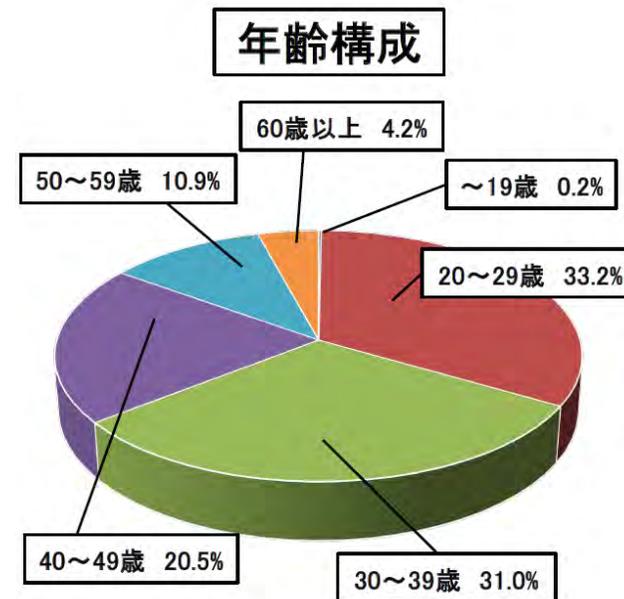
■現行政策

地域おこし協力隊（平成21年度～・総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年。

【現状】

- 隊員数 令和6年度 7,910人（取組自治体数1,176団体）
令和8年までに10,000人を目標としている
- 任期満了後 定住率は概ね6～7割



20～39歳で約6割

■現行政策

ふるさとワーキングホリデー (2017年1月～・総務省)

都市部の若者などが、一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供する地方自治体の取組。参加者の受入期間はおおむね2週間以上で、就労場所や滞在場所を提供する。

【現状や実績】

■想定する対象者 大学生、転職活動中や移住を検討している社会人

■仕事の種類の例

農林水産業、宿泊業、地域おこし、イベント企画

■参加者実績 約5900人（令和7年3月時点）

満足度99%、再訪意向97%

■受入自治体数実績 66団体（令和6年度）

説明会やポータルサイトで募集情報をチェック

受入自治体に参加申し込み



■農村漁村をフィールドに活躍する外部人材の比較

(出典)総務省HPよりWS作成
総務省による事業のうち、復興支援員除く

	地域おこし協力隊	集落支援員	地域活性化企業人			地域プロジェクト マネージャー
			(企業派遣型)	(副業型)	(シニア型)	
任用	自治体からの委嘱	自治体からの委嘱	企業と地方自治体 が協定を締結	地方自治体と個人 が契約を締結	地方自治体と個人 が契約を締結	自治体からの委嘱
期間	1年～3年	-	6か月から3年			1年～3年
役割	地域協力活動（地域力の維持・強化に直接資する活動であって公益性を有する）に従事	<ul style="list-style-type: none"> ・集落点検 ・集落の話し合い促進 ・集落の維持・活性化対策 	地域の課題解決			地域活性化の重要プロジェクトのチーム運営
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票異動 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住している自治体での採用が約9割 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日数・時間 月4日以上かつ月20時間以上 ・滞在日数は月1日以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票異動 	
開始年度	平成21年度～	平成20年度～	平成26年度～	令和6年度～	令和7年度～	令和3年度～
その他	「おためし地域協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」有り			勤務先企業の承諾が必要		

■現行制度

ボランティア休暇制度 (厚生労働省)

企業にとってのボランティア休暇制度導入のメリット

- 企業イメージの向上
- 人材の育成
- 会社への帰属意識の醸成・貢献意欲の高まり

地域貢献活動、社会貢献活動、自然・環境保護活動、災害復興支援活動など、従業員が地域活動やボランティア活動のために利用できる休暇制度

【現状】

■導入状況 (企業調査 n=2,734)

導入・導入予定 9.9%

導入を検討している、またはこれから導入を検討したい 12.4%

※従業員規模別では、規模が大きいほど「導入している」の割合が高い傾向

例) 1,000人以上 (n=55) 29.1%

■ボランティア休暇制度のニーズ (労働者調査 n=5,000)

有給の特別休暇を設けてほしい 29.0%

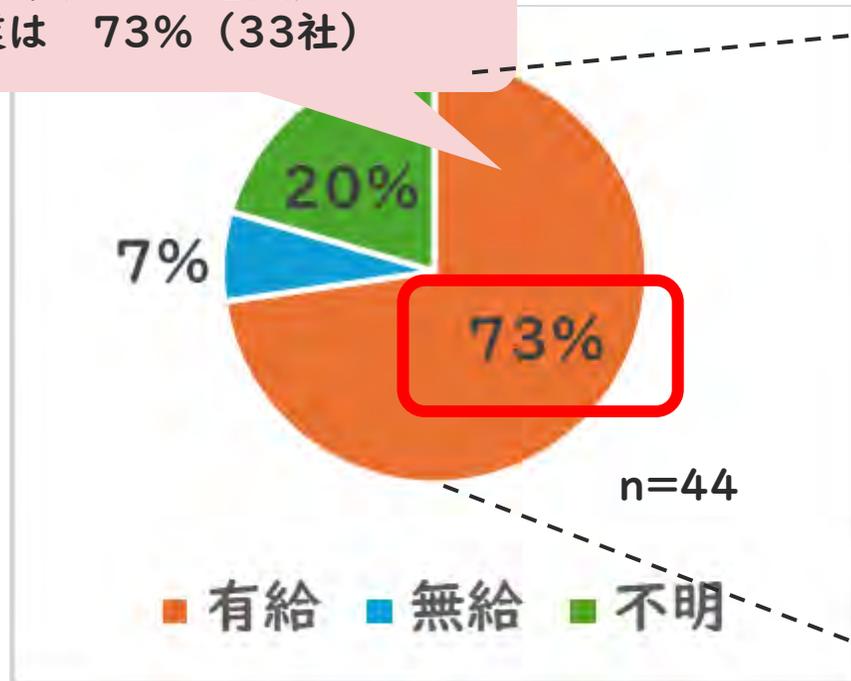
無給でよいので特別休暇を設けてほしい 8.9%



■ 現行制度

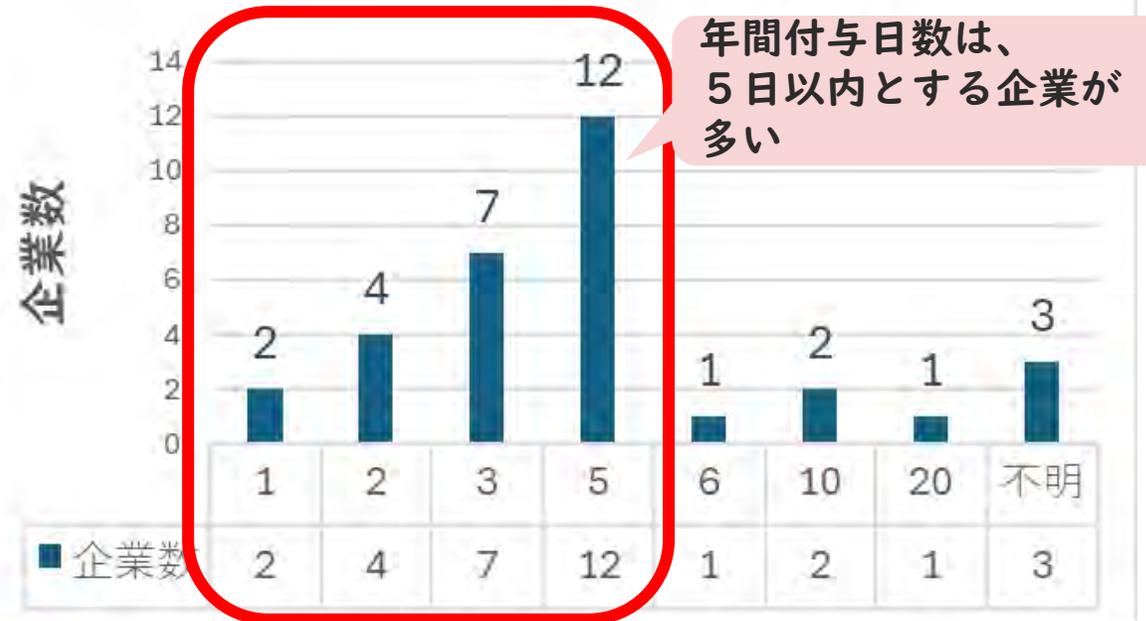
ボランティア休暇制度 整備状況

有給休暇として整備している
企業は 73% (33社)



厚生労働省働き方・休み方改善ポータルサイト「特別な休暇制度導入事例」
よりボランティア・社会貢献を目的とする特別休暇を抽出し集計

有給とする企業のうち、休暇付与日数
(n=32)



年間付与日数は、
5日以内とする企業が
多い

(出典) 厚生労働省働き方・休み方改善ポータルサイト「特別な休暇制度導入事例」

■国の検討状況

職業生活活性化のための年単位の長期休暇制度等に関する研究会

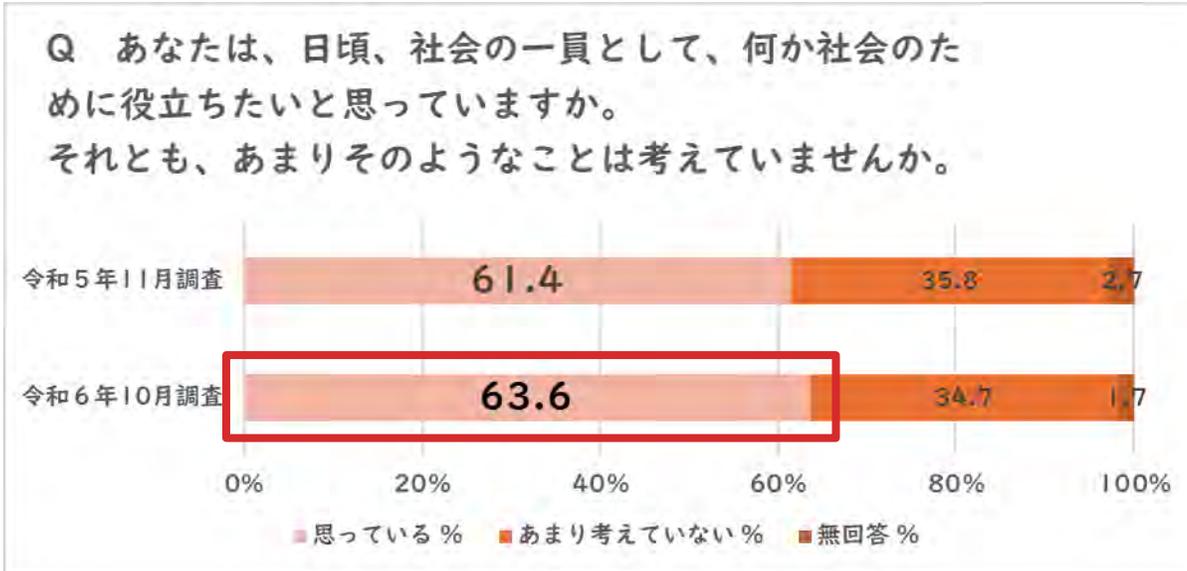
(厚生労働省 平成15年9月～平成16年6月)

新たな長期休暇制度の位置づけ

「もちろん、個人の選択により様々な生き方、働き方を選択できる社会においては、(省略)一旦企業を離職し、自らの時間を確保して、人生を再設計することを選択することも可能になると考えられる。しかし、離職をした場合には、それからの一定期間を再設計の機会とするとしても、個人の立場では、その後の就労の場を得られないのではないかなどの一定のリスクに不安を感じ、**そのような機会を持つことに躊躇する場合がある**という問題がある。したがって、雇用を継続し、休暇後の就労を心配することなく、人生を再設計し、自らの生き方・働き方を活性化する機会を得られることに、この長期休暇制度の意義がある。」

■社会への貢献意識

母集団 全国18歳以上の日本国籍を有する者
標本数 3,000人 うち、有効回収数 1,777人



社会のために役立ちたいと思っているのはどのようなことか
(複数回答、上位4つ)

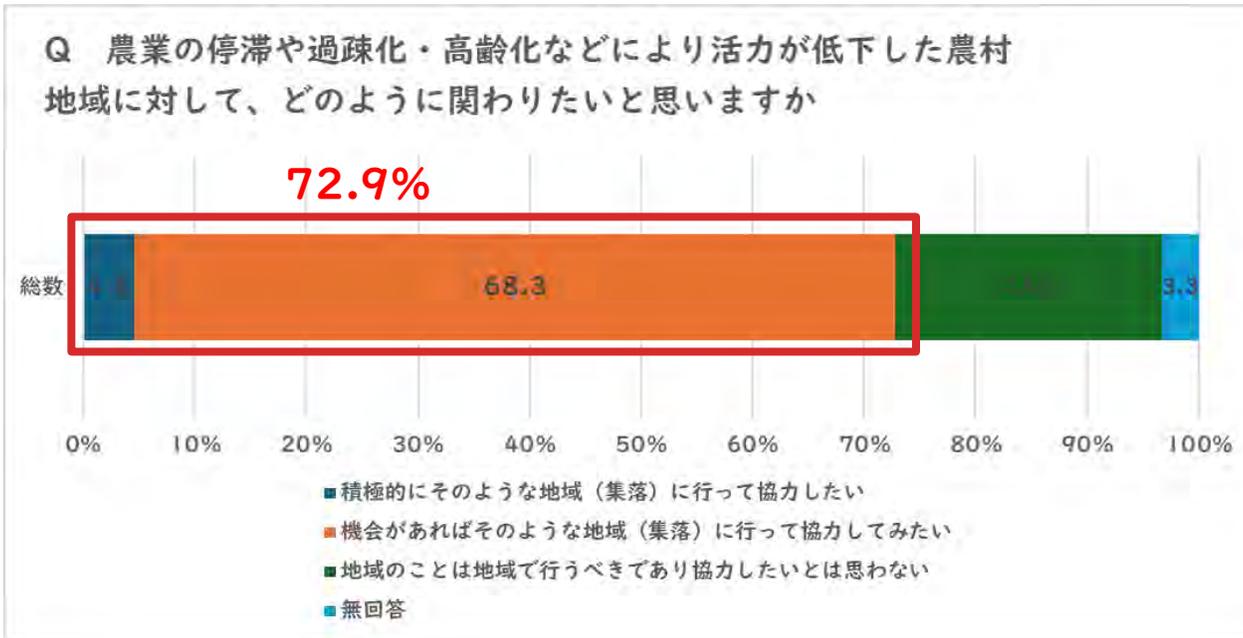
- ・自分の職業を通して 40.1%
- ・自然・環境保護に関する活動 36.3%
- ・社会福祉に関する活動 29.0%
- ・自主防災活動や災害援助活動 25.8%

「社会のために役立ちたい」と思っている人は63.6%に上る。男女の差はない。令和5年調査と比べて増加傾向にあり、社会貢献への意識が高まっていることがわかる。

※社会貢献とは、個人や組織が社会全体の福祉向上や課題解決のために行う活動のこと。

■農山漁村への興味・関心

母集団 全国18歳以上の日本国籍を有する者
標本数 3,000人 うち、有効回収数 1,655人



農村地域の持つ役割の中で、どのようなものが特に重要だと思うか（複数回答、上位4つ）

- ・食料を生産する場としての役割 86.5%
- ・多くの生物が生息できる環境の保全や良好な景観を形成する役割 63.9%
- ・地域の人々が働き、かつ生活する場としての役割 60.7%
- ・水資源を貯え、土砂崩れや洪水などの災害を防止する役割 45.3%

「活力が低下した農村地域に行って協力したい」と思っている人は72.9%に上る。また、農村地域の重要だと思う役割として、食料生産の場や、水資源確保・災害を防止する役割と回答する割合が高く、農村地域の維持や活力の重要性が認識されていることがわかる。

■外部人材の必要性

本研究における「外部人材」の定義
農山漁村の担い手としてその地域に関与する者をいう。
なお、関与にあたっては、居住要件（当該地域内外）問わない。

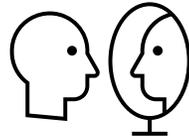


地域資源の魅力の発掘

■交流の鏡効果（小田切徳美著「農村再生論」）

外から来た人の地域資源や文化、環境に対する発見や感動が地域の方に伝わり、地域の方の地域再評価につながるという考え。

→ 都市住民の目を通じて地域資源
を見つめ直す効果



素敵な景観ですね

地域資源

珍しい体験ができる

おいしい料理ですね

再び訪れたい

魅力的なお祭りですね

地域の担い手



■伊豆沼農産（インタビュー）

⇒農村にはまだ大きな伸びしろがあるものの、関わる外部人材が不足していることが大きな課題。

⇒（より短期間で地域活性化を実現できる近道や有効なアプローチとは？）10年経てきた実動メンバーが早く後継者を育てること。OJTで一緒に取り組み育てていくということが大事。

→ 地域内で、地域活性化を担う人材が存在すればよいが、いなければ外から地域に関わってくれる人を呼ぶ必要がある。

（出典）小田切徳美著「農村再生論」，伊豆沼農産様インタビューより

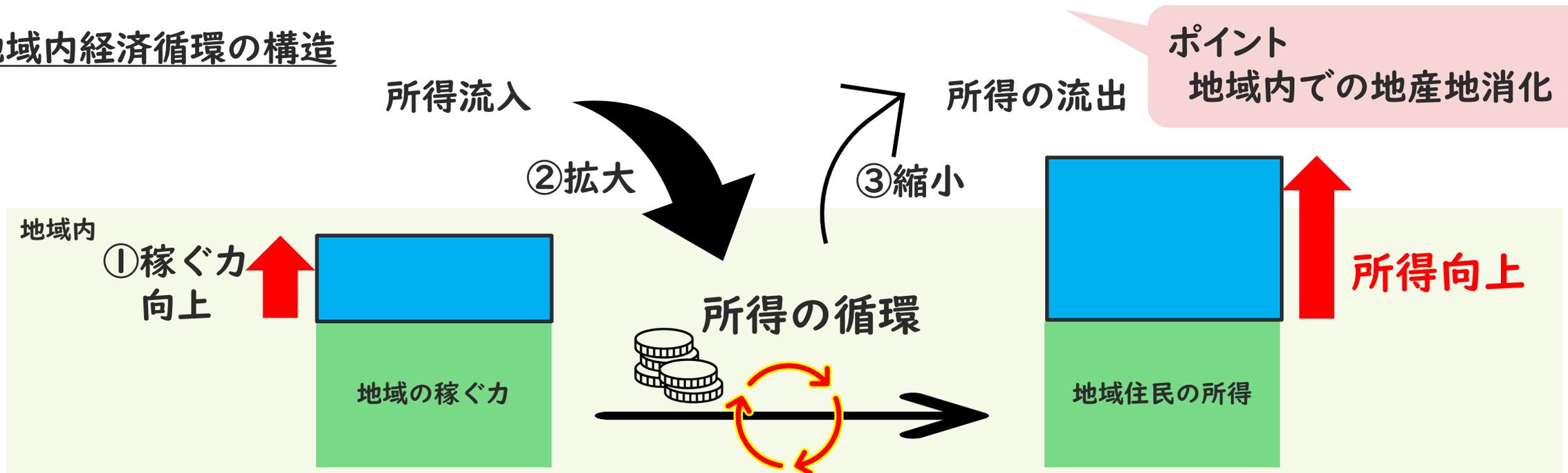


■地域内経済循環の重要性

地域住民所得の向上のためには「地域内経済循環」が必要

- ■企業の収益拡大等による地域の稼ぐ力（労働生産性等）の向上 ……①
- 地域外からの所得流入の拡大 ……②
- 地域外への所得流出を縮小（地域外への支払い等の削減） ……③

地域内経済循環の構造



■ 地域内経済循環率 (埼玉県深谷市・2018年)

生産 (付加価値額) ÷ 分配 (所得)
= 地域経済の自立度を示す指標

※一般に、生産と分配が均衡している100%前後 (95~105%) が望ましいとされている

【参考】

100%~ は「生産>分配」

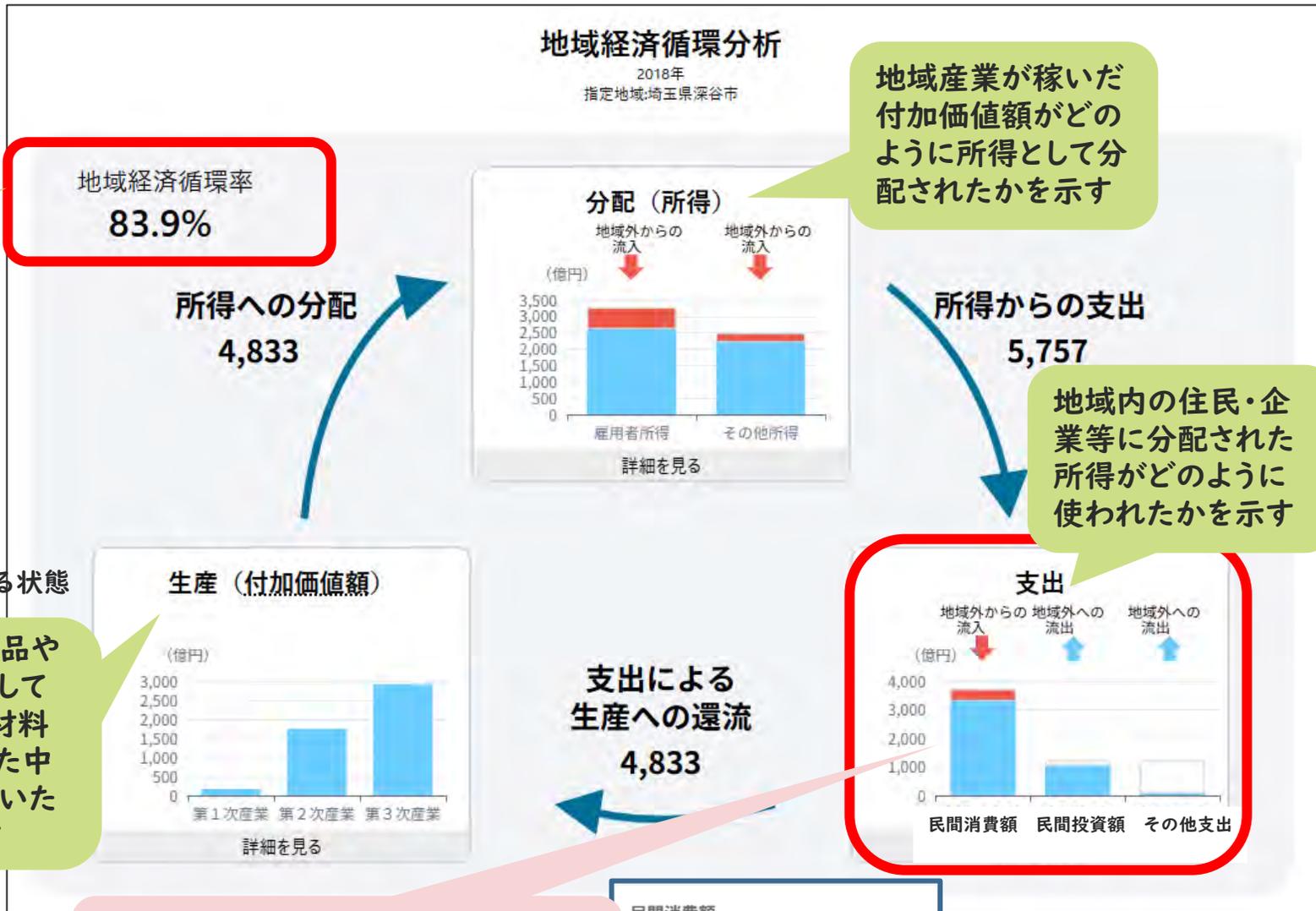
= 地域の稼ぐ力は高いが生み出した付加価値が域外へ流出している状態

~100% は「生産<分配」

= 域外から流入する所得への依存度が高い

地域が生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた付加価値額を示す

深谷市は、地域経済循環率は83.9%で、生産が(付加価値)は乏しいが、地域内の消費が活発に行われていることがわかる。



地域産業が稼いだ付加価値額がどのように所得として分配されたかを示す

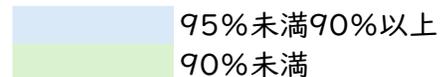
地域内の住民・企業等に分配された所得がどのように使われたかを示す

地域外から流入 (地域内の住民・企業等が支出した金額より、地域内に支出された金額が多い)

(出典) RESASよりWSB作成

■都道府県別 地域内経済循環率（2018年）

都道府県	地域経済循環率	都道府県	地域経済循環率
北海道	86.5	滋賀県	101.9
青森県	86.8	京都府	94.9
岩手県	80.7	大阪府	105.8
宮城県	89.9	兵庫県	93.7
秋田県	85.8	奈良県	74.9
山形県	89.1	和歌山県	93.3
福島県	89.4	鳥取県	81.7
茨城県	103.3	島根県	83.7
栃木県	101.2	岡山県	96.7
群馬県	97.3	広島県	94.8
埼玉県	75.3	山口県	105.9
千葉県	81.8	徳島県	98.2
東京都	152.8	香川県	94.8
神奈川県	84.0	愛媛県	92.3
新潟県	91.2	高知県	80.6
富山県	97.3	福岡県	92.5
石川県	93.4	佐賀県	87.6
福井県	95.7	長崎県	83.3
山梨県	92.1	熊本県	81.4
長野県	90.7	大分県	95.7
岐阜県	88.0	宮崎県	83.8
静岡県	102.3	鹿児島県	83.5
愛知県	108.8	沖縄県	80.3
三重県	103.0		



地域内経済循環率は地域経済の自立度を示す指標

= 生産（付加価値額）÷ 分配（所得）

※一般に、生産と分配が均衡している100%前後

（95～105%）が望ましいとされている

【参考】

100%～ は「生産＞分配」

= 地域の稼ぐ力は高いが生み出した付加価値が域外へ流出している状態

～100% は「生産＜分配」

= 域外から流入する所得への依存度が高い

（出典） 納村哲二「円より縁 地域通貨が示す新たな選択」日経BP

■地域通貨とは

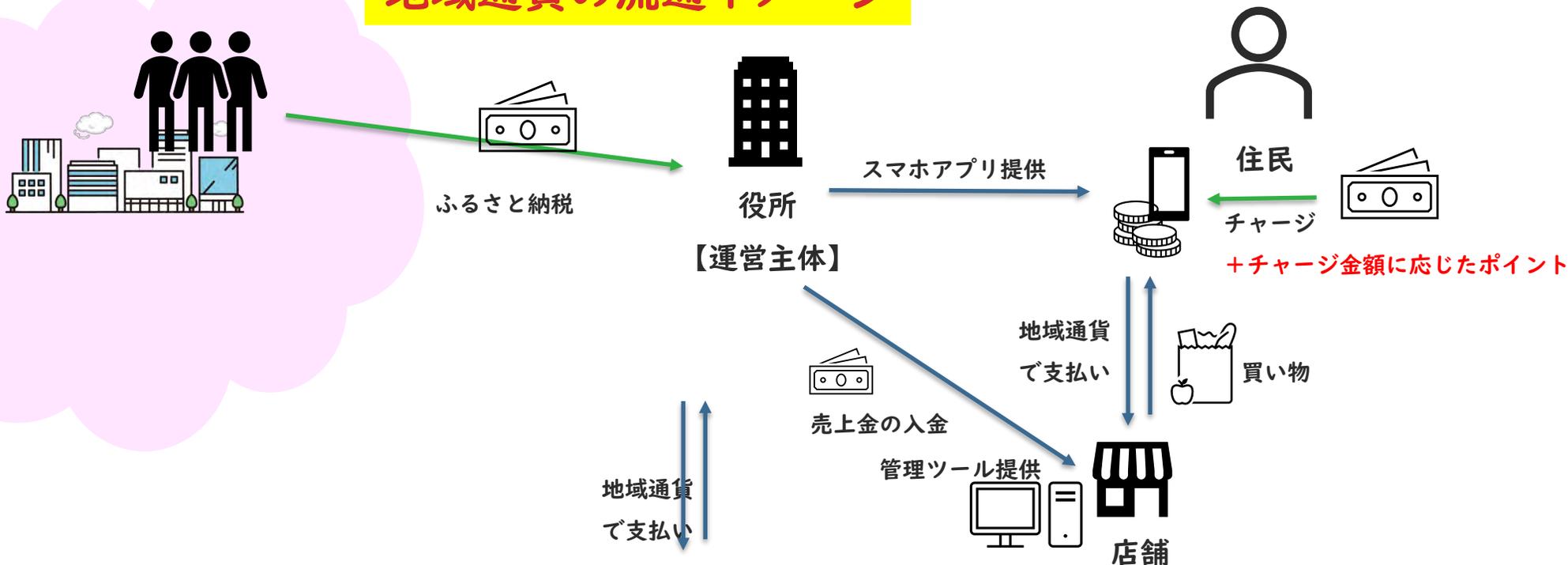
地域通貨とは地域内組織や基礎自治体が独自に発行し、その地域内での商品やサービスの取引に使用される通貨のこと。



ポイント

- ・地域内での経済循環の促進
- ・地域住民の地元消費を促進し、地域事業者の売上向上に寄与

地域通貨の流通イメージ



■取組事例

インタビュー実施

	さるぼぼコイン (岐阜県高山市・飛騨市・白川村)	地域通貨ネギー (埼玉県深谷市)
発行主体	飛騨信用組合	深谷市
地域通貨の種類	地域通貨(狭義)	地域通貨(狭義) デジタル商品券 地域ポイント
目的	地域経済の活性化	地域内経済循環を高める 地域の課題解決を図る →地域一丸となって持続可能な地域経営を実現する
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・1コイン=1円で換算 ・チャージでポイント加算 ・行政との連携(ポイント付与・還元事業)あり ・「飛騨市ファンクラブ」会員向けの特典や、関係人口創出事業「ヒダスケ!」での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位はnegi(ネギー) negi=1円で換算 ・利用額の1%が即時還元 ・ポイントバックキャンペーン実施 ・行政の各種支援事業で活用(移住、子育て支援、防犯など) ・まちづくりのための住民参加の取組でネギーの還元率引き上げなどを実施

(出典) 飛騨信用組合「さるぼぼコイン」よりWSB作成

(出典) 深谷市「深谷市地域通貨ネギー」よりWSB作成

■取組事例

	ふくまるくん (長野県阿智村、平谷村、飯田市、高森町、松川町、豊岡村)
発行主体	ふくまるくんカード協同組合
地域通貨の種類	地域通貨(狭義)
目的	地域経済の活性化
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ポイント=1円で換算 ・ 買い物でポイント加算 ・ 行政による活用あり 実績…阿智村・あちぽチャレンジ(健康)、飯田市・チャージによるポイント還元や買い物ラリー) ・ ふくまる商品券の発行

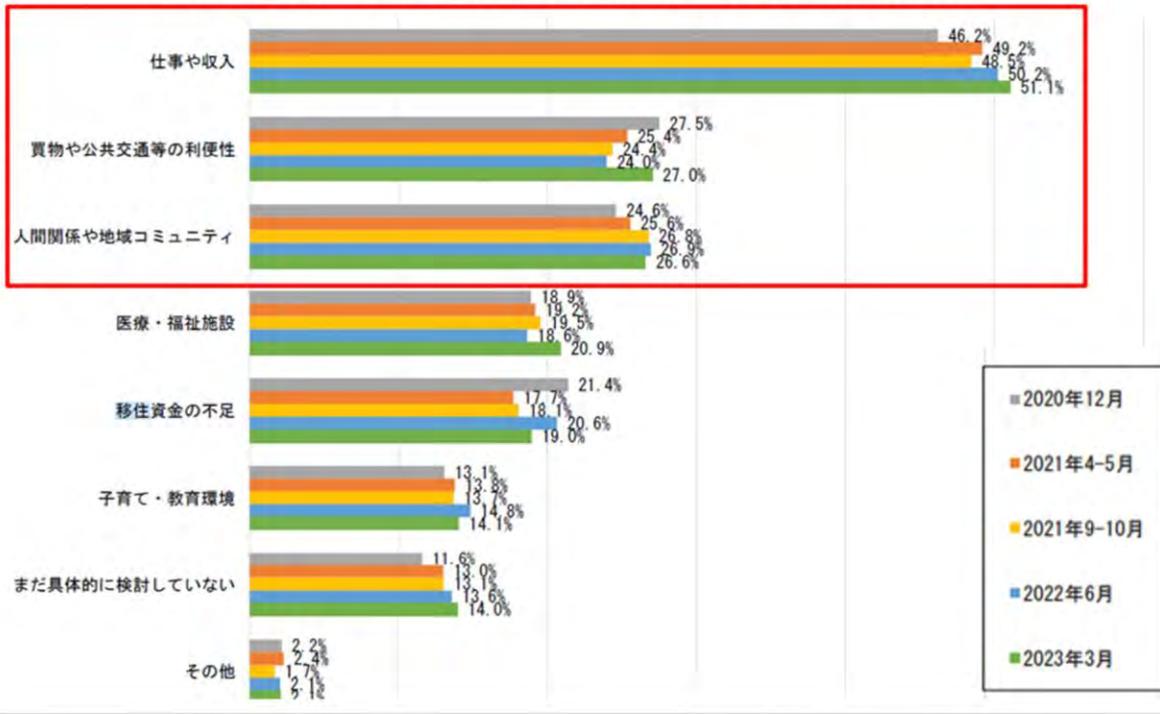
(出典) ふくまるくんポイントカード公式ホームページよりWSB作成

広域で利用される地域通貨



所得について

地方移住にあたっての懸念（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



(出典) 内閣官房「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

・地方移住に当たっては、仕事や収入が最も大きな懸念事項となっている。

愛着について

都道府県・愛着度ランキング

順位	都道府県	愛着度(点)	
		2022	2021
1	沖縄県	85.9	86.0
2	福岡県	83.0	86.0
3	鹿児島県	82.4	81.0
4	宮崎県	82.2	80.0
5	北海道	80.9	86.7
6	愛媛県	80.5	80.0
7	広島県	79.9	80.6
8	香川県	79.8	79.2
9	熊本県	79.6	84.0
10	高知県	79.3	80.4

都道府県・定住意欲度ランキング

順位	都道府県	定住意欲度(点)	
		2022	2021
1	沖縄県	82.9	84.2
2	福岡県	81.8	84.6
3	北海道	79.9	85.2
4	広島県	78.4	80.0
5	愛媛県	77.1	77.0
6	香川県	76.7	77.1
7	鹿児島県	76.6	76.3
7	石川県	76.6	78.1
9	宮崎県	76.5	76.0
9	静岡県	76.5	78.7

(出典) 株式会社ブランド総合研究所「2022年度第4回地域の持続性調査」

・愛着度が高い都道府県ほど定住意欲度も高い結果が示されている。

■ 愛着の定義

引地博之・青木俊明「地域に対する愛着形成の心理過程の検討」

→ Hidalgoは既存研究を概観した上で、地域に対する愛着は一般的に「人々と特定の地域との間の情緒的な絆や繋がり」と定義されると述べている

鈴木春菜・藤井 聡「地域風土への移動途上接触が「地域愛着」に及ぼす影響に関する研究」より

→地域の自然環境などを含む「風土」との接触頻度が愛着の規定要因となることを示している

Lewicka, M.: Ways to make people active: The role of place attachment, cultural capital, and neighborhood tiesより

→日頃から近隣住民と挨拶を交わすなど、地域内の対人関係が充実している人ほど、地域に強い愛着を持つことを示した